

神戸市東灘区

深江北町遺跡

県営神戸深江団地建設事業に伴う

埋蔵文化財発掘調査報告書

1988.3

兵庫県教育委員会

例 言

1. 本書は兵庫県都市住宅部の依頼を受け、兵庫県教育委員会が実施した、神戸市東灘区深江北町1・2丁目に所在する深江北町遺跡の発掘調査報告書である。
2. 調査地の国土座標は第V系に属する。
3. 挿図中の方位はすべて真北で、磁北は真北に対して $N6^{\circ}38'W$ 、座標北は $N32'E$ である。
4. 標高は東京湾平均海水準(T.P.)を基準とした。
5. 出土した木製品の樹種は京都大学名誉教授 島地 謙、京都大学木材研究所 林 昭三の両氏に鑑定していただいた。
6. 周溝墓出土の土器については、京都大学埋蔵文化財研究センターの清水芳裕氏に胎土分析を実施していただいた。
7. 遺物写真は森 昭氏の撮影によるものである。
8. 本文の執筆分担は目次に示したとおりである。
9. 本書の編集は山下史朗が行った。

本文目次

第1章 はじめに	1
第1節 調査に至る経過	1
第2節 調査と整理の体制	2
1. 調査の体制	2
2. 整理の体制	4
第2章 遺跡をとりまく環境	5
第3章 調査の成果	9
第1節 A区の調査	10
第2節 B区の調査	12
第3節 A・B区出土の遺物	14
第4節 C区の確認調査	28
第5節 C1区の遺構と遺物	31
1. C1区の遺構	31
2. C1区出土の遺物	39
第6節 C2区の遺構と遺物	48
第7節 D区の調査	86
第8節 深江北町遺跡出土木器の樹種	109
第4章 考 察	113
第1節 芦屋川・住吉川流域の地形環境 Ⅲ	113
第2節 円形周溝墓群とその出土遺物の検討	141
第3節 奈良・平安時代の遺構と遺物について	161
獨立柱建物について	161
奈良～平安時代の土器について	162
銚帯について	162
第5章 ま と め	164

挿 図 目 次

第1図	遺跡の位置	1
第2図	周辺遺跡分布図	6
第3図	調査区設定図	9
第4図	A区土層断面図	10
第5図	A区全体図	11
第6図	B区全体図	13
第7図	B区土層断面図	13
第8図	A・B区出土の弥生土器	14
第9図	A区出土の須恵器1	15
第10図	A区出土の須恵器2	16
第11図	A区出土の須恵器3	17
第12図	A区出土の土師器1	18
第13図	A区出土の土師器2	19
第14図	A区出土の黒色土器・瓦器・緑釉陶器	21
第15図	A区出土の瓦	21
第16図	A区出土の砥石	21
第17図	B区出土の須恵器	23
第18図	B区出土の土師器	24
第19図	各区出土の土鍬・飯嶋壺	26
第20図	C区トレンチ配置図	28
第21図	C1区全体図・土層断面図	29
第22図	C区全体図	31
第23図	土器棺墓1	32
第24図	土器棺実測図	33
第25図	竪穴住居跡2	34
第26図	竪立柱建物跡1・2	36
第27図	土壇3	37
第28図	C1区出土の弥生土器1	40
第29図	C1区出土の弥生土器2	41
第30図	C1区出土の須恵器	44
第31図	C1区出土の土師器	45
第32図	鈔帯	47
第33図	銅鏡	47
第34図	C2区全体図・土層断面図	49

第35图	溝1	51
第36图	溝1断面图	51
第37图	溝1出土土器	52
第38图	1号墓周溝内供献土器出土状态	52
第39图	1号墓	53
第40图	2号墓	54
第41图	1号墓·2号墓共有清晰断面图	55
第42图	3号墓	56
第43图	4号墓	57
第44图	2号墓·4号墓共有清晰断面图	57
第45图	4号墓埋葬施設	59
第46图	4号墓土器棺夹测图	60
第47图	5号墓周溝断面图	61
第48图	5号墓	61
第49图	西群周溝内出土遺物1	63
第50图	西群周溝内出土遺物2	65
第51图	6号墓	67
第52图	7号墓	68
第53图	7号墓周溝断面图	69
第54图	8号墓	70
第55图	8号墓周溝断面图1	70
第56图	8号墓周溝断面图2	70
第57图	9号墓	72
第58图	8号墓·9号墓共有清晰断面图	72
第59图	9号墓·11号墓共有清晰断面图	72
第60图	9号墓·11号墓共有供献土器出土状态	73
第61图	9号墓·10号墓共有供献土器出土状态	74
第62图	10·11·12号墓	75
第63图	東群周溝内出土遺物1	78
第64图	東群周溝内出土遺物2	80
第65图	東群周溝内出土遺物3	81
第66图	土器棺墓檢出状态	83
第67图	土器棺夹测图	84
第68图	D区全体图(下層水田)	86
第69图	D1区土層断面图1(A~E間)	89
第70图	D1区土層断面图2(E~A間)	91

第71図	D1区下層水田	93
第72図	D1区東部下層水田に残された足跡	94
第73図	D1区西部下層水田に残された足跡	95
第74図	D2区上層水田・下層水田	101
第75図	D3区下層水田	102
第76図	D2区土層断面図1 (A~E間)	97
第77図	D2区土層断面図2 (E~A間)	99
第78図	D3区土層断面図	103
第79図	D区出土の土器	106
第80図	D区出土の木製品	108
第81図	木製品顕微鏡写真	111
第82図	地形環境分析の手順	115
第83図	基礎地形分類図	117
第84図	縄文時代以降における臨海平野の微地形変化模式図	120
第85図	微地形分類図	123
第86図	A区北壁地層断面図	127
第87図	B区西・東壁地層断面図	128
第88図	D1区パネルダイアグラム1	129
第89図	D1区パネルダイアグラム2	131
第90図	D2区パネルダイアグラム1	133
第91図	D2区パネルダイアグラム2	135
第92図	D3区パネルダイアグラム1	137
第93図	D3区パネルダイアグラム2	139
第94図	土器胎土顕微鏡写真	147
第95図	墳丘と墓壇主軸の関係	152
第96図	周溝墓群供献土器出土位置	155
第97図	関係主要遺跡の位置	158

表 目 次

第1表	周辺の主要遺跡	7
第2表	土鐘の重さ	27
第3表	周溝内(西群)出土遺物観察表	66
第4表	周溝内(東群)出土遺物観察表	82
第5表	深江北町遺跡出土木器の樹種	109
第6表	周溝墓一覧表	151
第7表	兵庫県下鈴帯出土遺跡一覧表	163

図版目次

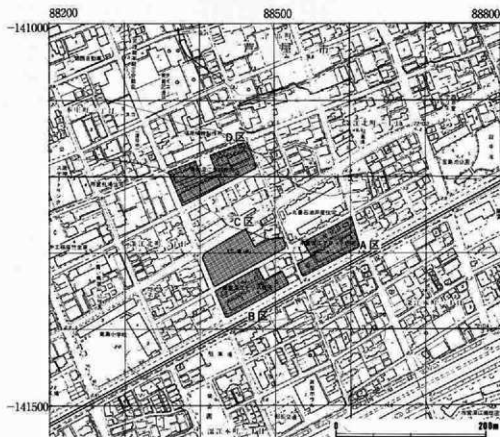
- 図版1 C2区周溝墓群全景（東から）
- 図版2 1. C2区東周溝墓群出土遺物
2. C2区西周溝墓群出土遺物
- 図版3 1. A区柱穴群（西から）
2. A区土器溜まり
- 図版4 1. B区全景（東から）
2. B区西壁断面
- 図版5 1. C1区全景
2. C1区東半部遺構群
- 図版6 1. C1区西半部遺構群
2. C1区土壇5土器出土状態
- 図版7 1. C1区土器棺墓
2. C1区竪穴住居跡2
- 図版8 1. C1区掘立柱建物1・2（北から）
2. C1区土壇3・4（南から）
- 図版9 1. C2区西周溝墓群
2. C2区東周溝墓群
- 図版10 1. C2区2号墓（南から）
2. C2区2・4号墓共有溝土層断面
- 図版11 1. C2区4号墓（南から）
2. C2区4号墓土器棺
- 図版12 1. C2区7号墓（南から）
2. C2区8号墓（南東から）
- 図版13 1. C2区9号墓（南から）
2. C2区9・11号墓共有溝土層断面
- 図版14 1. C2区9・10号墓共有溝土層断面
2. C2区溝1土層断面
- 図版15 1. C2区供獻土器23出土状態
2. C2区供獻土器24出土状態
- 図版16 C2区周溝内供獻土器出土状態（6・8・10・11・19）
- 図版17 1. D1区下層水田（西から）
2. D1区下層水田東部（南から）
- 図版18 1. D1区下層水田西部の足跡
2. D1区下層水田の畦畔断面

- 図版19 1. D1区南壁土層断面(B-C間)
2. D1区北壁土層断面(H-A間)
- 図版20 1. D2区上層水田(西から)
2. D2区下層水田(東から)
- 図版21 1. D3区下層水田(西から)
2. D3区下層水田畦畔内の桐木
- 図版22 C1区出土の弥生土器
- 図版23 C1区出土の弥生土器・土師器
- 図版24 1. 各区出土の弥生土器・土師器
2. 各区出土の須恵器甕
- 図版25 各区出土の須恵器杯・蓋
- 図版26 1. 各区出土の須恵器杯・蓋・高杯
2. 各区出土の須恵器杯・蓋
- 図版27 各区出土の須恵器
- 図版28 各区出土の土師器・瓦器・須恵器・緑釉陶器
- 図版29 1. 各区出土の土師器甕
2. 各区出土の土師器
- 図版30 1. 須恵器碗・鉢・壺
2. 土師器碗・黒色土器
- 図版31 1. 有孔土錘・管状土錘
2. 有溝土錘・銀蛸壺
- 図版32 C1区出土の鈎帯・銅鏡とD区出土の木製品
- 図版33 C2区出土の土器棺
- 図版34 C2区西周溝墓群出土の供献土器 壺
- 図版35 C2区西周溝墓群出土の供献土器 壺
- 図版36 C2区西周溝墓群出土の供献土器 鉢・甕・壺
- 図版37 C2区東周溝墓群出土の供献土器 壺
- 図版38 C2区東周溝墓群出土の供献土器 鉢・甕
- 図版39 1. C2区東周溝墓群出土の供献土器 甕
2. C2区東周溝墓群出土の供献土器 甕

第 1 章 は じ め に

第 1 節 調査に至る経過

兵庫県都市住宅部住宅建設課では、県営住宅の老朽化に伴い、低層住宅から中層住宅への改築工事を進めていた。神戸市教育委員会及び兵庫県教育委員会では、神戸市東灘区深江北町1・2丁目に所在する深江団地の建設に先立ち、遺跡の存在の有無を確かめる必要があると判断し、二度にわたり立会試掘調査を実施した。その結果、遺跡の存在の可能性があると判断されたため、兵庫県教育委員会では県都市住宅部と協議の上、遺跡の範囲確認調査を実施することになった。



第1図 遺跡の位置

第1次調査（昭和59年10月15日～12月18日）

A・B・Dの3地区の計5棟の建物建設地を対象として、計9箇所の特レンチ調査を実施し、A・B区では集落跡が、D区では水田遺構が検出され、多量の遺物も出土した。このため直ちに協議をした結果、引き続き建物建設範囲について、全面調査を実施することになった。

第2次調査（昭和61年2月17日～5月10日）

深江団地で唯一改築の残されていたC地区は、第1次調査の結果から考えて、遺跡が存在する可能性が高いものと考えられていた。昭和60年度も終わりになってC区の改築が着手され、兵庫県教育委員会では直ちに確認調査を実施した。対象とした2棟ではいずれにおいても遺構・遺物が認められたため、引き続き全面調査を実施した。ただし、調査日程と残土処理の都合上、昭和60年度は対象地南半のC1区のみを対象とし、昭和61年度に北側C2区の調査を実施することにした。この中でもC2区で発見された円形周溝墓群は特に注目され、調査中には東灘小学校の児童や地元自治会の多数の方が見学され、昭和61年5月10日に行った現地説明会には約300名の見学者が遺跡を訪れた。なお、地元築栄自治会および深江財産区管理会では、遺跡の保存及び活用について熱意をもって取り組まれ、遺跡の現地保存は成らなかったものの、現地には陶製の説明板が立てられ、深江生活文化資料館では遺跡の復元模型も作成され、展示公開されていることを付け加えておく。

第2節 調査と整理の体制

1. 調査の体制

発掘調査は、兵庫県都市住宅部住宅建設課の依頼を受け、兵庫県教育委員会社会教育・文化財課が実施した。調査の体制は次のとおりである。

第1次調査

昭和59年度

事務担当

社会教育・文化財課長	西澤 良之
文化財担当参事	大西 章夫
埋蔵文化財調査係長	榎本 誠一

調査担当

社会教育・文化財課

主 任 小川 良太

技術職員 山下 史朗

調査補助員 高橋 学 (立命館大学大学院)

前業 和子 (")

中納久美代

深澤 良章

第2次調査

昭和60年度

事務担当

社会教育・文化財課長 北村 幸久

文化財担当参事 森崎 理一

埋蔵文化財調査係長 横本 誠一

昭和61年度

事務担当

社会教育・文化財課長 北村 幸久

文化財担当参事 森崎 理一

埋蔵文化財調査係長 大村 敬通

調査担当

(確認調査)

社会教育・文化財課

主 査 山本 三郎

技術職員 藤田 淳

調査担当

社会教育・文化財課

技術職員 山下 史朗

" 山田 清朝

" 甲斐 昭光

" 山上 雅弘

(全面調査)

調査補助員 足立 倫子

技術職員 山下 史朗

" 山上 雅弘

調査補助員 足立 倫子

2. 整理の体制

調査の結果出土した遺物については、昭和61年度に水洗い・ネーミング・接合・復元・実測・トレースの作業を、昭和62年度にはレイアウト作業を実施し、報告書として刊行するものである。

整理体制は以下のとおりである。

昭和61年度

事務担当

社会教育・文化財課長 北村 幸久

文化財担当参事 森崎 理一

埋蔵文化財調査係長 大村 敬通

整理担当 技術職員 山下 史朗

山田 清朝

山上 雅弘

調査補助員 高島知恵子

石本 淳子

下釜 豊美

松本 睦

出田 恵子

早川亜紀子

茨木恵美子

昭和62年度

事務担当

社会教育・文化財課長 北村 幸久

文化財担当参事 森崎 理一

埋蔵文化財調査係長 大村 敬通

整理担当 技術職員 山下 史朗

山田 清朝

山上 雅弘

調査補助員 高島知恵子

下釜 豊美

松本 睦

出田 恵子

早川亜紀子

栗山 美奈

吉田 圭子

魚住 朋子

なお、現地調査ならびに整理作業に際しては、多くの方々のご助言・ご協力をいただいた。記して感謝いたします。

協力者（敬称略）

浅岡 俊夫 井沢 洋一 喜谷 美宣 妹尾 周三 高井悌三郎 高島 信之

谷 正俊 千種 浩 都出比呂志 前田 保夫 前田 義人 宮川 楨一

宮田 浩之 森岡 秀人 山本 雅和 神戸市教育委員会 深江財産区管理会

神戸深江生活文化資料館 繁栄自治会

第 2 章 遺跡をとりまく環境

深江北町遺跡の所在する、芦屋川・住吉川流域の六甲山南麓地帯には、現在知られているだけでおよそ50箇所の遺跡が存在する。これらには古くから知られた遺跡の他に、近年の市街地再開発により存在の明らかとなった遺跡も多く含まれ、年々その数を増している。遺跡の数が増えるというもおかしな話だが、それだけ市街地に埋もれいまだ知られていない遺跡が多いということである。

当地域ではこれまでに数多くの発掘調査が実施され、調査報告書も多数刊行されている。このため当地域に存在する遺跡の概要についてまとめられたものも少なくない。したがって、ここでは単に周辺遺跡の概略について羅列することをさけ、地形的な視点に立って遺跡の立地についてみておきたい。

すでに、当遺跡周辺の地域の地形環境、および地形形成のメカニズムについては、先に刊行された「北青木遺跡」[小路大町遺跡発掘調査報告書]のなかで、高橋孝氏により「芦屋川・住吉川流域の地形環境Ⅰ」「同Ⅱ」として詳しく述べられているので参照していただきたい。(高橋1986・1987)

東神戸地域は、六甲山系を背後にひかえ、前面は海に臨むという特有の地形環境のもとにある。このため、比較적으로い山体から供給された土砂は、山麓部に扇状地形を形成し、現在の景観の基礎を造っている。人々はこの山麓地帯の中にそれぞれの居住条件に合った場所に集落を営んだのである。

第2図は、当地域に所在する主な遺跡を示したものである。図からも明らかのように、遺跡の立地はいくつの特徴を示している。これをごく大まかに分類すれば、A、六甲山系から派生した急峻な尾根上の高地、B、山麓の扇状地形上、C、臨海低地部となる。

実例をあげれば、Aには20・22の東山・会下山遺跡等の弥生時代後期のいわゆる高地性集落や、10の保久良神社遺跡のような祭祀遺跡が存在するのみである。

当地域で最も多くの遺跡が立地するのがBである。縄文晩期～弥生中期の本山遺跡(8)、方形周溝墓や前漢鏡片の出土した弥生中～後期の森北町遺跡(14・15)の他、段丘化した扇状地上に立地する縄文早・前期の朝日ヶ丘遺跡(27)や山芦屋遺跡などがある。

また、従来はほとんど遺跡の存在が知られておらず、最近になって新発見遺跡が増えているのがC地区である。当地域では最も古い弥生遺跡で、前期前半の北青木遺跡(6)や今回報告する深江北町遺跡(1)が該当する。

この地域でこれまで遺跡があまり知られていなかったのは、比較的埋没深度が深かったためであるが、近年の再開発に伴って特に注意が向けられるようになったことが遺跡の増加の



第2图 周辺遺跡分布図

原因である。

深江北町遺跡の所在するC地帯の遺跡の立地条件は海の影響によるところが大きい。大阪湾沿岸での、いわゆる縄文海進前後の海岸汀線の変化は、前田保夫氏により明らかにされており（前田1980他）、これによれば、東神戸地域では現在の海岸線より数百m山側へ入り込んでいたという。現在のところ発掘調査では縄文海進時の汀線は確認されていないが、現地表面に残る波噴崖から、ほぼ確実視されている。

この縄文海進後の海退に伴い、陸化していく過程で微高地である砂堆と後背湿地が形成されていく。深江北町遺跡や北青木遺跡など集落遺跡はこの砂堆上に立地している。逆に、後背湿地やそれに続く谷地形には小路大町遺跡（5）や、弥生時代前期の水田の可能性のある本庄町遺跡（2）深江北町遺跡D区など水田遺構がみつまっている。また、汀線近くに位置し、兵庫県教育委員会が昭和61年度に発掘調査した本庄町遺跡（3）では砂層を振り込んだ、縄文時代中～後期の貯蔵穴群を検出しており注目される。

さて、縄文海進が実際にあった以上、縄文前期以前の遺跡が臨海部、あるいは海面下に存在していることは確実である。しかしながら、実際には厚い堆積物の下に埋もれ発掘調査により確認することは不可能に近い。また、山麓部においても厚い土石流に覆われて、いまだその存在が知られていない遺跡も数多くあるものと思われる。

第1表 周辺の主要遺跡

1	深江北町	10	保久良神社	19	芦屋庵寺
2	本庄町	11	垣ノ内	20	東山
3	"	12	生駒（銅鐸）	21	森奥
4	深江	13	神戸女子薬大構内	22	会下山
5	小路大町	14	森北町	23	山芦屋
6	北青木	15	森北町	24	城山南麓
7	本山中町	16	森（銅鐸）	25	城山
8	本山	17	三条岡山	26	藤ヶ谷
9	井戸田	18	寺田	27	朝日ヶ丘

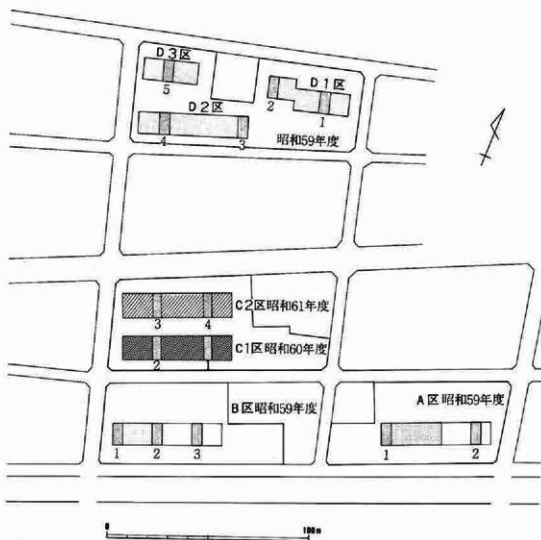
参考文献

- 兵庫県教育委員会 1986 『北青木遺跡』
1987 『小路大町遺跡発掘調査報告書』
古代学協会 1984 『本山遺跡発掘調査報告書』
1985 『本庄町遺跡発掘調査報告書』
1985 『寺田遺跡発掘調査報告書』
神戸市教育委員会 1987 『森北町遺跡発掘調査報告書』
芦屋市教育委員会 1979 『三条岡山遺跡』
前田 保夫 1980 『縄文の海と森』
高橋 学 1986 『芦屋川・住吉川流域の地形環境Ⅰ』 兵庫県教育委員会編『北青木遺跡』
1987 『芦屋川・住吉川流域の地形環境Ⅱ』 兵庫県教育委員会編『小路大町遺跡発掘調査報告書』

第3章 調査の成果

深江北町遺跡の発掘調査は、2次、3年度に亘り、それぞれが緊急調査として実施されたものであったために、便宜的に建築工区に合わせて調査区名を呼称したため、若干の混乱が生じた。このため、整理作業段階で調査区名を整理し、新たに第3図に示すとおりとした。

以下の調査成果の報告に際しては、各地区ごとに確認調査と全面調査の内容と出土遺物について述べていくことにする。

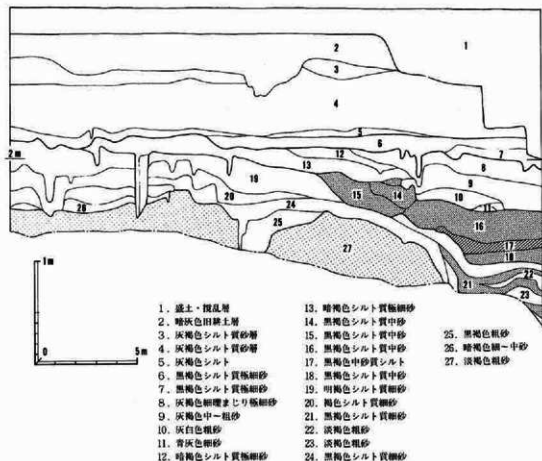


第3図 調査区設定図

第 1 節 A 区 の 調 査

位置と現状 調査地の南東部に位置し、ちょうど砂堆の東南の落ち際に位置している。調査前には昭和20年代に建てられた2階建の鉄筋コンクリート造の集合住宅が建っていた。戦前には水田として利用されていたようである。

確認調査 確認調査は、建物の建設位置の東西両端に合わせて、長さ10m、幅4mのトレンチを設定し、重機掘削の後ろ掘りで遺構面の検出を図った。その結果、東端のトレンチでは深さ2.8mまで湿地性の堆積物と洪水砂で覆われ遺構・遺物の出土する兆候は認められなかった。しかし、西端のトレンチでは深さ1.3mで砂層に達し、その層の上面から多量の遺物が検出された。全面調査は、この結果に基づき、西端トレンチから東へ向かって重機掘削しながら遺構・遺物の拡がりをつかみ、その認められた30m地点までを対象範囲とした。



第4図 A区土層断面図

土 層 A区の土層はその調査区北壁を第4図に示した。地表面は標高3.4mで、整地・盛り土層の直下には旧耕土（2層）がある。その下は70cmにわたって水田耕土と思われる層が数層認められる。5層は最も下層の水田層で、調査区全域に明瞭な土層が広がる。

この直下、標高2.2mが厚い砂層（19層）の表層で、この面が遺構面となり遺物がまとも土した。この層の上面は東方に向かって傾斜しており、落ち込みの部分ではその上にさらに砂層（8層）が堆積している。この厚い砂層はさらに下層で旧地表面を持ちそうだが、明確には判断しがたい。

遺 構

A区の遺構には杭列、柱穴62箇所がある。

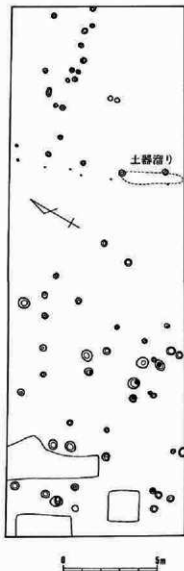
杭 列 調査区のはほぼ中央部を南北にのびるもので、ちょうど下層の砂層の落ち際に重なっている。土層との関係からみると、5層の水田層に伴うものようである。砂層の落ちの微妙な影響が水田面の高低差となって現れ、杭列をこの位置に残すことになったものと考えられる。

柱 穴 直径25～60cm程度で検出面からの深さは15～30cmを測る。掘立柱建物に伴うものと思われるが、一部が現代の掘乱により壊されており、建物の規模、形態等は復元不可能であった。しかし、中央の杭列部分を境に、西側は弥生時代～平安時代までの遺物が混入しているが、東側ではほぼ平安時代中頃のものに出土遺物が限られることから、建物の年代差は当然あるものと思われる。

これは、第4図の土層断面図を見れば明らかで、東半部はもともと砂堆の落ちに当たり、この部分に砂が堆積したのちに居住地としての利用が可能となっているのである。出土遺物からみる限り、この後の砂の堆積の時期は平安時代前期ということになる。

西半部の柱穴については、その所属年代は明らかでないが、出土した遺物の大部分を奈良時代～平安時代初頭頃のものがあることから、遺構のほとんどはこの年代に納まるものと思われる。

これらの遺構の性格を明らかにするには資料不足だ



第5図 A区全体図

が、出土遺物のなかに多数含まれている土鍾と、海岸近くに立地する遺跡の特徴を考え合わせると、漁業集団の村という考え方が最も自然であろう。

第 2 節 B 区 の 調 査

位置と現状 調査地の南西部に位置し、ちょうど砂堆の東南の落ち際に位置している。当地区もA区と同じく、調査前には昭和20年代に建てられた2階建の鉄筋コンクリート造の集合住宅が建っていて、戦前には水田として利用されていたようである。

確認調査

確認調査は、建物の建設位置の西端に合わせて、長さ10m、幅4mのトレンチを設定し、20mピッチで2箇所のトレンチを追加し、重機掘削の後手掘りで遺構面の検出を図った。調査の結果、3箇所のトレンチのうち1トレンチと2トレンチで遺構が検出され、多量の遺物が出土したが、最も東側の3トレンチでは遺構・遺物ともに検出できなかった。このため、1・2トレンチ間の10m×24mの範囲について全面調査を実施することとした。

全面調査

土 層

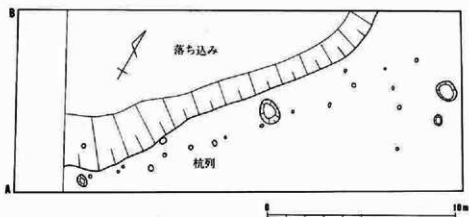
地表下約1.3m、標高1.1mで砂堆層の上面に達する。これより上層は基本的に水田層で、洪水砂を被った様子も認められる。砂堆の上面には水田層との間に厚さ数cmの遺物包含砂層があって奈良時代を中心として、弥生時代～平安時代の遺物が出土した。また、この砂層の上面は北西方向に向かって落ち込んでおり、この落ちに堆積した黑色シルトの上層からも奈良時代頃の遺物が出土している。

遺 構

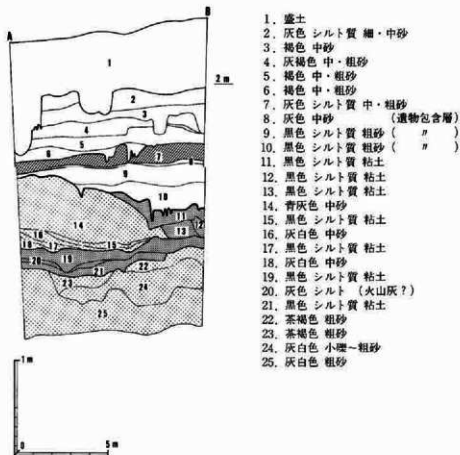
B区の遺構では落ち際に一列に並ぶ杭列と土塙とが検出された。

杭 列 落ち際を一直線に北東から南西にかけて並ぶ、総計20箇所の穴が検出された。締まりの悪い砂堆上に掘り込まれているため、やや明瞭さに欠けるが、穴の直径が小さいことと、ほぼ一列に並ぶことなどから杭列と判断した。おそらくこれは櫓状のものであったものと思われる。

土 塙 土塙は4基確認された。直径40～100cm程度で、深さは10～30cmとなっている。遺物も出土しておらず、どういう性格のものかは明らかでない。



第6図 B区全体図



1. 盛土
2. 灰色 シルト質 細・中砂
3. 褐色 中砂
4. 灰褐色 中・粗砂
5. 褐色 中・粗砂
6. 褐色 中・粗砂
7. 灰色 シルト質 中・粗砂
8. 灰色 中砂 (遺物包含層)
9. 黒色 シルト質 粗砂 (")
10. 黒色 シルト質 粗砂 (")
11. 黒色 シルト質 粘土
12. 黒色 シルト質 粘土
13. 黒色 シルト質 粘土
14. 青灰色 中砂
15. 黒色 シルト質 粘土
16. 灰白色 中砂
17. 黒色 シルト質 粘土
18. 灰白色 中砂
19. 黒色 シルト質 粘土
20. 灰色 シルト (火山灰?)
21. 黒色 シルト質 粘土
22. 茶褐色 粗砂
23. 茶褐色 粗砂
24. 灰白色 小礫-粗砂
25. 灰白色 粗砂

第7図 B区土層断面図

第3節 A・B区出土遺物

A・B両地区は砂堆上の最も高所に位置していることは先に述べたとおりである。出土遺物の多くは、この砂堆上にちょうど砂浜に散らばる貝殻のような状態で出土したものである。このため、遺物は、遺構の存続期間である弥生時代中期～平安時代中期までのものが同一層で検出されるわけである。その内で最も量の多かったのが奈良時代～平安時代初頭のものであった。両地区での出土遺物の総量は、整理用コンテナ（28ℓ）で約40箱分である。

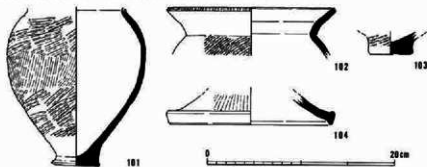
弥生土器（101～104）

A・B区出土の弥生土器の量はさほど多くはない。また、大部分が細片であるため、ここには4点だけ図示した。

（104）は高環の脚台部である。脚端部の拡張があまり顕著でなく、中期末から後期初めにかけてのものであろう。

（101～103）は、比較的粗い叩き手法により成形された甕である。かなり底部近くまで叩き目を施す（103）に対して、それほど底部までには叩きの達しない（101）はやや古く位置付けられる。

当地域では、いわゆる庄内型甕の出土例がなく、（101～103）のような甕は確実に庄内式併行期まで残っていることが分かってきたが、今のところ、細かい年代までには論及できない。しかしながら、すべて弥生後期の範囲には納まるものである。

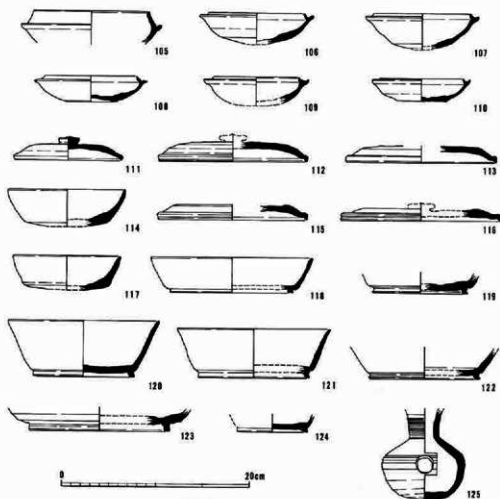


第8図 A・B区出土の弥生土器

A区出土の須恵器

古墳時代

環身（105～110）105は口径15.5cmで、たちあがりが高く上方に突き出し、器高も高いものである。これに比べ106～110はたちあがりが退化し底部外面のケズリにも省略が見られる。



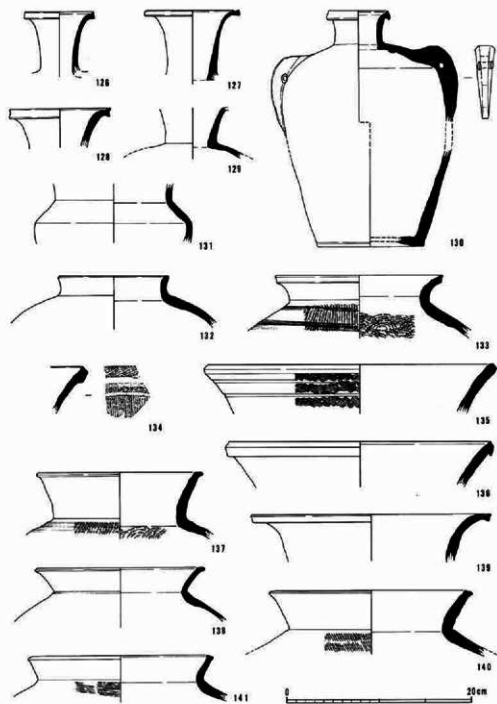
第9図 A区出土の須恵器1

特に108・110などは、篋切り後未調整で、胴部と底部の境が明瞭である。口径は9.0～10.4cm、器高2.4～3.9cmである。106・107は口径10.3～10.4cmで、底部下半にケズリ調整を施すが、たちあがりは低く口縁端部より余り出ない。

罎（125）口縁部を欠いている。頸部に幅2.1cmのカキ目を施し、胴部の5分の4より下に回転篋削りを施す。肩部には2状の凹線を持ち胴部の上位に径1.8cmの円孔を穿つ。

奈良～平安時代初頭

坏 蓋（111～113・115・116）内外面とも回転ナデ調整で、天井部は篋削りの後、つまみを貼り付け、周囲をナデ調整している。口径は11.4～16.7cm、器高2.0～2.5cmで口縁を天井部から口縁端の間で一度軽く屈曲させ、端部を下方へつまんでいる。113・115・116はさらに口縁手前で少し屈曲させる意識が見られる。内面は絶て、平滑にナデ調整されている。



第10図 A区出土の須恵器2

環身 114・117・124は環Aになるタイプで口径12.6・11.6cm、器高4.0・3.7cmである。内外面共回転ナデ調整で、外面底部を篋削り調整している。しかし、全体に器肉が厚く、器形にシャープさがない。118～124は環Bである。口径は16.2～17.3cm、底径7.6～15.0cm。しかし、123・124は底部片のため器高は不明である。調整は内外面共回転ナデで行われている。高台は118が断面四角形その他は少しハの字形に開くものである。高台周辺の調整は高台貼り付け後、絶て篋削りではなく、回転ナデで行われている。123の高台は底部のやや内側に取り付いている。

壺 (126～132) 126～130は頸が直ぐに立ちあがる壺で、口縁部はやや外反し先端を上方につまみ上げるタイプである。130はほぼ全体を実測復元できるもので、肩から胴にかけて大型の耳が付く。内外面を回転ナデ調整する。126～129も同様のものになると思われる。

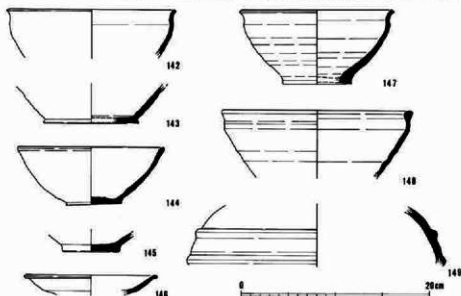
131は広口壺、132は短頸壺になると思われる。内外面は回転ナデで仕上げている。

甕 (133～140) 133はやや口径を絞るもので、外面平行叩き後、カキ目調整、内面は同心円のあて具痕をそのまま残す。口縁は外反し、先端を軽くつまんでいる。134は口縁に縁帯を持ちこの外面に右上がりの斜め方向の櫛目文様が入り、直下に縦の櫛目文様が入る。

135は外面に3段の波状文を持ち、間を凹線で区画している。口縁部は丸く仕上げている。136もやや縁帯を持つ。137はやはり外面を平行叩き後、カキ目調整、内面は同心円文のあて具痕を残す。140・141も平行叩き目痕を外面に残す。139は外半し上方へつまむ口縁を持つ。

平安時代中期～後期

椀 (144・145) 内外面とも回転ナデ調整を行い、144は底部を米切り、145はヘラ切りして



第11図 A区出土の須恵器3

いる。

鉢 (142・143・147・148) 142は口縁部を少し屈曲させるものである。143は底部片で全体の詳細は不明であるが内面底部に段は見られない。147は内面底部にきつい段を残し、口縁を一端屈曲させ、端部で更に外反させている。これは相生窯跡群の製品と考えられる。148は同じく口縁部を屈曲させ、端部で玉縁を作っている。

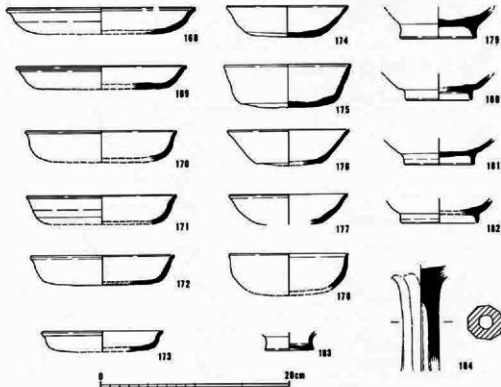
皿 146は口縁を外反させ、胴部下半を回転削りしている。

壺 149は双耳壺の肩部である。突帯はややシャープさを欠くものである。内外面は回転ナデ調整で仕上げている。この壺は相生窯跡群の製品である。

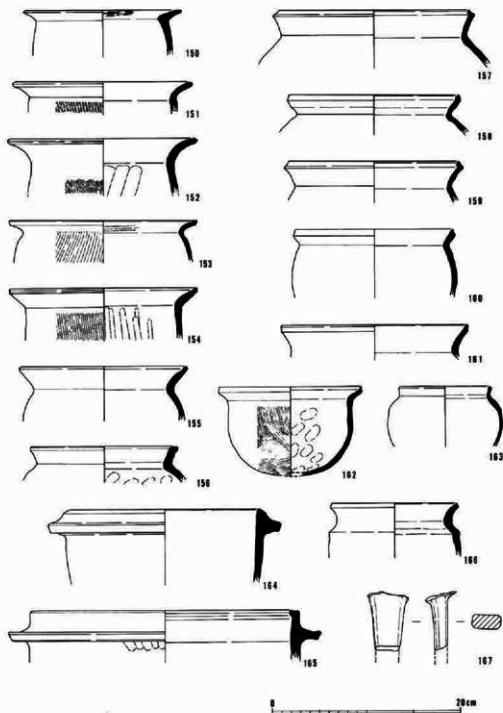
A区出土の土師器

奈良～平安時代

坏・皿 (168～178) 168～173は、口径13～20.2cmである。口縁部をくの字に曲げるもの、外反さすもの、丸く収めるものがある。暗文は無く回転ナデ仕上げである。174～177は口径12.6～13cmである。内外面とも回転ナデ調整のみで仕上げている。



第12図 A区出土の土師器1



第13図 A区出土の土師器2

椀 (179~182) 高台付きの椀で内外面を回転ナデ調整し、1 cm前後の高い高台を貼り付けている。底径は7.5~8.4cmである。

高台付皿 (183) 底部は糸切りと思われるが残りが悪く不明である。

高 環 (184) は高環の脚部片で9面の面取りをしている。

甕 (150~163・166) 口径15.8~21.5cm、器高9.2cm(完形の162の計測値)で、概ね外面はタテ方向の刷毛目調整を施している。刷毛目にはやや細かい152・154とやや粗い153がある。また162は完形に実測復元できたものだが、これで見ると胴部下半から底部にかけては斜めあるいは不定方向の刷毛目調整を施している。

151はこの刷毛目を省略し、平行叩きをそのまま残している。内面は工具で縦方向にナデ調整したり(152・154)、指ナデ(156・162)などで仕上げている。口縁形態は外反させて終えるもの(150~152・156)、外反させてかく先端をつまむもの(153~155・160・161・166)外反させて大きく上方に突起させるもの(157~159・162)などがある。この他、163は口縁部が直立して短いもので1点だけ出土している。プロポーションでは162が球形だが、総てこれに近い球形か楕円形になると思われる。

羽 蓋 (164・165) 164は厚手で粗い胎土である。口径21.6cm、鈎の外径24.8cmである。鈎は厚く短いもので、口縁部直下から接合する。165は口縁をつまんで内湾させる。口径28.7cm、鈎径33.3cmである。鈎は口縁部から少し下に横方向に取りつける。

そ の 他 (167) は脚部で断面は面取りしている。どのような器種のものに取りつくか不明である。

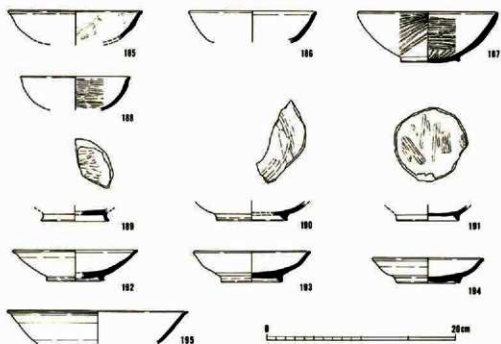
その他の土器

黒色土器椀 (185・186・188~191) 黒色土器は総て内面に煤を付着さす内黒のものである。185~188は口縁部片で口径11.7~14.6cmである。残りが良くないため調整を細かく観察できないが、185・188の内面に篋みがき調整が観察できるが外面には見られない。口縁は185が端部を細かく屈曲させる他、186・188も端部を尖らせている。189~191底部片で底径6.7~7.6cmである。内面底部に篋みがきを施し、高台は189がややしっかりしている。

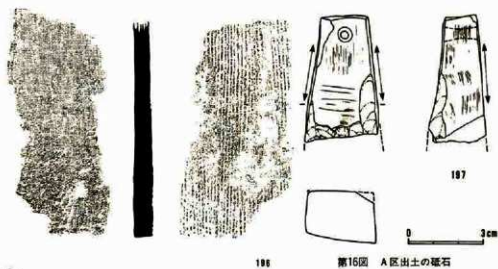
瓦 器 椀 (187) A区の柱穴から出土したものである。内外面に篋みがきを施し、底部には低い輪高台を付す。

緑釉陶器 192~195は緑釉で、192~194は皿である。総て輪高台でほぼ断面四角形である。高台際は削り調整で整えている。口縁部は192がやや外へ曲げる意識がある他は、丸くすんなり収めている。195は椀、口径19.2cmである。薄手の作りで、口縁端部を小さくつまんで外反させる。

瓦 (196) A区では平瓦が数十片出土したが、これは最も大きな破片である。外面には比較的細かい縄目の平行叩きが、内面には布目圧痕が認められる。



第14図 A区出土の黒色土器・瓦器・轆轤陶器



第16図 A区出土の磁石



第15図 A区出土の瓦

砥石 (197) 最大幅3.0cmの良く使い込まれた砥石の断片である。携帯用のためと考えられる孔を有する。包含層中から出土したもので年代等は不明である。

遺物の年代

古墳時代 須恵器坏身・甕がある。105はたちあがりが高いこと、器高が高いことから古く考えられる。106・107・109は底部を篋削りするもの、108・110は篋切り未調整である。形式的には前者から後者となるものである。しかし、調整の簡略化は両者とも、最終段階まで行っていると思われ、時間的にはあまり差が考えられない。

これらのことより、遺物の年代は6世紀後半～7世紀初頭が考えられる。

奈良～平安時代初頭 須恵器坏蓋・坏身・壺・甕・土師器坏・高坏がある。

須恵器では、坏蓋は軽くではあるが口縁手前で屈曲しているものがある。8世紀中頃～9世紀初頭ぐらいに置かれるものだろう。坏身では、坏Aが篋削り調整の簡略化から8世紀後半～9世紀初頭、坏Bが高台周辺の篋削り調整の省略や高台の取り付け位置等から8世紀中頃～9世紀初頭が考えられる。壺についても、130のような双耳壺は耳の形態から9世紀前半頃までのもので、他のものをふくめても8世紀～9世紀代に収まるものである。甕も概ね、9世紀前半までのものであろう。須恵器は8世紀～9世紀代の中に収まる。坏類を時期決定の主体と考えるなら、さらに絞って8世紀中頃～9世紀初頭と出来るだろう。

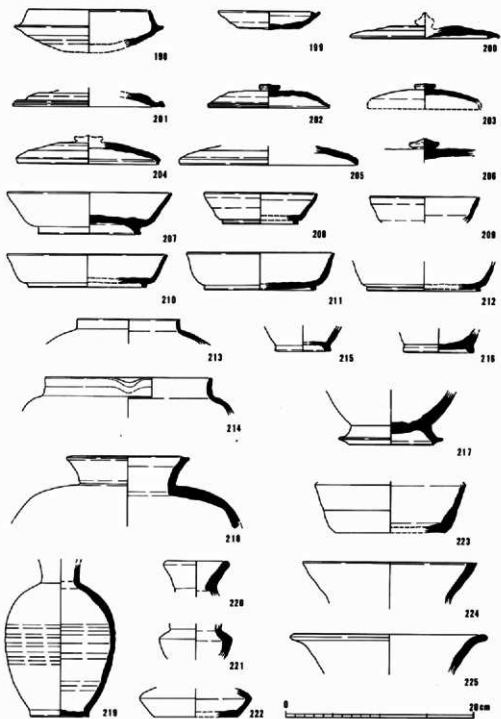
土師器では坏Aと高坏がある。坏Aは168が口縁端部をての字状に屈曲させる他、169もやや意識している。しかし篋削り調整は省略され、暗文も見られない。高坏も器高の高いものである。従って土師器は8世紀後半～9世紀初頭と考えられる。

平安時代中頃 須恵器碗・壺・皿、土師器碗・坏・皿、黒色土師器・皿、緑釉陶器碗・皿などがある。須恵器では、碗が底部篋削りのもので、10世紀代。双耳壺も同時期であろう。土師器坏は9世紀後半～10世紀代であろう。高台付碗は10世紀代と考えられる。高台付の皿は底部糸切りのもので12世紀代と考えられる。黒色土師器は内黒のもので、9世紀代と考えられよう。緑釉陶器は輪高台のもので9世紀～10世紀初頭にはいるものである。従って遺物の時期は前者の平安時代初頭から10世紀まで継続していると考えたほうが良いだろう。

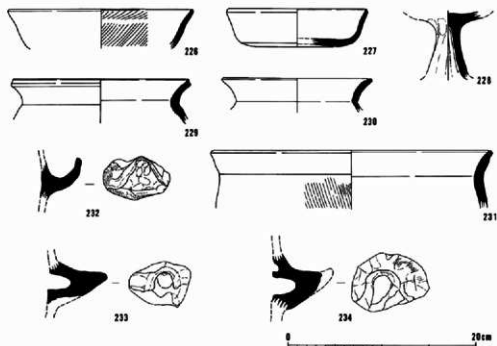
B区出土の須恵器

古墳時代の遺物

坏身 (198・199) 198はたちあがりの方が上方に高く突き出すもので口径13.0cmである。胴部の4分の3まで回転削り調整を施している。しかし、たちあがりの内面に沈線は見られず器高もやや低いものである。199は底部を篋切り後未調整のもので、口径9.2cmと小さく、たちあがりも鈍いものである。



第17図 B区出土の須恵器



第18図 B区出土の土師器

奈良～平安時代の遺物

環 壺 (200～206) 内面にかえりの付くもの(200)と、そうでないもの(その他のもの)、とがある。200は口径13.6cmで内面に突起状のかえりを持つ、内外面とも回転ナデ調整し、天井部は寛削りしている。そして、つまみを貼り付け後、周囲をナデ仕上げする。201～206についても同様の調整を行っている。201は口縁を一度くの字に曲げたのち先端を下方へつまんでいる。全体に厚手のつくりである。202～206は総て先端で下方へつまむだけである。200は坏蓋、201～206は坏Bの蓋になる。

環 B (207～212) 口径11.7～17.1cm、底径8.1～12.5cm、器高3.3～3.9cmである。208・209の小型のものと、210～212の大きさの2種類があり、総て器高の低いものである。内外面は回転ナデ・ナデ調整で仕上げている。高台周辺は207・208・210・211のように回転ナデで仕上げるものと、212のように高台際を回転寛削りで仕上げるものがある。高台の形状は207・211・212がややハの字形に踏ん張るもので、208・210は断面四角形を呈している。口縁部は208が先端を内湾させる以外は丸くすんなり取めている。

壺 (213～22) 213・214は短頸壺になるもので、径はそれぞれ11.1・17.9cmである。最終仕上げは内外面共回転ナデで、214は片口を持つ。215・216・220～222は小型の壺である。215・216は高台付壺の底部片で、底径はそれぞれ6.0・7.6cmで高台周辺をナデ調整で仕上げている。

る。200は口縁部片で、厚手で鈍い仕上がりである。221・222は肩の張る器形で内外面を回転ナデで仕上げている。

217は長頸壺の底部片である。高台径11.1cmで、大きなハの字形の高台をもつ。器形は丸く楕円形の胴部をもつと思われる。219も長頸壺で底部糸切りし、ナデ肩で楕円形の胴部を持つ。胴部内外面には水挽き成形痕を残している。

218・223～225は大型の壺片である。口径は18.6～21.0cmで回転ナデ調整で仕上げ、223では胴部下半をナデ調整している。218・224は口縁上端に面を持ち、225はラッパ状に開く口縁を丸く収めている。

B区出土の土師器

古墳時代

高 環 (228) 高環の脚柱部である。外面をナデ仕上げている。

奈良～平安時代

環 (226・227) 226は口径20.0cmである。横ナデ調整後内面に2段の放射状暗文を施している。暗文の施文単位は残りが悪く不明である。体部はやや開くもので、中程で外側にくの字形に屈曲している。227は口径15.1cm、器高4.0cmのもので内外面を横ナデ、底部を調整している。口縁端部を上方向につまんでいる。

甕 (229～231) 口径はそれぞれ19.4・15.0・30.1cmである。口縁部片のため全体の調整は判らないが、口縁周辺はナデ調整で仕上げている。231の胴部には縦方向の刷毛目調整痕が残っている。

甕 (232～234) 把手部分の破片3点がある。232は上方へ湾曲しながらあげている。233・234は横方向に突き出すもので、接合部を窪ませている。

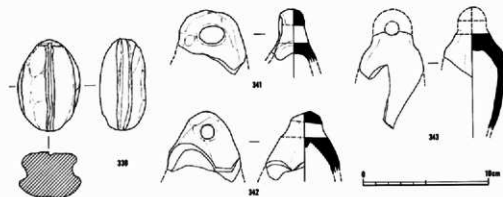
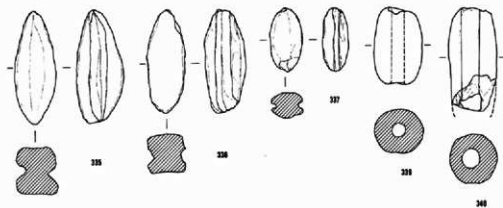
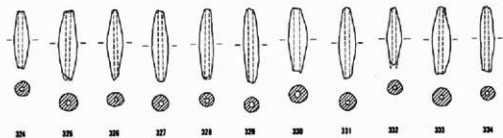
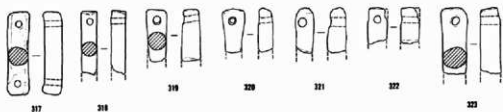
B区出土遺物の年代

古墳時代 須恵器坏身、土師器高環が出土した。須恵器坏身(198)はたちあがりやプロポーションから古式と考えられ、199は調整の省略が最終段階のものである。坏身は6世紀後半(198)と6世紀末～7世紀初頭(199)のもので高環は6世紀後半ぐらいの時期になると考えられる。

奈良時代以降 須恵器坏蓋・身・壺、土師器坏A・甕・甕が出土した。須恵器坏蓋は200が退化しているが、内面にかえりを持つもので、7世紀末～8世紀初頭に位置づけられる。

その他は、口縁手前の屈曲が201の蓋を除いては殆ど見られない。このことから、奈良～平安時代初頭の間に位置すると考えられる。

坏身は篋削りを省略した高台際の調整や、高台の取り付け位置から8世紀中頃～9世紀初頭に入る。



第19回 各区出土の土器・銅鍔

壺は217が高台のプロポーションや胴部の形体から、8世紀でも初め頃になり、その他はやはり、奈良～平安時代初頭頃の間で考えられるものである。これらから、須恵器の時期を考えると7世紀末～9世紀初頭の方に位置づけられる。坏類を主体として考えるならば、8世紀中頃～9世紀初頭が中心になると思われる。

土師器は坏・甕；甕がある。226は暗文から奈良時代でも中頃迄、227は中頃以降と考えられる。甕・甕についても奈良～平安時代初頭の時期が考えられる。

以上のことから、B区の時期を考えてみると、6世紀後半～9世紀初頭の範囲であることがわかる。そして、遺物量から見ると時期的な中心が奈良～平安時代初頭に來ると考えられる。

漁 具

A区を中心に各地区で土鍾・飯蛸壺が出土しているが、ここでまとめて扱っておく。

土鍾 (317～338)

3種類のタイプがある。

有孔土鍾 (317～323) 完成品がほとんどないため詳しいデータは取れないが、直径約1.4cm長さ7cm程度の円柱状を呈し、両端部に6mm程度の孔を有する。重さは20g前後である。

管状土鍾 (324～334・339・340) 棒の周りに粘土を巻きつけて作った土鍾である。長さは5.5cm前後、最大径は1.5cm程度で、重量は5～10gと軽いもの(324～334)と339・340のような大型のものがある。これらは用途の違いによるものであろう。

有溝土鍾 (335～338) 左右の両側面のみにも溝を有するもの(335～337)と上面にも溝を有するもの(338)とがある。また、重量の面からみれば、通常100g前後あるのに対し、337は約25gと小型である。

飯蛸壺 (341～343)

土師質のもの(341)と須恵質のもの(342・343)とがある。いずれも釣り鐘状の形態をなすものである。

第2表 土鍾の置き ()は欠損

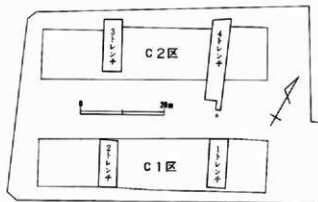
番号	器種	重さg	地区
317	有孔土鍾	21.3	A区
318	有孔土鍾	(8.9)	A区
319	有孔土鍾	(9.9)	A区
320	有孔土鍾	(6.2)	A区
321	有孔土鍾	(7.7)	A区
322	有孔土鍾	(6.7)	A区
323	有孔土鍾	(17.9)	B区
324	管状土鍾	4.7	A区
325	管状土鍾	9.2	A区
326	管状土鍾	5.3	A区
327	管状土鍾	7.7	A区
328	管状土鍾	4.9	A区
329	管状土鍾	6.7	A区
330	管状土鍾	6.7	A区
331	管状土鍾	7.8	A区
332	管状土鍾	(3.7)	A区
333	管状土鍾	8.7	A区
334	管状土鍾	4.9	A区
335	有溝土鍾	87.1	A区
336	有溝土鍾	75.3	A区
337	有溝土鍾	24.7	B区
338	有溝土鍾	122.0	A区
339	管状土鍾	74.6	B区
340	管状土鍾	(96.9)	C1区

第 4 節 C区の確認調査

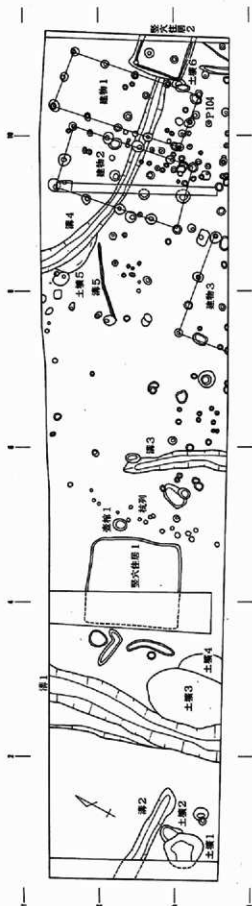
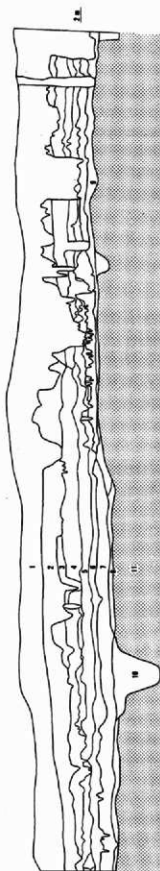
住宅建設予定地内に幅4cm、長さ11~12mのトレンチを4カ所設定し(第1~第4トレンチ)、第1トレンチから順次調査を行った。

南半の第1、第2トレンチでは表土下約70cmで褐色の遺物包含層を確認した(第8層)。包含層の厚さは約20cmあり、奈良時代~平安時代の遺物が出土している。包含層下には砂堆を構成する淘汰の良い砂層が存在し(第11層)、この層の上面で、柱穴・土壌などの遺構を確認した。遺構の分布は第1トレンチのほうが密であり、第2トレンチでは粗になる傾向が認められた。第1トレンチの遺構には直径が約50cmあるやや大型の柱穴があり、柱材の遺存しているものも認められた。またトレンチ北寄りのピットからはその検出面上で、小型青銅鏡が出土した(第33図、図版32)。なお、遺構の調査は今回の確認調査では基本的には行わず、全面調査にゆだねる方針をとった。また第11層より下位に遺構が存在するかどうかを確認するために、第2トレンチの東側を機械のバケットの幅でできる限り深く掘削したが、地表下2mまでは全く層の変化がなく、湧水が激しくなったため、これ以下の掘削は中止した。

北半の第3、第4トレンチでは第1、第2トレンチで認められた遺物包含層(第8層)は認められず、表土下60~70cmで有蹄動物の足跡状の窪みを多数検出した。おそらく水田に伴う足跡であろうと考えられるが畦畔などの遺構は確認できなかった。平面的な調査はこの層までとし、これ以下は幅50cm~1mのサブトレンチによる断面観察を中心に調査を行った。第1、第2トレンチで基盤となった砂層(第11層)は第3、第4トレンチでは、40cmほど深くなっており、地形的には砂堆から後背湿地へ向かう変換点になると考えられる。第4トレンチでは第11層を切り込んで土器棺墓を検出した(第66-67図)。その詳細は第6節を参照されたい。また第11層の上面では浅い溝状の窪みが認められ黒色のシルト質砂層が堆積していたが遺物は出土せず、遺構として捉えていなかった。しかし後の全面調査でこれが円形固溝墓の周溝であることが判明した。



第20図 C区トレンチ配置図



7. 褐色砂質シルト(赤田雑土)
8. 黒灰色シルトまじり砂層
9. 黒灰色砂
10. 暗灰色砂まじりシルト
11. 灰白色海成砂層

1. 盛土・埋込層
2. 灰褐色田雑土層
3. 褐色土
4. 暗灰色土
5. 褐色土
6. 灰褐色砂層

第21回 C I 坂本村跡・土層断面図

第 5 節 C1区の遺構と遺物

1. C1区の遺構

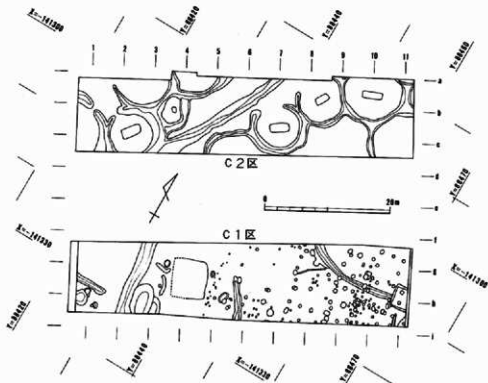
立 地

砂堆のほぼ中央部に位置する。この砂堆がA・B区で検出された砂堆と同一のものかどうかは判断し難い。

土 層

現地表面からおよそ1mの厚さで、6面にわたって水田耕土層が認められる。このうちの最も下層に当たる7層ではかなり明瞭な土壌層となっていて、直上には洪水砂層（6層）も認められる。7層の下層には、A・B区と同様に、砂堆を形成する厚い海成砂層（11層）が検出され、遺構面となっている。

この砂層の上面には、7層との間に、かつて安定した地表面であったことを示すクロスナ層（9層）が拉がり、クロスナ層中には多量の遺物が包含されていた。現地表面の標高は2.8

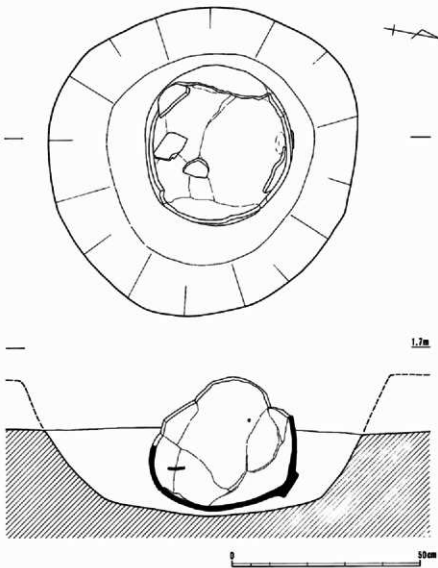


第22図 C区全体図

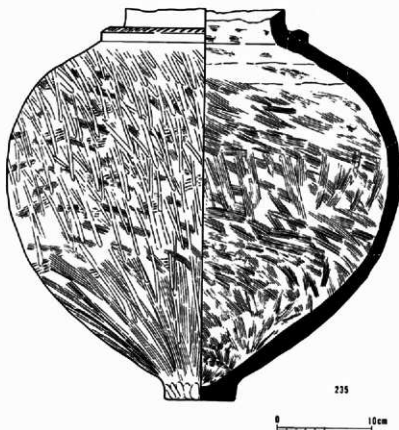
m、遺構面の標高は、調査区東端で1.8m、西端で1.5mと東から西へ向かってゆるやかに傾斜している。

遺 構

土器棺墓1 直径約85cm、深さは35cm以上のほぼ円形の掘り方の内部に、最大径42cmの壺を棺として納めていた。壺の上部は7層の水田耕作により削平されているため、口縁部の欠損



第23図 土器棺墓1



第24図 土器棺実測図

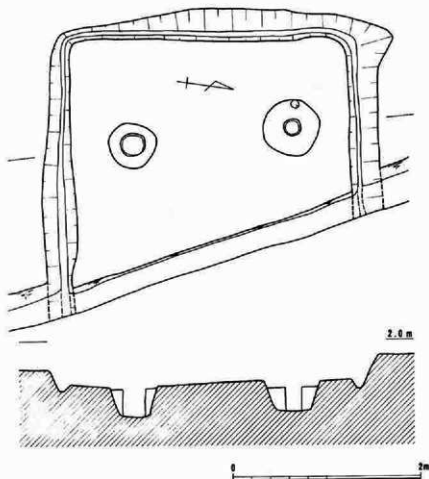
がもともと打ち欠かれたものか、削平により破壊されたものなのかは判断し難い。同様に、蓋を持つのか否かについても不明である。

棺に使用された壺(235)は、球形に近い胴部に、小さく突出した底部を有するもので、体部外面はタキ成形ののちにへら磨きを施し、直立する頸部の下端には、断面台形でキザミ目を施した貼り付け突帯を有する。

この土器棺墓については、C2区の周溝墓群や土器棺墓と同年代のもので、関連性のあるものと理解している。

竪穴住居1 調査区西よりで一辺約7mの方形の落ち込みが認められた。検出面からの深さは10cm程度で、壁がほぼ垂直に落ちるところから竪穴住居である可能性を考えたが、床面に相当する部分からは柱穴は検出できなかったため、断定するには至らなかった。床面には、掘削時に残されたと思われる半月形の鋤跡が黒っぽい文様となって残っていた。

竪穴住居2 調査区東端部でおよそ5分の3が検出された竪穴住居跡で、検出部から推定すると一辺がおよそ3.6mの方形住居である。検出部では全周に幅15cm、深さ10cmの周壁溝を



第25図 竖穴住居跡2

持ち、壁の残存高は30cmであった。2箇所検出された柱穴は、直径50～60cmと大きめの掘り方で、深さは床面から30cm程度であった。

年代決定のできるような遺物は住居跡埋土からは出土しなかったが、形態と構造から古墳時代後期～終末期にかけてのものと考えられる。おそらく作り付けの竈を調査区外の東面にもつものと思われる。また、竖穴住居1と同様に、床面には掘削時に残された、長径10cm程度の跡跡と思われる黒色の半月形が多数認められた。

竖穴住居3 調査区南東隅で検出された落ち込みは、その肩部が直線的で、壁も真っ直ぐに30cm落ちるところから、竖穴住居跡である可能性が考えられる。床面からは、直径40cmの掘り方内に太さ18cmの柱根を検出したが、この落ち込みに伴うものかどうかは明らかでない。

掘立柱建物跡

多数の柱穴の中から建物を復元できたのは3棟ある(建物1~3)。このうち建物1・2については調査区内で全容が判明した。

建物1 東西2間、南北4間の南北方向に長い建物である。西側の柱列を基準にするとN10°W(真北基準)と磁北に近い主軸を持っている。東西桁行3.8m、南北梁行8.9mの規模で柱間は桁行が1.8m、梁行が2.3m前後となっている。断ち割り断面の柱底から推定すると、柱の太さは20cm前後であろう。地盤が砂地であるため、必然的に掘り方は柱の太さに比べると大きくなり、直径50cm前後ある。検出面からの深さは40~50cm程度であった。柱穴からは土師器の細片が出土したが、建物の時期決定を行いうる資料ではない。

建物2 建物1の西に併行して建つ、東西4.2m、南北8.6mの2間×4間の規模で、建物1とはほぼ同形同大の掘立柱建物跡である。西側の柱列を基準とした建物の向きはN9.5°Wとこれもほぼ建物1に近いものである。ただ、柱の掘り方の大きさが直径50~90cmと建物1に比べてやや大きく掘られていることや、柱間が桁行・梁行とも約2.3mと統一されている点異なる。この2棟の建物は、その間隔が0.9mと短く、上部構造を復元すると軒が重なってしまうことや、南北それぞれの桁行がそろわないところから、同時に存在したのではなく、時期を異にするものであるといえる。しかし、その位置と似かよった規模から建て替えによるものと考えられ、相前後した年代のものと考えてよさそう。

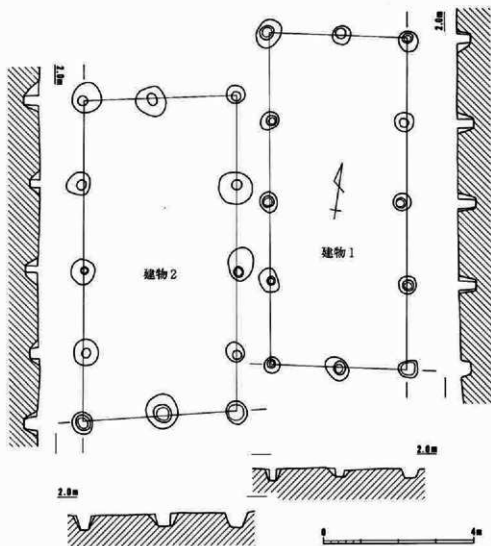
なお、直接建物に伴うものかどうかは不明であるが、建物2の北西部近辺で、銅製鈴帯と小型銅鏡が出土している。

建物3 調査区外に拡がるため全容は不明だが、東西2間ないしは3間以上、南北2間以上の規模を有するもので、ほぼ建物1・2に近い方向性を持つ。最も明瞭な東西柱を測ると、2間で3.8mであり、柱間はほぼ1.9mである。

これらの掘立柱建物跡は、良好な伴出遺物がなく、その年代は特定できないが、包含層中出土の建物の大部分を奈良~平安時代初頭の土器が占めていることから考えて、同時代のものと考えて大過なからう。

溝 1 調査区西部をほぼ南北に横切る溝で、その位置関係と埋土の状態から判断して、C2区の周溝墓群を区画する溝1につながるものと考えられる。幅は肩部で約2mあるが、西側の肩部は後に削られて2段に落ち込む。深さは約60cmで、溝底は南から北へ傾斜しており、北向きに流れを持つものであろう。埋土は砂質の黒色シルトで、弥生中・後期の土器(C236・237)が出土しており、遺構の年代は弥生後期と考えられる。

溝 2 幅1m、深さ30cmの断面U字形の直線的に延びる溝で、調査区西端部に続くために全体を知ることはできなかった。埋土は黒色砂で、240の甕が出土しており、弥生中期前半~中頃の遺構と考えられる。

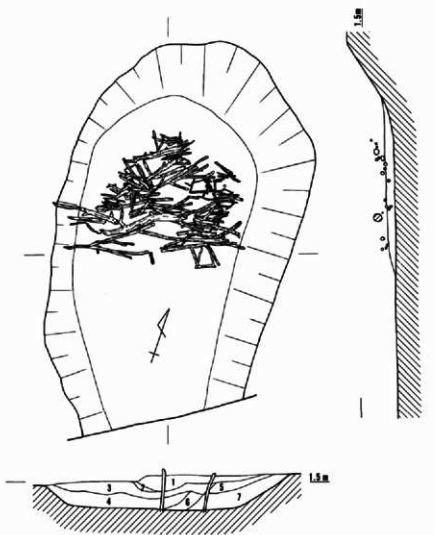


第26図 掘立柱建物跡1・2

溝 3 幅1m、深さ30cmの溝で、黒色砂が埋積していた。弥生土器の細片が出土している。

溝 4 調査区北東部を大きく弧状に横切る、幅1m、深さ30cmの溝である。埋土は黒色砂で、溝底近くは地山の砂層との区別がつきにくく、水のたまった様子はみとめ難い。時期の明らかな出土遺物はないが、遺構の切り合い関係や埋土の状況を総合すると、弥生後期以前のものと考えてよい。

溝 5 幅18cm、深さ5cmの細い溝で、約5mが検出された。出土遺物がなく、年代は特



1. 灰黄色砂
2. 灰色シルト
3. 灰黄色砂
4. 黒灰色砂
5. 黒灰色シルト
6. 黒灰色シルトまじり砂
7. 灰色シルト

第27図 土壇3

定できない。

土 壕1 直径約2.5mの不整形な土壕で、深さは約30cm、底面に拳大の礫が3個おかれて
ていた。

土 壕2 直径0.9mの円形の土壕で、深さは約20cmある。壕内からは土器の細片が出土し
ている。

土 壕3 溝1・土壕4を切るもので、東西3.1m、南北5m以上、深さ65cmの規模であ
る。中央部に2ないしは3本の杭を打ち込み、これより北側には外側から墳底に向かって低
くなるように松の枝を組み、その上に松葉が敷き詰められていた。壕内の埋土からの出土遺
物は皆無で、土壕自体の用途も明らかでないが、その構造からみて、何かを遮断するよう
な施設（たとえば製塩用）と考えることができそうである。

土 壕4 土壕3に切られるため、平面規模は不明であるが、深さは50cmを測る。壕内の
埋土からは土師器甕（285）が出土している。

土 壕5 溝4との切り合いは明らかにできなかった。壕内からは弥生後期の高環（242）
と器台（243）が出土しており、何らかの祭祀に伴うものと考えられる。

杭 列 調査区中央部にほぼ南北方向に並ぶ杭列である。第7層の水田に伴うもので、畦
畔の土留めを目的としたものだろう。

なお、この杭列より東側で、ほぼこれと同方向を向く浅い溝状に残された耕作痕を認めた。
7層の水田耕作時の鋤跡か、あるいはそれに先行する畑作に伴う畝跡とも考えられるが、調
査結果からは判断し難い。

2. C1区出土の遺物

弥生土器

溝1・溝2・土壇5・土壇6・柱穴・その他から出土している。

溝1 236と237の広口壺・250と251の甕がいずれもその下層から出土している。

236は頸部から口縁部にかけての残存である。頸部は斜上方に外反しながらのび、口縁部を斜下方に拡張している。拡張面には波状文が施されている。また端部上面においては扇状文が施されている。さらに、頸部においては櫛形直線文が3段施されている。このような施文法から、Ⅱ様式からⅢ様式にかけての時期が比定できる。

237も口頸部のみが残存であるが、後期の特徴をもつものである。頸部外面には縦方向の鹿磨きが施されている。

250と251の甕は、後期の特徴を示すものである。まず、250は口縁部が外反しながらのび、端部を丸く収めている。体部外面は叩き手法により仕上げられ、内面は刷毛調整により仕上げられている。251は、肩の張る体部から「く」字形に明確に屈曲する口縁部からなる。体部外面は、右上がり方向の叩き手法により仕上げられ、一部縦方向の刷毛目でけされている。内面は、刷毛調整により仕上げられている。

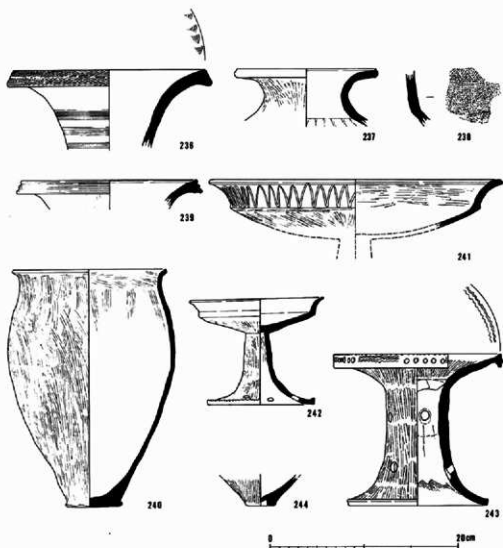
このように、当遺構からは236を除いても後期の特徴を示すものである。なかでも、251の甕の特徴等から後期でも新しい時期に比定されるものである。しかし、236の壺については中期の特徴を示すものであり、他の土器と共伴することはない。したがって、236の土器については後世における混ざり込みと考えられ、前者の土器が当遺構の時期を示すものと考えられる。

溝2 240の甕一個体が出土している。この甕は、口縁部の形態が如意形を示し、内外面とも刷毛調整により仕上げられていることから、Ⅱ様式の特徴を示すものと考えられる。しかし、体部上半が口縁部径より大きく、より新しい傾向を看取することができる。したがって、この土器についても236と同様にⅡ様式からⅢ様式にかけての時期を考えたい。

土壇5 242の高環と243の器台とが出土している。

242は、後期に一般的にみられるものである。受部から口縁部が短く外反しながら立ち上がる環部と円筒形の脚部から大きく外反しながら開く裾部からなる。脚部と環部の接合は「円板充填法」からなる。裾部に円形の透しが3孔穿たれている。環部から脚部にかけて外面は丁寧に鹿磨きが施されている。

このタイプの高環は当該期においては一般的なものであるが、当資料は口径14.2cm・器高11.0cmと小型であることが1つの特徴である。裾部に赤色顔料の塗布が認められることも

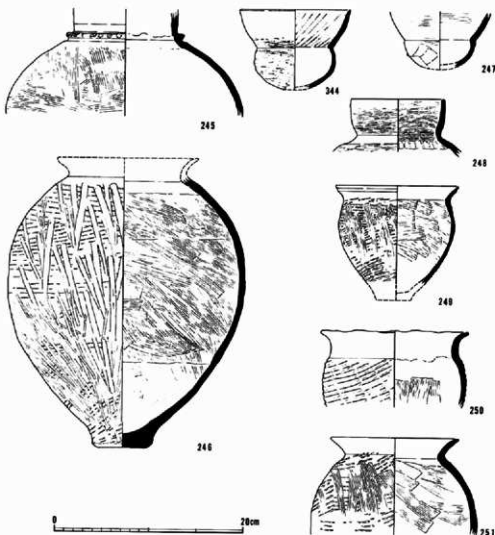


第28回 C1区出土の弥生土器1

合わせて祭祀的に利用されたことも考えられる。

243は、筒形の胴部に大きく外方に開く受部と裾部が付く形態のものである。受部端部は、下方に拡張し外端面をもつ。外端面には5つの円形浮文と波状文が交互に施文されている。胴部については、上下2段にわたって3孔の円形透しが互い違いに穿孔されている。受部内外面と以下の外面は縦方向の篋磨きが比較的丁寧に施されている。

これらの高環と器台との共伴する例は多く認められ、その時期は後期中葉と考えられる。柱穴100 241の高環1個体のみである。242と同タイプのものであるが、口径31.0cmと242に対して明らかに大型である。むしろ242より一般的にみられるもので、口縁部外面には篋状



第29図 C1区出土の弥生土器2

工具による暗文状の波状文が施されている。また、口縁端部上面に明瞭な段が認められ、他の同タイプの高杯にはみられない特徴をしめしている。時期については242と同じく、後期中葉と考えられる。

溝 4 249の甕1個体が出土している。この甕は底部を欠損するがそれ以外については全体を復元できた。口縁部と頸部から「く」字状に屈曲し斜上方へのび端部をその延長状につまみ出すようにして薄く収めている。このため、端部外面にはわずかながら段が形成されている。体部は2段階にわたって形成されており、調整も2段階にわたる連続ラセンタキ手法により仕上げられている。一部縦方向の刷毛調整により叩き目が消されている。内面は

左上がり方向の刷毛調整により仕上げられている。

これはV様式の特徴をもつものであることは明らかであるが、この甕のみをもって明確に限定することはできない。しかし、口縁端部のつまみ出し・体部外面における叩き目の刷毛による消去などの特徴から、後期後半から庄内式にかけての時期が比定できる。

柱穴104 245の壺1個体が出土している。頸部の一部と体部上半部が残存しているのみである。球形の体部に直立する頸部からなり、頸部基部には断面三角形に近い突帯が貼り付けられている。突帯には、間隔は一定していないが幅広の刻み目が施されている。体部外面は刷毛調整により仕上げられている。

この土器は口縁部および底部を欠損しているため明確な時期比定をおこなうことは困難であるが、C2区で検出した土器棺(36)と同タイプのもと考えられる。したがって、この土器の時期についても36と同様の時期、つまり庄内式を中心とした時期と考えられる。

土壌6 248の壺の口縁部が1個体出土している。口頸部のみの残存で、口縁部が内湾気味に上方のび、端部をわずかに肥厚させている。内外面とも横方向の丁寧な宛磨きにより仕上げられている。共存資料・類例資料とも欠くため明確な時期を比定することは困難であるが、口縁部が内湾気味である特徴などから、布留式にあたるものと考えたい。

包含層出土遺物 238の壺片、244の底部、246の甕、247の小型丸底壺が出土している。

238は小片であるが、欄描直線文と波状文が観察される。中期中葉の時期が考えられる。

246は、口縁部を欠損するものの、他については完形に近い土器である。体部は2段階におよぶ成形後、3段の叩き手法により仕上げられている。内面は左上がり方向の刷毛調整により仕上げられている。後期の特徴を示す土器である。

247は口縁端部を欠損するが、比較的丁寧に仕上げられた小型丸底壺である。

小結 以上C1区出土の弥生土器についてみてきた。量的に少ないため、細かな分析はできないが、これらの土器は次の5時期に大きくわけることができる。

- ①中期……………236・238・240
- ②中期後葉……………239
- ③後期中葉……………237・241～243・246・246・249～251
- ④後期後半～庄内…245
- ⑤布留式……………247・248・344

須恵器

古墳時代

環 蓋 (252~254) 口径9.9~12.7cm、器高3.3~3.5cmのもので天井部外面を回転寛削りし、内外面を回転ナデで仕上げている。天井部の稜はなく、口縁端部も丸く全体に鈍い作りである。252は天井が丸く、寛削りの範囲も頂部に限られる。253は天井部を寛削りして平にしている。254は口縁部をやや内湾させている。

環 身 (255) 口径8.8cm、器高2.7cmである。底部は寛切り後、未調整で底部と胴部の境が明瞭なものである。内外面は回転ナデで仕上げる。たちあがりは斜め方向に立ち上がり内側に反った形を取りつく。

提 瓶 (272) 口径8.1cm、提瓶の口縁部片であろう。口縁端部を尖りぎみにナデ調整する。

奈良~平安時代初頭

環 蓋 (256~265) 256~259は内面にかえりの付くタイプである。口径10.4~11.4cm、つまみは宝珠形になる。内外面は回転ナデで仕上げ、天井部外面は寛削り調整後つまみを接合し周辺をナデる。内面のかえりは突起状に退化したものである。

260~265はかえりを持たない環蓋で、口径は12.2~18.2cmである。口縁端の屈曲の激しいものから、つまみ程度の折れ曲がりのものまで様々である。内外面は回転ナデ、天井部は寛切り後、寛削りで仕上げ、つまみは平たいボタン状のものを付け、周辺を回転ナデで仕上げている。口縁端部は下方へつまむが、260・261のように先端をつまんでおわるものと、端部直前で一度強く屈曲させてからつまむ（その他）がある。

環 (266~267) 266は環Aタイプのもので口径13.4cm、器高14.1cmである。底部を寛削り調整している。内外面は回転ナデ仕上げで、厚手になり、焼成はやや甘い。

155は環Bタイプのもので、口径15.2cm、器高4.1cmで底部に貼り付け高台をハの字形でやや内側に取りつき、高台際の調整は回転ナデで行う。底部は寛切りし内外面を回転ナデで仕上げている。口縁は丸くすなりと収めている。

高 環 (268) 無蓋高環で、口径は10.2cm、環部は内外面とも回転ナデ仕上げ、底部は回転削り調整で胴部下半まで回転削りを施している。

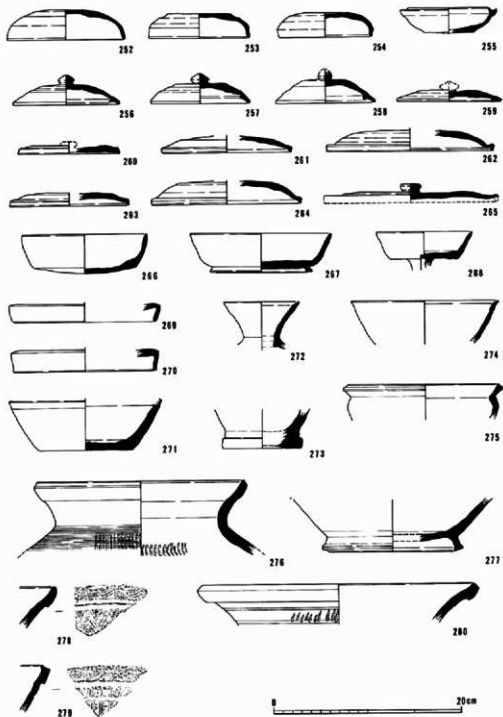
蓋 蓋 (269・270) 蓋蓋で、口径15.1cm・15.5cmである。

蓋 (271~275・277) 271は肩部より下の破片で底径10.0cmである。肩に稜を持ち、底部をへら削り調整する。277は底径13.3cm、ハの字形に踏ん張る高台付きのものである。

鉢 (275) 275は口径16.0cmの鉢である。

播 鉢 (273) 播鉢の底径8.4cmである。底部に刺突痕は見られない。

甕 (276・278~280) 276は口径22.36cmで外面は平行叩きの後カキ目調整、内面は同心円の



第30図 C1区出土の須恵銅

あて具痕を残す。278は口縁に2段以上の波状文、279は口縁に櫛描き列点文とその直下に縦方向の櫛描き文を施している。280は口径28.7cmのもので櫛描き列点文を頸部に施している。278～280は口縁を肥厚させ縁帯を持つもので大型の甕である。276はやはり口縁を肥厚さすが縁帯といえるほどではない。

平安時代中頃

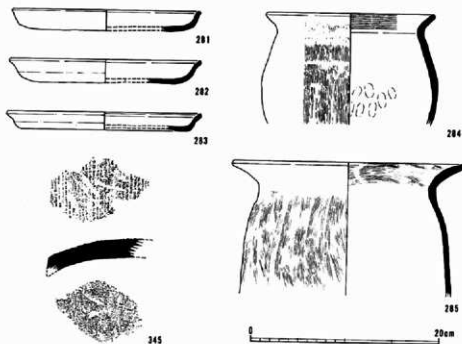
壺 (274) 口径15.6cmのもので、内外面を回転ナデ調整し、口縁端部を外反させ尖らすものである。

土師器

奈良時代～平安時代以降

皿 (281～283) 口径19.8～20.5cm、器高1.9～2.5cmである。282は口縁端をやや屈曲させる意識がみられ内外面とも回転ナデ仕上げである。外面底部は成形時の指頭痕が残り、未調整である。他の2点も同様の調整をするが、口縁端のつまみによる屈曲はしない。

甕 (284・285) 口径17.5cmのもので、外面は縦方向の刷毛目調整、内面は胴部中ほどより上を板状工具でナデるが、下半は指頭ナデである。口縁部は横ナデ調整し、内面を板状工具



第31図 C1区出土の土師器

で横方向にナデる。

瓦 (345) C1区では瓦が数十点出土している。すべて細片であるためここには1点だけ示した。345は外面を比較的細かい目の平行縄タタキで仕上げ、内面には布目瓦痕を残すものである。

遺物の年代

古墳時代 環蓋・身、提瓶がある。蓋は天井部と胴部の稜や、口縁端部の沈線が退化し、全体に器形が縮小化している。提瓶は口縁部片で細かくは判らない。環身・蓋からすると6世紀後半～7世紀初頭の時期が与えられよう。

奈良～平安時代初頭 須恵器環蓋・身、檜鉢、壺蓋、壺、甕、土師器杯、甕、瓦などがある。

256～259の環蓋はかえりの退化や調整から、概ね7世紀末～8世紀初めに入る。260～265の蓋は、口縁手前で屈曲の見られる262～265と端部を下方へ横むだけの260・261があり、奈良時代後半～平安時代初頭に位置づけられる。266・267はプロポーシオン、胴部下半の削り調整も簡略化している。また、268も環部をみると胴部下半の削り調整が簡略化するもので、これらは奈良時代後半～平安時代初頭と考えられる。271・273・275の壺、檜鉢、276～280の甕も奈良～平安時代初頭のなかで考えてよい。土師器については、282には端部をつまむ意識がみられやや古く考えられる。しかし、282～283では、暗文の省略、削りの省略、口縁端の退化が観察できる。これらからやはり奈良後半～平安時代初頭と言う捉え方ができる。甕は刷毛目から観察すると奈良～平安時代初頭と考えられる。

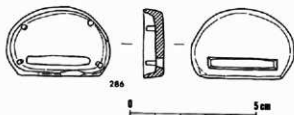
これらから、遺物全体を見ると6世紀後半～7世紀初頭、7世紀末～平安時代初頭、平安時代中頃に分けられることが判る。なかでも8世紀後半～9世紀初頭に量的には中心がある。

鉢 (第32図)

C1区の掘立柱建物2の北西内部付近の砂堆上包含層から出土した、銅製の丸柄である。

大きさは、横幅4.1cm、縦幅2.7cm、厚さ0.7cmであり、下部に2.7cm×0.4cmの透し孔を持ち、裏面の3箇所に鋳出した足金具を有する。

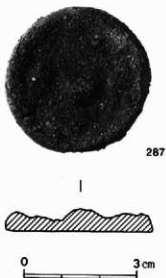
亀田博氏の分類によればA型式に当たるもので、大きさから見ると、佐藤興治氏の分類によるA-I類に最も近く、この型式の所属する烏油腰帯の規格では六段階の最も大きな類に属する。これは、その型式と出土場所から、奈良～平安時代初頭のころのものと考えられる。



第32図 鈴 帯

銅 鏡 (第33図)

直径3.9cm、厚さ0.5cmの小銅鏡である。鈴帯と同じく、C1区の掘立柱建物2の北西外部で確認調査時に出土したものである。表裏とも風化による傷みがひどく、文様は判然としな
いが、中央部には形式化した鈕があり、海獣葡萄鏡である可能性が高い。出土状態から考
えて、これも奈良～平安時代初頭のものと思われる。



第33図 銅 鏡

第 6 節 C2区の遺構と遺物

(1)概要 (第34回)

当調査区はC1区の北にあり、砂堆北側縁辺部に立地する。

調査の結果、庄内併行期にあたる円形周溝墓1基(1-11号墓)と土器棺墓1基を確認した。どの周溝も他の周溝と少なくとも一部は共有し、周溝内の埋土は基本的に同一層からなり、周溝墓相互の時期差は認められない。また、土器棺墓についても同時期と考えられる。各周溝墓とも、径7~9mを中心としたほぼ同一規模のものから構成されている。調査区のほぼ中央には南西から北東へ直線的に走る溝(溝1)があり、西群(1~5号墓)と東群(6~11号墓)とに周溝墓群を2分している。

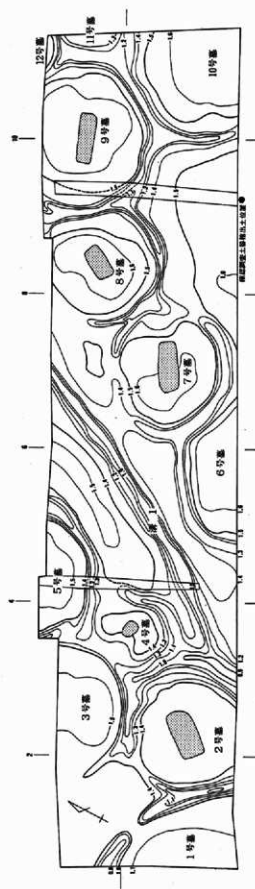
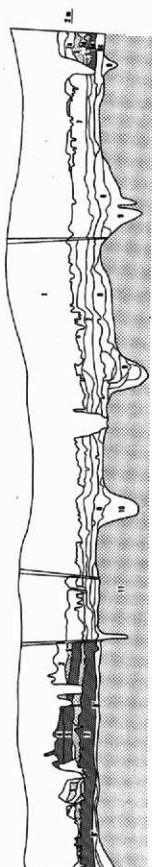
マウンド(墳丘)は、6号墓をはじめとして若干の盛土(砂)が認められ、墳丘墓として捉えることができる。

埋葬施設としては、4号墓で壘棺を主体としている他、2・7~9号墓で墓壇を確認することができた。いずれも単葬で墳丘中央部に位置し、棺の痕跡や副葬品は認められなかった。

周溝内からは比較的まとまって供獻土器が出土し、各個体ごとにその出土状況をおさえることができた。多くの土器は完形に近い状態で各個体単位で点在している。中には、形態的・胎土的特徴からみて他地域からの搬入ないしその影響とみられるものが認められ、バラエティーに富んでいる。なお、周溝内出土の供獻土器については、周溝が共有する地点より出土しているものがあり、どの周溝墓にともなうのかについて明らかにすることができないものがある。このため、出土遺物の記述においては、西群と東群の二つにかけて報告していきたい。

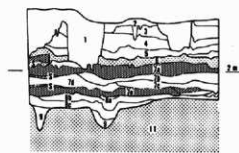
(2)立地・堆積状況

C1区を中心とする東西方向にのびる砂堆北側縁辺部にあたり、北側に傾斜しかかっているところに立地する。検出面における標高は1.6m前後である。当調査区においては、周溝墓が築かれた以前の遺構は認められない。周溝は硬質の暗黒褐色シルト混じり中砂~細砂層(以下I層と呼称)の堆積をもって完全に埋没する。それ以後は、平安時代後半にかけて砂堆後背湿地の平坦化がすすみ、調査区側壁断面の観察において水田遺構(畦畔)が確認でき、以後昭和初期まで水田として利用されていた。



- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. 盛土・埋尾層 | 5. 灰黄色砂層(潜水砂) |
| 2. 黒灰色田耕土層 | 8. 黒灰色砂質シルト(埋尾尾端積物) |
| 3. 灰褐色シルト質砂層(耕土層) | 9. 黒灰色砂 |
| 4. 灰褐色シルト質砂層(耕土層) | 10. 黒灰色シルト(埋尾土) |
| 5. 灰褐色シルト質砂層(耕土層) | 11. 灰白色中一粗砂(埋尾砂) |
| 6. 灰黄色砂層(潜水砂) | 5. 灰黄色砂層(潜水砂) |
| 7. 褐色色砂質シルト(水田耕土) | |

第34図 C2区全体図・土層断面図



(3)各遺構の概要と出土遺物

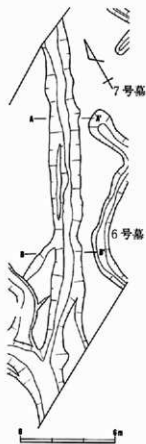
①溝1と出土遺物

溝1(第35図) 調査区の中央を南西から北東方向に直線的に走る溝で、直線で23.2mを検出した。円形周溝基群を東西に2分しているが、南西部において2号墓の周溝と合流している。溝の幅・深さも一定しており、北東部断面(A-A'-第36図)で幅2.16m、深さ0.4m、南西断面図(B-B'-第36図)で幅1.6m、深さ0.44mを測る。断面形も逆台形に近いU字形で一定している。底のレベルは、南西から北東へ傾斜している。

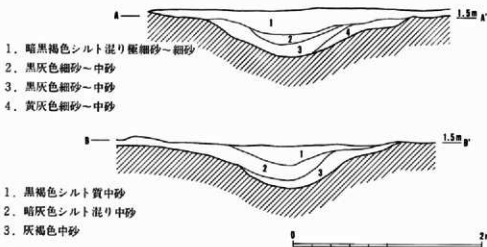
溝内の堆積は、大きく3層に分けることができる。まず、下層は有機質・植物遺体を多く含む中砂～細砂層、次に中層は、有機質・炭化物を多量に含む一部シルト混じりの中砂層からなり2号墓周溝内埋土と同じである。そして、上層についても周溝内埋土上層と同じである。

出土遺物(第37図) 溝内からの遺物の出土はわずかで、復元及び実測できたものは1の甕1個体のみである。この甕は、溝のほぼ中央部の溝底からの出土である。

この甕は、口縁部を欠損するが、それ以下についてはほぼ全体を



第35図 溝1



第36図 溝1断面図



第37図 溝1出土土器

復元できる。頸径12.9cm、底径4.1cm、残存高17.0cmを測る。体部は2段階にわたる成形からなる。外面は、下から左上がり方向の後右上がり方向の連続ラセン叩き手法の後、縦方向のやや丁寧な刷毛調整により仕上げられている。内面は、左上がり方向の刷毛調整を基調とし、一部縦方向の筒状工具によるナデ調整が施されている。底部は平底で、叩き目が観察される。

この土器をもとに、溝の掘削時期について明らかにしたいのであるが、この土器と周溝内出土の甕との差を認めることは出来ない。調査区南側の2号墓東側周溝との合流部における断面観察によると、わずかに溝の方が古く掘削されていることが観察できる。しかし、先述したように周溝内と溝内の埋土、特に中層以上の埋土については差を認めることは困難であることから、ほぼ同時期に機能していたものと考えたい。

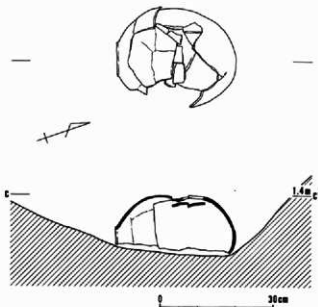
②西周溝墓群と出土遺物

1、1号墓 (第39図)

概要 調査区西端で、2号墓の東側に位置する。検出できたのは、全体の約1/4弱である。

周溝 東側において2号墓と共有する。共有部では断面逆台形をなし、幅1.6m、深さ0.3mを測る。北側周溝では断面U字形をなし、幅1.8m、深さ0.5mを測り、2号墓共有溝と同規模である。周溝内埋土についても、I層及びその下層についても同じような層相である。

周溝は北東部で途切れ、陸橋部をなす。陸橋部の幅は、



第38図 1号墓周溝内供献土器出土状態

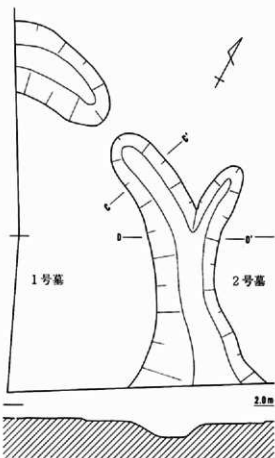
検出面において0.56mを測る。

墳丘周溝底中心部における径の復元値は約14.0mとなり、今回報告する周溝墓の中で最も大型である。

当墓においては、盛土層は確認できなかったが、旧表土層は確認できた。墳丘中央部において、2号墓との共有溝底からの比高は0.44mを測る。

埋葬施設 墳丘中央部が調査区外にあたることもあり確認できなかった。

出土遺物 (第38図) 陸橋部南側の周溝内より壺(13-第50図)が1個体出土している。土器の主軸方向を周溝主軸方向に直交させ、口縁部を墳丘内心方向に向け、周溝底に密着した状態で出土している。口縁部はきれいに打ち欠かれている。このような状況から、この土器は周溝底に供献されたものと考えられる。

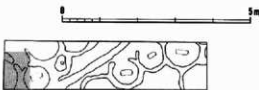


2、2号墓 (第40図)

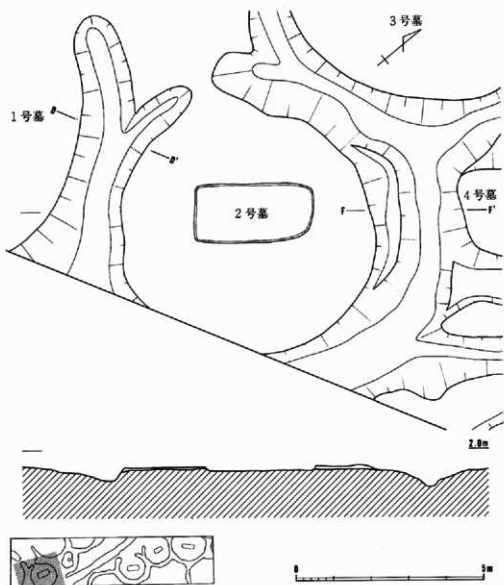
概要 1号墓の東、3号墓の南、4号墓の南西に位置する。南側の一部周溝以外は全て検出できた。

周溝 北西部では、周溝が途切れ、陸橋部をなす。検出面での陸橋部の幅は0.6mを測る。

周溝幅は、1号墓との共有部(第41図)で1.6m、3号墓との共有部で1.7m、4号墓との共有部で2.4mを測り、他の周溝に比べて幅が広い傾向にある。断面は陸橋部の西側で逆台形をなし、深さは0.3mを測る。これに対し陸橋部の東側は断面U字形をなし、深さは0.4~0.5mと深くなる傾向にある。周溝内埋土は、西側共有部(第40図)で有機質・炭化物を多く含む黒灰色中砂~細砂層、流れ込みによると考えられる淡黒灰色中砂~細砂層がそれぞれ堆積した後I層が堆積している。このような層相は4号墓との共有部においても認められる。



第39図 1号墓



第40図 2号墓

墳丘 周溝底から墳丘への変換点（4号墓との共有部は周溝底中央部）を起点とした主軸ライン上（東西方向）での径は、7.9mを測る。

1号墓同様、盛土層は確認できなかったが旧表土層を確認することができた。墳丘中央部における4号墓との共有溝からの比高は0.63mを測る。

埋葬施設 墳丘のはほぼ中央部で墓壇を1基確認した。平面形は、東側で隅円方形を呈するやや変則な長方形である。墓壇の主軸方向はN36.5°Eを指向する。長軸で3.16m、その直交

方向で1.52mを測る。検出面からの深さはわずかに12cmであるが、墓壇は旧表土層を掘り込んでいることが確認できた。なお、副葬品をはじめとした当地設に伴う遺物は全く確認されなかった。

出土遺物（第49・50図） 3号墓との共有部で壺1個体（第49図-6）、

小型鉢2個体（第50図-15・16）が出土しているが、2号墓に伴うものなのか、3号墓に伴うものなのかは明らかでない。詳細については3号墓のところで説明したい。

また、墓壇長軸ライン延長上の東斜面で、完形の小型壺（第49図-9）が1個体出土している。この土器は2号墓に伴うことは明らかである。墳丘斜面上での出土であるが、検出した墳丘面よりさらに当初は盛土がなされていたと推定されることから、墳丘内に埋められていた可能性も考えられる。調査では掘り方については明らかにできなかった。

3. 3号墓（第42図）

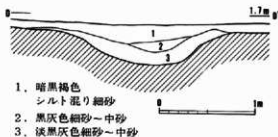
概要 2号墓の北、5号墓の西に位置する。当墓の北半分は調査区外にあたり、検出した範囲は、全体の約1/2に限られる。

周溝 南側周溝から東側周溝にかけて2・4・5号墓と周溝を共有する。周溝は、2号墓との共有部で幅1.64m、深さ0.4mを測り、断面は緩やかなU字形を呈する。4号墓との共有部では断面形は逆台形に近くなり、幅は0.92m、深さ0.2mとそれぞれ小規模になる。5号墓との共有部でも、断面逆台形となり、幅1.7m、深さ0.15mと小規模になっている。周溝内の堆積は、他の周溝の堆積と基本的には同じであるが、中層にあたる黒灰色砂層中の有機質・炭化物の量が少なく、その堆積が薄いことが異なる。

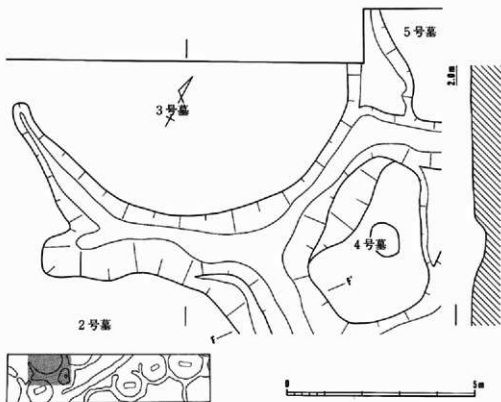
周溝は西側で途切れ、陸橋部をなしている。またその南側の周溝については、陸橋部に近づくにつれて浅く狭くなる傾向が認められる。陸橋部の北側に対応する周溝は、調査区外にあたり確認できなかった。このため、陸橋部の規模は明らかにしえない。

墳丘 周溝底から墳丘への変換点を起点とした径は、東西方向で9.2mを測る。墳丘は、盛土層・旧表土層とも確認できなかった。墳丘中央部と南側周溝底との比高は0.4mを測る。埋葬施設 当墓では埋葬施設を確認することができなかった。

出土遺物（第49・50図） 3号墓に確実に伴うと判断できるものとして、陸橋部の南東部周溝内から出土した壺（第50図-12）がある。他に、2号墓との共有部分から壺1個体（第49図-6）、小型鉢2個体（第50図-15・16）、4号墓との共有部から壺2個体（第49図・第50図-7・14）



第41図 1号墓・2号墓共有溝断面図



第42図 3号墓

が出土している。また、3号墓・4号墓・5号墓の共有部分からも壺(第49図-10)が1個体出土している。10については5号墓のところで説明することにする。

12は、体部上半部から頭部にかけてしか残存していない。周溝内埋土下層の溝底より遊離した状態での出土であることから、墳丘上からの流れ込みによるものと考えられる。

この他、7については、4号墓の周溝との共有部からの出土であるが、その位置は3号墓墳丘斜面にあたり、3号墓からの流れ込みによるものと考えられる。14についても、どちらかといえば、その出土位置から3号墓に伴うものとみることができる。なお、この土器は底部付近が穿孔されている。

6・15・16についても、周溝底からの出土であるが、そこに供献されたような状況は特に認められない。2号墓・3号墓のどちらに属するかは判断できないが、墳丘からの流れ込みによるものと理解したい。

4. 4号墓 (第43図)

概要 2号墓の北東、3号墓の東、5号墓の南に位置し、これら3墓の周溝墓に囲まれるように位置している。当墓については全体を明らかにすることができたが、形態は南北方向に長い不整形なものである。

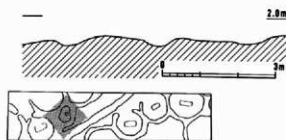
周溝 西側から北側にかけて、2号墓・3号墓・5号墓と共有している。

周溝幅は、2号墓との共有部(第44図)で広く2.4mを測る。断面はV字形に近いU字形をなし、深さは0.5mを測る。3号墓との共有部では幅が狭まり、0.92mとなる。4号墓のみに伴う南から東にかけての周溝は、他の周溝とは異なり、深さ0.2~0.3mと浅いものである。埋土も他の周溝に比べて有機質を多く含んだ砂である。

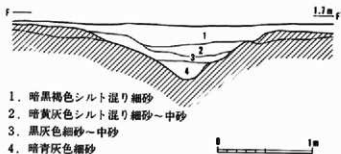
周溝は東北部において途切れ陸橋部を形成している。また、陸橋部付近の周溝は全体的に浅くなる傾向にある。検出面での陸橋部の幅は1.2mを測る。

墳丘 周溝底中央部を起点とし、主軸ライン上で南北5.7m、東西4.7mを測る。

墳丘は若干の高まりを見せ、盛土層は削平されていたが、旧表土層は約10cm残存していた。



第43図 4号墓



1. 暗黒褐色シルト混り細砂
2. 暗黄灰色シルト混り細砂~中砂
3. 黒灰色細砂~中砂
4. 暗青灰色細砂

第44図 2号墓・4号墓共有溝断面図

また、墳丘西半部については、自然的要因による攪乱をうけている。墳丘中央部において、最も深い2号墓との共有溝の底からの比高は0.56mを測る。

埋葬施設(第45図) 土器棺1基を確認した。墳丘のほぼ中央にあることから4号墓の埋葬主体と考えられる。墓壇掘方は平面楕円形を呈し、その主軸方向はN111.5°Eを指向する。主軸方向で0.98m、その直交方向で0.76mを測る。墓壇の深さは検出面から19cmに過ぎない。しかし、土器棺そのものの上端が墓壇底から0.31mを測ることから、少なくとも墓壇そのものはそれ以上の深さを有していたものと推定される。

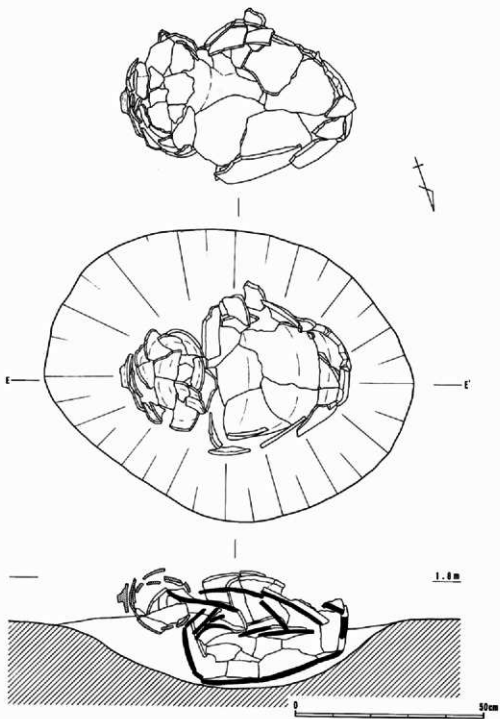
土器棺(第46図-2・3)は蓋を南西側に、身を北東側にし横位に配置している。蓋(2)・身(3)とも壺を転用したもので、前者は上半部を、後者は口縁部を意図的に打ち欠いている。蓋を合わせた棺の長さは、主軸方向で0.61m、その直交方向で0.42mを測る。

蓋に転用されている土器(2)は、球形に近い体部と突出した底部からなる壺の下半部である。打ち欠き部の径25cm、器高22cmを測る。体部外面は、右上がり方向を基本とした3段の叩き成形の後、粗い縦方向の篩磨き調整で仕上げられている。内面は、横方向の後縦方向の丁寧な刷毛調整で仕上げられている。刷毛目が細かい(9本/cm)ことも一つの特徴である。

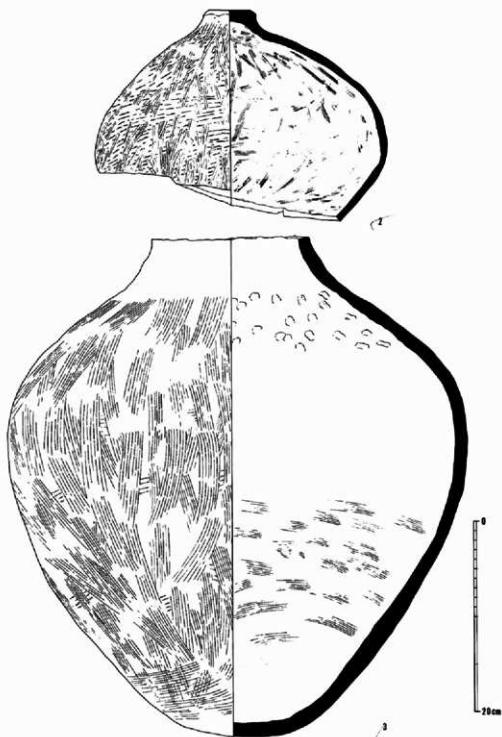
次に棺に転用されている土器(3)であるが、一般に讃岐系と呼称されている土器である。打ち欠き部の径16.5cm、最大径42.7cm、器高52.2cmを測る。頸部から体部にかけて緩やかに移行し、肩部が張る形態で、最大径は体部上半にある。底部は丸底気味の平底である。頸部から体部に移行する箇所は内外面とも横ナデ調整により仕上げられている。体部外面は右上がり方向の叩き成形後、縦方向の刷毛調整により仕上げられている。内面は、上半部を指揮さえにより仕上げられ、指頭圧痕が顕著である。下半部については、横方向の刷毛調整により仕上げられている。上半部については剥離が激しく観察できなかった。

出土遺物 確実に4号墓に伴うと考えられる遺物は、墳丘の南側周溝から出土した壺(11-第50図)と陸橋部付近から出土した壺(4-第49図)の2個体である。他に、3号墓・5号墓との共有部分と5号墓との共有溝から壺(10-第49図)が出土している。

11は、ほぼ完形で口縁部が一部意図的に打ち欠かれている。周溝と平行に横位で出土している。周溝の底からの出土であるが、周溝内に捉え置かれたものか墳丘からの流れ込みによるのかは判断しがたい。4は口頸部のみで、肩部以下は意図的に打ち欠かれている。陸橋部上ではあるが、口縁部を墳丘斜面に伏せた状態での出土であることから、そこに供献されたものと考えられる。



第45圖 4号墓埋葬施設



第46图 4号墓土器棺实例图

5. 5号墓 (第48図)

概 要 3号墓の東に位置する。検出したのは、全体の南約1/2弱にあたる。

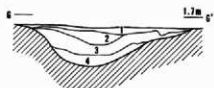
周 溝 調査範囲内においては途中で途切れることなく巡っている。西側で3号墓、南西側で4号墓と共有している。

周溝幅は、3号墓との共有部と東側周溝で最も広く、それぞれ1.76m、1.92mを測る。南側が最も狭く、1.28mを測る。周溝断面は、3号墓との共有部分で最も浅く逆台形を呈するのに対して、南側から東側にかけては最も深く0.44mを測り、断面U字形を呈する。

周溝内埋土は、他の周溝と同様3層(1層-1層・2~3層・4層-第47図)からなり、その層相もほぼ一致する。

墳 丘 検出した周溝から復元した径は、周溝から墳丘への変換点を起点として約7.6mとなる。3号墓と同じく、盛土層・旧表土層は削平されている。墳丘中央部における東側周溝底からの比高差は0.4mを測る。

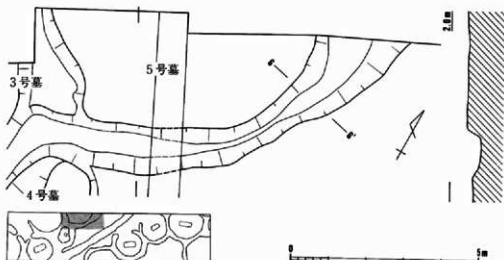
出土遺物 (第49・50図) 確実に5号墓に伴うといえるものは、南周溝から出土した壺(5・8-第49図)と甕(18-第50図)である。この他、3号墓と4号墓との共有部分で10(第49図)が出土している。5・8・18の3個体とも、周溝か南側で狭くなった地点での出土で、それぞれ溝に平行する方向に土器の主軸をあわせている。特に8の壺



1. 黒色シルト質細砂
2. 暗黄褐色細砂
3. 黒灰色細砂～中砂
4. 淡黒灰色細砂～中砂



第47図 5号墓周溝断面図



第48図 5号墓

は、溝底に正立した状態での出土であり、当初から周溝底に供献されていたものと推定される。

5と8の土器については周溝内下層からの出土であるが、その出土状態からは周溝内に供献されたものか墳丘上に供献されたものかは判断できない。10は、周溝底で横位で完形に近い状態での出土である。この土器については周溝底に供献された蓋然性も高いが、にわかに断定できない。

6. 西群出土の遺物（第49図・第50図）

西群の周溝内から壺・鉢・甕が計15個体出土した。

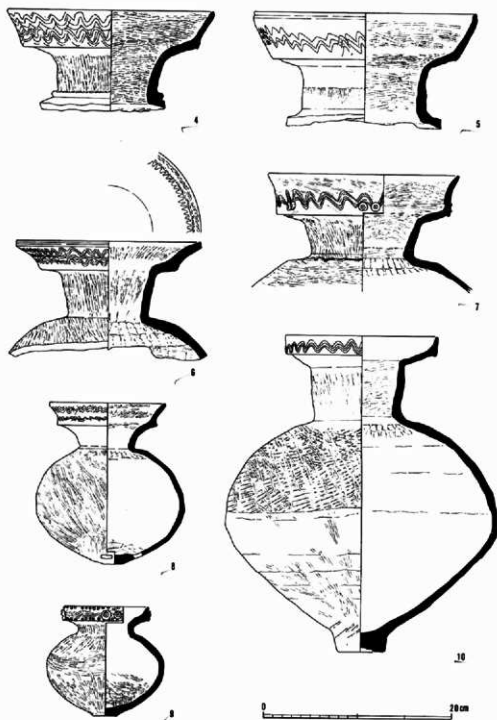
壺（4～14） 4は、頸部下端以下が意識的に打ち欠かれているが、口頸部については完形である。頸部と体部の境に断面三角形の凸帯をもち、刻み目が施されている。頸部と口縁部は斜め外方に直線的な立ち上がりをみせる。口頸部内面はヨコ方面の、頸部外面はタテ方向のともに丁寧な篋磨き調整により仕上げられている。口縁部外面には、篋描きによる波状文が左回りに施されている。

5も、体部以下が意識的に打ち欠かれている。頸部の立ち上がりが直立気味であるのに対して、口縁部は内湾気味である。外面には横ナデ調整の後、篋描きによる3条単位の波状文が1段施されている。内面は4同様にいねいなヨコ方向の篋磨き調整による仕上げであるが、外面については縦方向の刷毛調整による仕上げとなっている。

6は、肩部以下が打ち欠かれている。頸部・一次口縁は直線的であるが、二次口縁はわずかに外反気味である。口縁部外面には、篋描による3条単位の波状文が3段、内面にも篋描による4条単位と1条単位の波状文が各1段施されている。外面は、頸部から体部上半部まで縦方向の篋磨き調整により仕上げられている。口頸部内面も同じく縦方向の篋磨き調整により仕上げられている。体部は頸部付近が指押さえによる、以下が横方向の刷毛調整による仕上げとなっている。

7は、打ち欠かれた状況は観察できない。頸部は外傾し、二次口縁は直立気味にたちあがり、上半部で大きく外反する。それぞれの屈曲部は比較的明瞭である。口縁部外面は、横方向の刷毛調整の後横ナデ調整による仕上げ後、6条単位の波状文を1段施し、5方に2個一對の円形浮文を貼りつけている。口縁部から頸部にかけての内面は丁寧な横方向の篋磨き調整により仕上げられている。頸部外面は縦方向の篋磨き調整で仕上げられている。体部外面は、縦方向の刷毛調整の後横方向の篋磨き調整で仕上げられている。体部内面はナデ仕上げである。体部上端部には、5条単位の波状文が1段施されている。

8は、完形で底部はわずかに平底状を呈する。底部付近に径約1.5cmの焼成後の穿孔がなされている。頸部は前4者のように明瞭に直立せず大きく外反し、口頸部もその延長上におわずかに外反してのびる。一次口縁から二次口縁への屈曲は、断面三角形の突帯となっている。



第49图 西群周溝内出土遺物 1

口縁部外面には、3条単位の櫛描波状文が2段施されている。口頸部は一部不明瞭な箇所もあるが、基本的には寛磨き調整により仕上げられている。体部外面は、縦方向の刷毛調整の後、やや粗い縦方向の寛磨き調整により仕上げられている。

9は、口径8.8cm、器高11.5cmと小型で完形の壺である。口縁部は、短く外反する頸部から短くのび、口縁端部を上方向に拡張し二重口縁となっている。底部はわずかに平底を呈する。口縁部拡張部外面には、上端部と下端部とに上下対になるように竹管文を施す一方、その間に4条単位の波状文を1段施し、その施文の後に2個一対の円形竹管浮文を4箇所（推定）に貼りつけている。体部外面は、上から縦方向・横方向・縦方向の丁寧な寛磨き調整により仕上げられている。内面は、上半部をナデ、下半部を横方向の刷毛調整により仕上げられている。

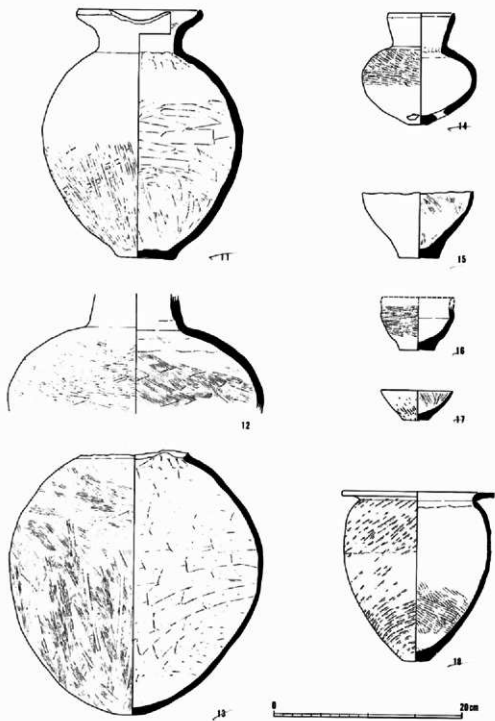
10も、完形に近い二重口縁壺である。口縁部は9と同様、わずかに上方に拡張しているが、9と異なり、頸部の直立が明確であり、頸高が5.5cmと高い。体部は、最大径がほぼ中央にあり、算盤玉形を呈する。底部は明瞭に突出するが、底径が小さく安定性を欠く。口縁部内外面を横ナデ調整後、口縁部拡張部外面には4条単位の波状文が1段施されている。頸部は、内面が横方向、外面が縦方向の寛磨き調整により仕上げられている。体部は、内面がナデ調整、外面が右上がり方向の叩き成形の後、左上がり方向のやや粗雑な寛磨き調整により仕上げられている。

11は、完形の広口壺である。口縁部の一部が幅約6cmにわたって打ち欠かされている。口縁部は、直立する頸部から斜上方に内湾気味にのび、端部を上方につまみあげている。体部は長胴気味で、底部は平底である。口頸部内面は、横方向の丁寧な寛磨き調整後、口縁部上半を強い横ナデ調整、頸部を筥ナデ調整により仕上げられている。体部外面は、下半を右上がり方向の叩き成形後縦方向の寛磨きで仕上げられているが、上半部については器表面の剝離のため観察できない。体部内面は、肩部は指押さえ、中位は横方向のナデ調整、下半は横方向の刷毛調整後縦方向の筥ナデ調整により仕上げられている。

12は、頸部と体部上半のみである。頸部は直立気味で、肩部に最大径がある。頸部の調整については観察できないが、体部については、外面が横方向を主体とした比較的丁寧な寛磨き、内面は横方向の刷毛調整により仕上げられている。

13は、頸部以上が意識的に打ち欠かされているが、それ以下については完形に近い壺である。体部は倒卵形を呈し、底部は尖り底気味の丸底である。外面は、右上がり方向の後左上がり方向の丁寧な刷毛調整後、一部縦方向の寛磨きが施されている。内面は、横方向（右回り）の筥削りにより他の土器に比べて器壁が薄く仕上げられている。

14も、ほぼ完形の直口壺であるが、口径6.9cm、器高11.7cmと小型である。底部は、わずかに突出気味で平底を意識している。底部よりやや立ち上がった箇所に径約1.5cmの焼成後



第50圖 西群周溝内出土遺物2

の穿孔がなされている。口縁部内外面はヨコナデ、体部内面はナデ調整により仕上げられている。また体部上半部において、左上がりないし水平方向の丁寧な寛磨き調整が施され、それ以下についても方向は不明であるが寛磨き調整痕が観察できる。

鉢 (15~17) 小型の鉢が3個体出土している。いずれも、平底の底部から斜め上方に内湾気味にのびるタイプである。16を除いてすべて完形である。しかし、調整方法についてはそれぞれ異なる。15は、内面に左上がり方向の刷毛調整により仕上げられている。16は、体部から口縁部にかけて屈曲が認められ、外面は横方向の丁寧な寛磨き調整により仕上げられている。17は、外面は左上がり方向の叩き成形の後ナデ調整により、内面は刷毛調整により仕上げられている。

甕 (18) 1個体のみである。口縁部を水平近くまで屈曲させ、外端面をもつ。底部はわずかに平底を呈するが、叩き成形により尖底ないし丸底への指向が認められる。ここに庄内式甕の成形技法との共通性を認めることができる。体部外面は、右上がり方向の3段階の叩き成形により、内面は下半を刷毛調整、上半をナデ調整によりそれぞれ仕上げられている。

第3表 周溝内(西群)出土遺物観察表

No	器種	法 量 (cm)					残 存 率	胎 土	備 考
		口径	底径	腹径	頸径	器高			
4	壺	21.5	—	—	10.2	10.5	完形(口頸部)	「在地型」	頸部以下打ち欠き
5	壺	23.2	—	—	13.0	12.1	完形(口頸部)		頸部以下打ち欠き
6	壺	19.4	—	—	8.6	12.4	完形(口頸部)		
7	壺	20.0	—	—	10.6	11.9	3/4(口頸部)	「在地型」	器高は残存高
8	壺	12.1	—	15.6	5.6	16.8	1/4(口縁部) 体部完形		底部付近に穿孔
9	壺	8.8	2.5	12.3	5.8	11.5	ほぼ完形		
10	壺	15.6	4.8	28.7	9.0	33.1	完形	「在地型」	
11	壺	13.0	5.8	21.3	8.8	26.0	1/2(体部) 他は完形		口縁部を打ち欠き
12	壺	—	—	27.0	10.0	12.2	1/2割(体部)		器高は残存高
13	壺	—	—	26.8	11.3	27.6	完形(体部)	「在地型」	口頸部を打ち欠き
14	壺	6.9	1.8	12.1	5.5	11.7	完形		底部付近に穿孔
15	鉢	11.5	4.0	—	—	7.0	3/4(口縁部)		
16	鉢	—	3.6	—	—	—	1/3(体部)		口縁部を欠損
17	鉢	7.4	2.5	—	—	2.1	ほぼ完形		
18	甕	16.0	2.6	15.6	12.4	17.8	ほぼ完形		

※胎土については、胎土分析の結果である。第4章第2節を参照のこと。

③東周溝墓群と出土遺物

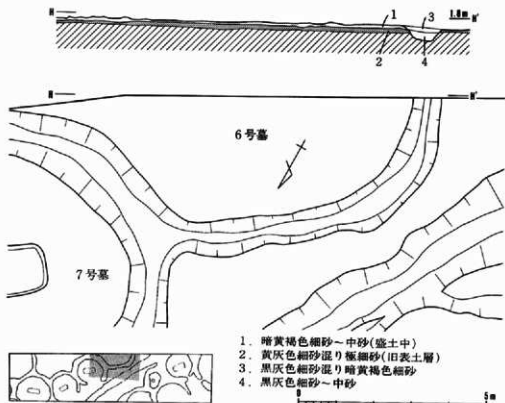
1. 6号墓 (第51図)

概 要 7号墓の西側に位置する。検出した範囲は、全体の約1/2弱である。

周 溝 東側で7号墓と溝を共有する。7号墓との共有部分は断面逆台形のしっかりした溝であるが、他については幅0.8m、深さ0.3mと小規模である。周溝内埋土については、全体的に下から黒灰色中砂～細砂層（4層-第51図）、黒灰色細砂混り暗黄褐色細砂層（3層-第51図）の2層からなり、他の周溝での中層にあたる層が顕著ではない。

7号墓との共有部の南において、周溝の続きを確認することができなかった。陸橋部となる可能性も考えられる。

墳 丘 墳丘規模は、周溝底から墳丘への変換点を起点として径約9.4mと復元される。また、墳丘中央部付近における北側周溝底からの比高は0.4mである。

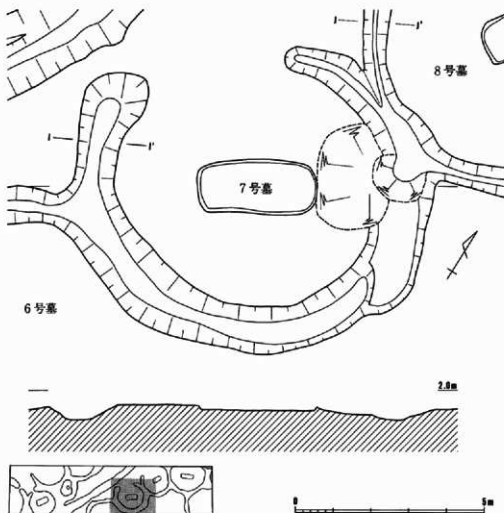


第51図 6号墓

6号墓については、調査区南壁に沿って断ち割り調査を行った（H-H'-第51図）。その結果、特に西側周溝部の断面観察において、周溝は一部土壌化の認められる旧表土層（黄灰色細砂混り極細砂層）を切り込む一方、墳丘部には旧表土層の上に盛土（暗黄褐色中砂～細砂層）がなされていることが明らかとなった。この断面において、旧表土層は12cm、盛土層は8cmを測る。

埋葬施設 6号墓についても埋葬施設を確認することはできなかった。

出土遺物（第65図） 7号墓との共有部分で甕の底部1個体（32-第65図）が出土したにとどまる。これについては、7号墓のところで報告することにした。



第52図 7号墓

2. 7号墓 (第52図)

概要 6号墓の東、8号墓の南西に位置する。当墓についてはその全体を調査することができた。
周溝 周溝は全周せず、北側において途切れ陸橋部を形成している。検出面での陸橋部の幅は3.7mである。

周溝は南西部で6号墓、北東部で8号墓と共有している。また、東側においては一部後世の自然的な作用によると考えられる攪乱を受け、形状が損なわれている。

周溝は、全体的に断面逆台形をなす。陸橋部南側(第53図)で幅1.12m、深さ0.4m、6号墓との共有部で幅1.5m、深さ0.3m、南側周溝で幅1.2m、深さ0.3m、8号墓との共有部で幅1.2m、深さ0.3mと、周溝規模はほぼ一定している。周溝内埋土についても一様な層相を示し、下から、有機質を多少含む黄褐色砂層、炭化物・有機質を多量に含む暗黄褐色砂層、そして1層の順に堆積している。

墳丘 今回報告する円形周溝墓群の中でも最も正円形に近い形態を呈している。周溝底から墳丘への変換点を起点とした、墓墳主軸ライン上での径は7.6mを測る。

墳丘中央部で、6号墓において確認できた旧表土層を確認することができたが、盛土層は認められなかった。主体部の確認されたあたりがわずかに高まり、周溝底からの比高は0.4mを測る。

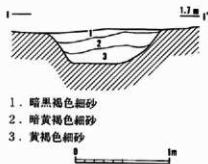
埋葬施設 墳丘中央部でやや不整形な隅丸長方形の墓墳を確認した。墓墳は、旧表土層を切り込んでいるが、検出面からの深さは12cmにとどまる。墓墳の主軸は、N57.5°Eを指向し、その主軸長は3.16m、その直交方向で1.4mを測る。墓墳内の棺の痕跡等については確認することはできなかった。また、この施設に伴う遺物も確認できなかった。

出土遺物(第65図) 6号墓との共有部分で甕の底部(32)が1個体出土した。周溝内の埋土中層からの出土である。

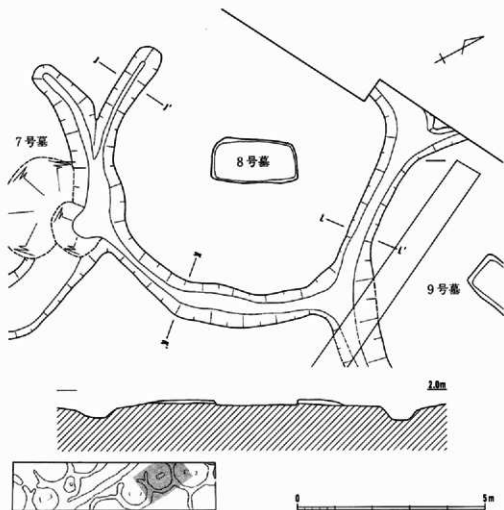
3. 8号墓 (第54図)

概要 7号墓の北東、9号墓の西に位置する。北側周溝を調査できなかった以外は、ほぼ全体を明らかにすることができた。

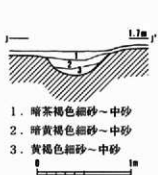
周溝 南西部で7号墓と、東側で9号墓と周溝を共有する。周溝は、北西部で途切れ、陸橋部を形成している。陸橋部の北側にあたる周溝が未調査のため陸橋部の規模については明らかにしえない。また、9号墓との共有部分においては、周溝は直線的である。



第53図 7号墓周溝断面図

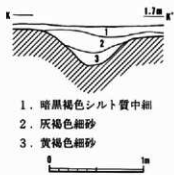


第54图 8号墓



1. 暗茶褐色細砂～中砂
2. 暗黄褐色細砂～中砂
3. 黄褐色細砂～中砂

第55图 8号墓周溝断面图1



1. 暗黑褐色シルト質中粗
2. 灰褐色細砂
3. 黄褐色細砂

第56图 8号墓周溝断面图2

周溝規模は、ほぼ一定している。陸橋部の南（第56図）において幅0.7m、深さ0.2m、南側において幅0.9m、深さ0.36m、9号墓との共有部（第58図）で幅0.64m、深さ0.3mを測る。断面はU字形である。周溝内の堆積層序は全体的に同一であり、南側（第56図）において、下から黄褐色細砂層・灰褐色細砂層・I層の順に堆積している。

墳丘 墓墳の主軸ライン上で、周溝底から墳丘への変換点を起点に径8.2mを測る。7号墓同様、旧表土層を確認するとともに、一部盛土層も確認することができた。墳丘中央部において、周溝底からの比高は0.3mを測り、うち盛土層は6cmである。

埋葬施設 墳丘中央で墓墳1基を確認した。墓墳は7号墓同様、旧表土層を切り込んでいるが、検出面からの深さは8cmにすぎない。墓墳の平面形はやや不整形な長方形で、主軸方向で長さ2.28m、その直交方向で1.12mを測る。墓墳の主軸方向は、N26.5°Eを指向する。

出土遺物（第63・64図） 確実に8号墓に伴うといえるのは、周溝南東部から出土した壺（21-第63図）と周溝北東部から出土した甕（30-第64図）である。他に9号墓との共有部から甕1個体（29-第64図）と壺の底部（26-第64図）が出土している。9号墓との共有部から出土した土器については、9号墓のところで説明したい。

8号墓に確実に伴うと考えられる21と30についてであるが、両者とも周溝内埋土中層ないし上層からの出土である。したがって、周溝がある程度埋もれた段階での流れ込みと考えたい。30についても、墳丘裾部付近での出土であるが、当初から供献されたものかは判断がたい。

4. 9号墓（第57図）

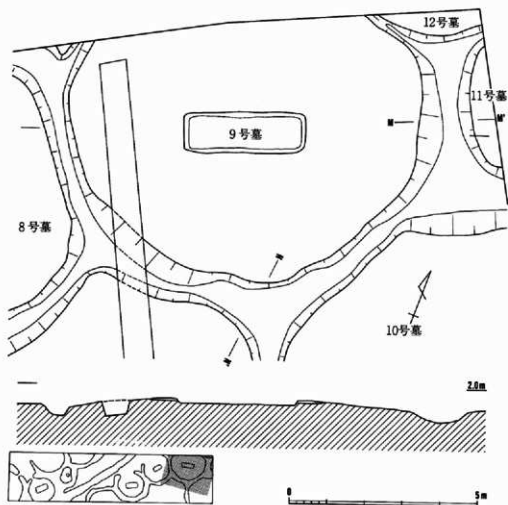
概要 8号墓の東、11号墓の西、10号墓の西北に位置する。北側周溝については調査できなかった。

周溝 調査を行った範囲においては、全周している。西で8号墓と、東で11号墓と、南東で10号墓と周溝を共有している。

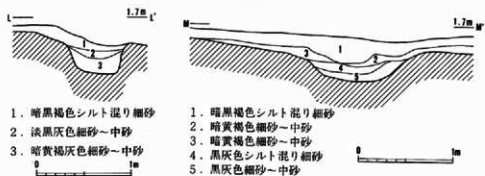
8号墓との共有部（第58図）で幅0.64m、深さ0.3m、10号墓との共有部で幅1.2m、深さ0.34mと小規模である。11号墓との共有部（第59図）では、幅3.0m、深さ0.3mと広がっている。断面はいずれも逆台形を呈している。周溝内の埋土は、他の周溝同様上層・中層・下層と大きく3層に分けることができる。特に東側周溝（M-M'ライン-第59図）においては、中層が厚く堆積し有機物・炭化物が多量に含まれている。

また、北東部調査区北壁付近において、西側・東側周溝とも周溝幅が狭まり且つ浅くなる傾向が認められ、当墳丘の北側において陸橋部を形成していることも考えられる。

墳丘 当墳丘は、東西方向に若干長く楕円形に近い形態をしている。周溝底から墳丘への変換点を起点とした主軸ライン上での径は、10.0mを測る。



第57回 9号墓



1. 暗黒褐色シルト混り細砂
2. 淡黒灰色細砂～中砂
3. 暗黄褐色細砂～中砂

1. 暗黒褐色シルト混り細砂
2. 暗黄褐色細砂～中砂
3. 暗黄褐色細砂～中砂
4. 黒灰色シルト混り細砂
5. 黒灰色細砂～中砂

第58回 8号墓・9号墓共有横断面図

第59回 9号墓・11号墓共有横断面図

旧表土層を確認することができたが、盛土層については確認できなかった。当墳丘は、中心部のあたりが最も高まりをみせ、東側周溝底からの比高は0.48mを測る。

埋葬施設 墳丘中央部で墓壙を確認した。墓壙は旧表土層を切り込んでいるが、検出面からの深さは7cmを測るにすぎない。墓壙の主軸方向はN70°Eを指向する。墓壙は主軸方向で3.2m、その直交方面で1.08mを測り、他の墓壙と比較してやや長大である。

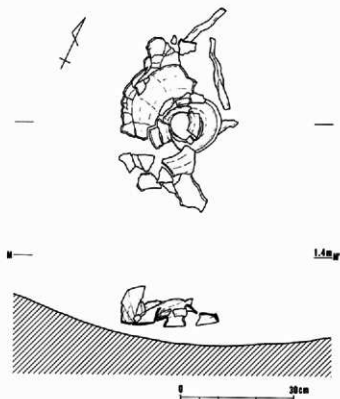
出土遺物（第64・65図） 層的には中層出土のもの

大半を占める。8号墓との共有部（29-第64図）、10号墓との共有部（22・24-第64図）、11号墓との共有部（20・23-第64図・35-第65図）で出土しているが、確実に当墓に伴うといえるものは認められない。しかし、29と20については、後述するように、その出土状況から当墓に伴う可能性が高い。

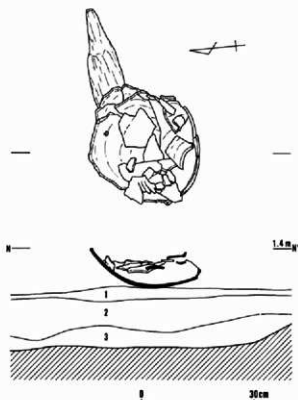
まず29であるが、墳丘東側斜面からの出土で、9号墓墳丘上より流れ込み押しつぶされた状況を示している。次に20であるが、9号墓への傾斜変換点で出土している。周溝底より若干遊離しているものの、この土器もまた、押しつぶされたような状態で出土しており（第60図）、9号墓墳丘上からの流れ込みと推定される。

他に10号墓との共有部南側の三叉部のほぼ中央部から24が出土している。（第61図）この土器は、その下に約0.8×0.7mの範囲で拉がる厚さ約3cmの炭化材を伴う炭層が認められた。また、この土器自体も二次焼成を受けている。溝底に密着しての出土ではないが、おそらく、この土器を供献するにあたって、火を伴ったなんらかの祭祀がなされたものと推定される。ただしどの周溝墓に伴うのかについては判断できない。

最後に23と35についてであるが、12号墓と11号墓との3墓の周溝三叉部のほぼ中央部から



第60図 9号墓・11号墓共有供献土器出土状態



1. 炭層 2. 黒褐色細砂～中砂 3. 青灰色細砂

第61図 9号墓・10号墓共有溝供献土器出土状態

号墓との共有部では幅1.6m、深さ0.28mと幅が広くなり、断面逆台形を呈する。周溝内の堆積は、他の周溝と同様大きく3層からなり、中層の炭化物・有機質を含む層が厚く堆積している。

墳丘 検出した範囲においては、やや不整形な円であるが、周溝底から墳丘への変換点で径を復元すると、東西で11.0mとなる。

東南隅の墳丘中央部に近いあたりでは、旧表土層を確認することができたが、盛土層は確認できなかった。墳丘中央部において、西側周溝底からの比高は0.36mを測る。

埋葬施設 墳丘中央部を中心に調査区側壁に平行するようにL字形に断ち割り調査を行ったが、墓壇を確認することはできなかった。

出土遺物 (第63図) 西側周溝、9号墓との共有部、11号墓と9号墓との三叉部から出土している。このなかで当墓に伴う遺物は、9号墓との共有部出土の22、西側周溝出土の25 (第63図) と31 (第63図)、そして墳丘北側の9号墓と11号墓との三叉部の周溝出土の壺 (19-第63図) である。

の出土である。どの墳丘に伴うかについては判断できない。23は周溝底に密着して、1個体が押しつぶされたような出土状況である。

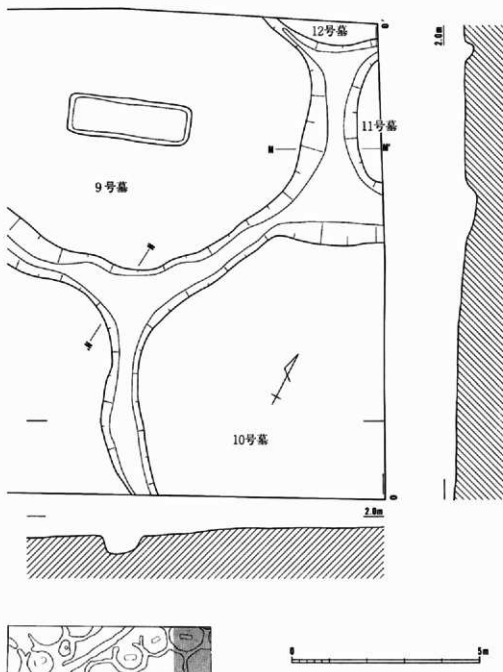
なお、22については、次の10号墓のところで報告したい。

5. 10号墓 (第62図)

概要 調査区の東南隅にあたり、9号墓の南東部、11号墓の南に位置する。検出範囲は、墳丘全体の約1/4にあたる。

周溝 調査できた範囲内においては全周している。北西部で9号墓周溝と、北側で12号墓と周溝を共有している。

西側周溝では、幅1.1mで深さ0.44m、9号墓との共有部では幅1.2m、深さ0.34mで共に断面U字形を呈する。これに対して、11



第62回 10・11・12号墓

まず、22であるが、完形での出土である。この土器は、その方向を周溝に合わせ、周溝底でも10号墓墳丘への変換点で密着するように出土している。当初から周溝底に供献されてい

たものと考えられる。

25も、ほぼ1個体が主軸方向を周溝とはほぼ平行させ、周溝底に密着した状態で出土している。このような出土状況からして、周溝内に供献された可能性が高い。31の甕は、完形ではなく、22に比べて若干墳丘の斜面にあたる位置からの出土である。少なくとも、22のように当初から周溝内に供献された状況は看取できない。

19は三叉部からの出土であるが、周溝内でも10号墓への傾斜変換点からの出土であることから、当墳丘に伴うものと判断した。この壺は、1個体が1.0×0.5mの範囲に破片として斜面に密着した状態で出土した。墳丘上から流れ込み押しつぶされたものと推定される。

6. 11号墓 (第62図)

概要 調査区の東端にあたり、9号墓の東に位置する。検出した範囲は推定される全体の約1/4である。このため、当墓については周溝墓とする決定力を欠くが、本報告では一応周溝墓として扱うことにする。

周溝 検出した範囲内では全周する。北側で12号墓と、西側で9号墓と、南側で10号墓と周溝を共有する。9号墓との共有部(第59図)は、幅3.0m、深さ0.3mで断面逆台形を呈する。10号墓との共有部(O-O'ライン-第62図)も、幅1.6m、深さ0.28mで断面逆台形を呈する。これに対して、12号墓との共有部(O-O'ライン)では、調査区東壁断面で幅が0.6m、深さ0.2mと小規模な溝で、東側ほど浅くなる傾向があり、調査区の東側で収束するものと推定される。

墳丘 やや方形に近く不整形な墳丘である。周溝から復元される径は4.0mで、今回調査したなかで最も小規模なものである。墳丘断面において、旧表土層・盛土層は確認できなかった。検出した墳丘の中央と西側周溝との比高は、0.34mを測る。

埋葬施設 墳丘の一部しか検出できなかったため、確認することはできなかった。

出土遺物 (第63・65図) 12号と9号墓との三叉部から出土している。この土器(23・35)についてはすでに9号墓のところで説明したので省略する。

7. 12号墓 (第62図)

概要 調査区の北東隅にあり、9号墓の北東部、11号墓の北西部に位置する。当墓については、この報告の段階にあたっては周溝墓であるかについては断定できない。つまり、当墓の南東部と南西部を巡る溝については、それぞれ11号墓と9号墓の単独の周溝と考えられると、両墓の間隙地とも考えられなくもないからである。特に、両者の周溝がそれぞれ調査区外へ向かって浅くなり、陸橋部に近い傾向にあるとみることできる。この前提にたつと当墓は2方に陸橋部をもつことになり、当周溝墓群ではみられないパターンになる。

8. 東群出土の土器（第63図～第65図）

壺・高杯・甕・鉢が計17個体出土している。

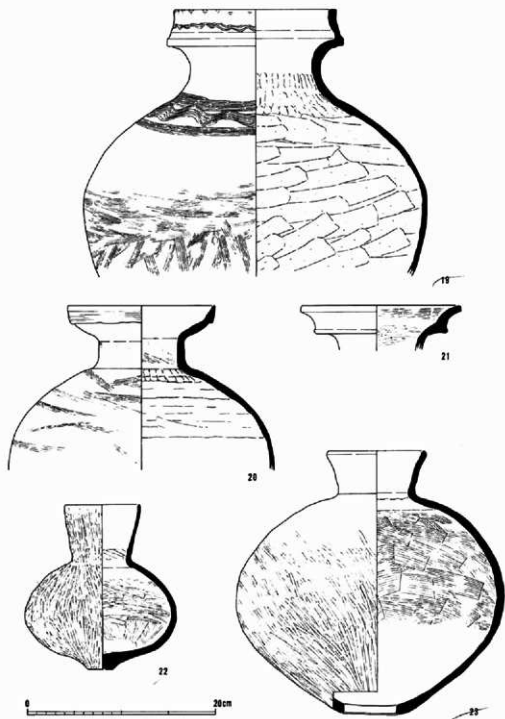
壺 19は、大きく外反する頸部から内側斜上方に外反気味に立ち上がる口縁部からなる。口縁部の屈曲は、断面台形の凸帯を形成し、端部は肥厚気味で上端面をもつ。体部の最大径は上半にある。口縁部外面には、中央部に4条単位の櫛描波状文を1段施し、その際の原体のあたりが上端部で刷状文をなしている。体部上半の頸部付近においても、上から櫛描直線文・櫛描波状文・櫛描直線文が各1段ずつ施されている。原体は同じで、10条単位からなる。施文は、上下の直線文の後、波状文が施されている。口頸部は内外面ともナデ調整により仕上げられている。体部外面は、上半部をナデ調整、下半部を横方向ないし縦方向の刷毛調整により仕上げられている。体部内面は、頸部付近に指押さえによる指頭圧痕が多く観察され、以下は横（右回り）方向の篋削り調整により器壁が薄く仕上げられている。色調は、暗茶褐色を呈し、他の土器とは明らかに異なる。

20は、直立する頸部から斜上方に屈曲し内湾気味にのび、端部を上下方向に拡張する二重口縁壺である。体部は上半部しか残存していないが、ほぼ球形を呈するものと推定される。口縁拡張部外面には、刷毛状工具によるナデ調整により擬凹線状となっている。内面も刷毛状工具により仕上げられている。頸部は、内外面とも弱い刷毛調整により仕上げられている。体部は、外面を丁寧なナデ調整の後、一部刷毛状工具によるナデ調整により仕上げられている。内面は、粘土紐痕が残る程度のナデ調整を中心に仕上げられ、一部横方向の篋削りも施されている。

21は、口頸部のみであるが完形である。外反気味の頸部から斜上方に外反しながらのび外端面をもつ。内面は横方向の刷毛調整の後、横方向のやや雑な篋磨きにより仕上げられている。外面は、丁寧な篋状工具による横方向のナデ調整により仕上げられている。

22は、完形の直口壺である。口縁部は、内湾気味に斜上方にのび、端部をわずかに肥厚させ、やや内側上方に丸く収めている。全体的に薄く丁寧に仕上げられている。底部はわずかに突出気味である。体部最大径は体部下半にあり、扁球形を呈する。外面は口縁部端部を強い横ナデ調整後、口縁部から底部にかけて丁寧な縦方向の篋磨き調整により仕上げられている。内面は、口縁部下方を左上がり方向の篋削りの後それ以上を強い横ナデ調整により仕上げられている。また、頸部は横方向の篋ナデ調整により仕上げられている。体部は、下から縦・横・左上がり方向の3段階による刷毛調整が施されている。この土器は他の土器に比べて精良な胎土である。

23は、完形の広口壺である。わずかに平底状を呈する底部に焼成後5.5×4.0cmに及ぶ穿孔がなされている。口縁部は斜上方に直線的にのび、内外面とも横ナデ調整により仕上げられている。体部最大径は、体部のほぼ中央にある。体部外面は、上半から下半にかけて右下が



第63図 東野周溝内出土遺物 1

り方向の篋磨きが施されている。内面については、上半部を横方向（左回り）を主体とした刷毛調整が施され、以下をナデ調整により仕上げられている。

24は、球形の体部に斜上方に内湾気味にのびる口縁部がつく広口壺である。この土器も、わずかに平底状を呈する底部に焼成後1×2cmの穿孔がなされるとともに、全体的に二次焼成も受けている。このため、土器の調整法について観察出来ない箇所も認められる。口縁部は、内外面ともココナデ調整により仕上げられている。体部外面は、下半を横方向の後、縦方向の刷毛調整が施されるが、上半については観察できない。内面は、下半が上方向の、上半が横方向の篋削りにより仕上げられている。この土器は、胎土・色調の特徴から、生駒西麓産と考えられる。

25は、無花果形の体部に短く外反する口縁部がつく完形の短頸広口壺である。底部は突出する平底である。口縁部内面は横ナデ調整、外面はナデ調整により仕上げられている。体部外面は、上半部が縦方向を主体とした刷毛調整、下半部は右上がり方向の叩き成形の後、縦方向の篋磨き調整により仕上げられている。体部内面は、左上がり方向の刷毛調整により仕上げられている。またこの土器は、形式は壺であるが、最大径部に煤の付着が認められる。

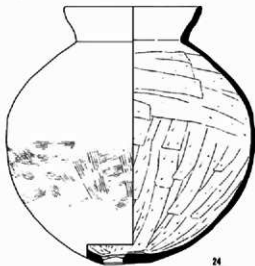
26は、突出した底部と体部下半からなる壺である。外面は、横方向の後縦方向の丁寧な篋磨き、内面は横方向の後縦方向の丁寧な刷毛調整により仕上げられている。体部内面全体を刷毛調整の後、一部強い横ナデ調整が施され、明瞭な段差が認められる。

高坏 27の1個体のみで、上半部が残存するのみである。坏部から口縁部にかけての屈曲が緩やかで、若干新しい傾向をしめしている。このことは、出土位置が周溝内でも上層にあたることも対応するものと考えられる。脚部との接合は「円板充填法」によっている。口縁部内外面は放射方向の刷毛調整の後、同方向のていねいな篋磨きが施されている。口縁端部は横ナデ調整により丸く収められている。

壺 28～34の7個体出土している。いずれも畿内第Ⅴ様式變の系統上にあるものである。

28は、口縁部のみである。口縁を「く」字状に屈曲させている。体部外面を水平方向ないし右上がり方向の叩き成形により仕上げている。内面はナデ調整により仕上げられている。全体的に雑な作りである。

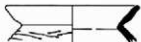
29は、完形に近いものである。口縁部は25と同様外方に屈曲させ、底部は突出した平底である。体部は2段階にわたって成形されている。外面は、下から水平方向から右上がり方向・水平方向の2段にわたる叩き成形の後、上下の継ぎ目にあたる中位を右上がり方向の叩き成形後、縦方向の篋状工具によるナデ調整により仕上げられている。体部内面は、上半は横方向の刷毛調整、下半は左上がり方向の刷毛調整により仕上げられている。口縁部は、内外面とも横ナデ調整による仕上げである。底部は輪台技法によっている。



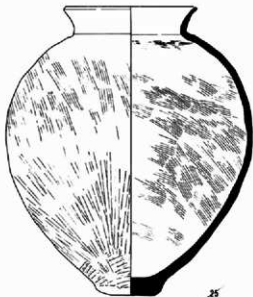
24



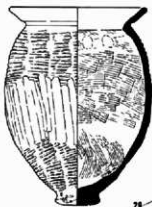
27



28



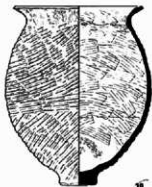
25



29



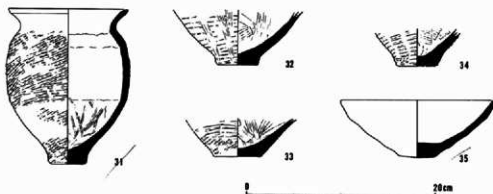
26



30



第64回 東群黒清内出土遺物2



第65図 東野周溝内出土遺物3

30は、図上で完形に復元されるものである。口縁部は緩やかに外反させ、端部はナデ調整により端面をもつ。体部はやや下膨れ気味である。底部は突出した平底である。体部は、2段階の成形からなる。叩き目も下から右上がり方向、水平ないし右上がり方向の2段階になっている。この継ぎ目は内面においても明瞭に観察できる。体部内面は、左上がり方向の刷毛調整により仕上げられている。口縁部は、外面を縦方向の、内面を横方向の刷毛調整で仕上げられている。

31も、図面上で完形に復元されるものである。口縁部は、30同様緩やかに外反させるものであるが、端部については他の甕とは異なり、端部を外方につまみ出すようにして取め、外面にわずかながら段を形成している。体部については、他の甕同様2段階成形によっている。内面は、上半部がナデ仕上げ、下半部が縦方向の刷毛調整により仕上げられている。

32~34はいずれも底部のみである。3個体とも平底であるが、32・34はわずかに突出気味である。外面は、右上がり方向を主体とした叩き成形により仕上げられ、32はさらに縦方向の刷毛調整が施されている。内面は、3個体とも縦方向の刷毛調整により仕上げられている。

鉢 35の1個体のみである。わずかに平底を呈する底部から、大きく斜上方にやや内湾気味にたちあがり、口縁端部を横ナデ調整により丸く取めている。端部以外は指押さえにより成形されている。砂粒をほとんど含まない精製された土器である。口径は16.0cmであるが、西野出土の鉢を含めて、最も大型である。

第4表 周溝内(東群)出土遺物観察表

No	器種	法 量 (cm)					残 存 率	胎 土	備 考
		口径	底径	腹径	胴径	器高			
19	壺	16.8	—	36.2	13.6	28.0	1/3(体部) 口縁部完形	「在地型」	
20	壺	15.8	—	28.0	9.2	17.2	1/2(体部) 口縁部完形	「在地型」	
21	壺	16.8	—	—	—	4.7	完形		
22	壺	7.8	2.5	15.9	6.2	17.3	完形		
23	壺	10.0	—	36.8	8.0	27.7	1/4(口縁) 体部完形	生駒西麓産	底部に穿孔
24	壺	14.2	—	26.2	11.6	29.0	1/2		底部に穿孔
25	壺	13.6	7.0	25.8	11.8	30.3	ほぼ完形		
26	壺	—	6.0	—	—	10.5	1/6		
27	高坏	16.0	—	—	—	5.4	1/4(坏部)		
28	甕	13.5	—	—	10.8	4.1	1/6(口縁部)		
29	甕	14.2	4.6	15.6	11.0	20.7	2/3	「在地型」	
30	甕	13.2	4.0	15.5	11.1	18.8	1/2		
31	甕	12.5	3.8	13.0	10.0	16.2	ほぼ完形		内面に植物遺痕
32	甕	—	4.1	—	—	—	ほぼ完形	非「在地型」	
33	甕	—	5.0	—	—	—	完形(底部)		
34	甕	—	3.8	—	—	—	1/2		
35	鉢	16.0	3.7	—	—	6.0	1/2		

※胎土については、胎土分析の結果である。第4章第2節を参照のこと。

(5) 土器棺 (第66回)

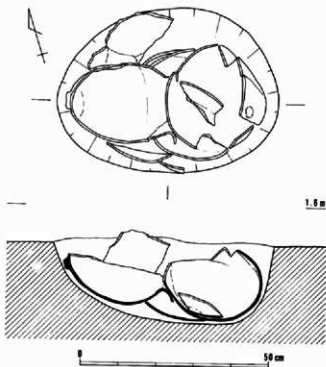
概要 この土器棺は確認調査において検出したものである。したがって、十分な調査はできなかった。10号墓の西の調査区南壁に位置する。4号墓とは異なり、周溝は伴わず、他の周溝墓とは若干距離をおいて位置している。

埋葬施設 土器棺は0.59×0.42mの楕円形の墓墳内に納められていた。検出面からの深さは0.23mを測る。主軸の方向はN20E*を指向する。

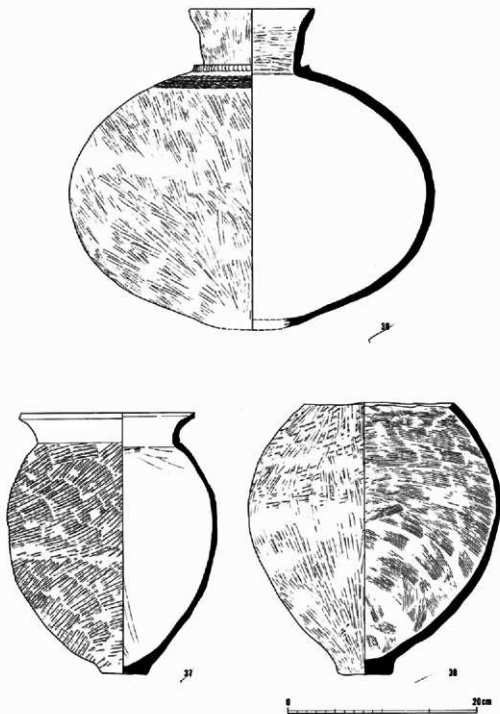
土器棺 (第67回) は3個体からなり、甕 (37) と甕 (38) との合わせ口ものを横位に配置し、その合わせ口部の外側をもう一つの壺 (36) で覆う構造となっている。そして、合わせ口部の部分には粘土が充填されていた。

土器棺 36は球形の体部に短く直立する口縁部が付く直口壺である。口径13.0cm、頸径10.2cm、器高(残存高)33.5cmを測る。体部最大径(38.4cm)はほぼ中位にあるが、口径の約3倍にもおよぶ。口縁部は上半部で外反気味となり、端部を丸く取めている。外面は縦方向の、内面は横方向の篋磨き調整により仕上げられている。頸部には断面三角形の凸帯が貼り付けられ、爪状の圧痕が一定間隔(5mm)に施されている。体部外面は、刷毛調整の後、左上がり方向を基本とした篋磨き調整により仕上げられているが、内面については、表面の剝離が激しく観察が困難である。

土器棺 37は球形の体部に短く直立する口縁部が付く直口壺である。口径18.2cm、体部最大径22.0cm、器高27.5cmを測る。やや突出気味の平底、長胴気味の体部、頸部から外反気味に立ち上がり端部を上方向につまみ上げ外端面をも



第66回 土器棺検出状況



第67图 土器繪文測図

つ口縁部からなる。口縁部は内外面とも弱い横ナデ調整により仕上げられている。体部外面は、下から右上がり方向を基調とした2段の叩き成形により仕上げられている。内面は、全体をナデ調整後、頸部付近を左上がり方向の篋削り調整、底部付近を縦方向の篋削り調整が施されている。体部外面全体に煤の付着が認められる。

38は37と合わせ口となって出土した壺である。口縁部はきれいに打ち欠かれているが体部以下はほぼ完形で、無花果形を呈する。打ち欠き部における径は15.8cm、体部最大径は26.6cm、器高は28.40cmを測る。体部外面は、下から右上がり方向・水平方向・右上がり方向の叩き成形の後、縦方向の篋磨き調整により仕上げられている。磨き調整は全体的に雑で、特に上半部においては叩き目が顕著に残っている。体部内面は、左上がり方向の刷毛調整を下から上へ施されている。底部は突出した平底である。

第7節 D区の調査

立地

D区は、調査対象地の中では最も北、すなわち山側に位置していて、現地表面での標高も3.8mとわずかに高くなっている。しかし、地形の特徴からみれば堤間低地あるいは後背湿地にあたる。

調査の結果によれば、この後背湿地はA・B・C区の砂堆の形成により相対的に低地となり、その結果、基底となる海成砂上に湿地性の黑色シルトが堆積したものである。この後に水田が開発され、芦屋川の度重なる氾濫により埋没と水田開発が繰り返し為されたことがうかがえる。

確認調査

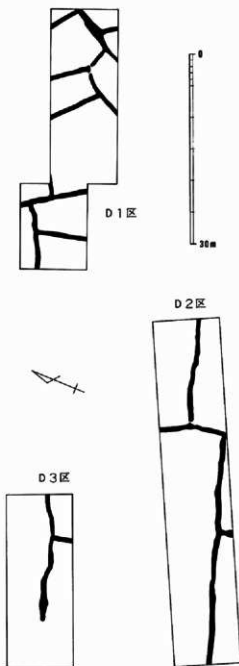
4×10mのトレンチをD1区・D2区にはそれぞれ2箇所、D3区には1箇所設定し、土層の観察を中心に調査を進めたが、いずれのトレンチにおいても水田耕土状の土壌層が検出され、一部においては畦畔状の盛り上がりも認められた。特に、D3区のトレンチでは畦畔状の盛り上がりから畝串が出土し、この遺構がほぼ古代の水田跡であることを推測させた。

この結果、全面調査は、3棟の住宅建設予定地全域を対象として実施することとし、それぞれD1区、D2区、D3区と呼称することにした。

全面調査

D区の土層

D区では芦屋川の度重なる氾濫による洪水



第68図 D区全体図(下層水田)

砂と水田耕土とが複雑に堆積しているため、ここでは以下のとおり層位を整理しておくことにする。

- A層：海成砂層
- B層：水田開発以前の湿地性堆積物
- C層：水田開発以前の洪水砂層
- D層：およそ古代以前の水田耕土層
- E層：洪水による堆積砂層
- F層：およそ中世以後の水田耕土層
- G層：近代までの耕土層
- H層：現代の盛り土及び攪乱層

次に、D区の基本的な土層の概略を堆積課程をおって述べておく。

A層 およそT. P. 0.7m付近で海成層の上面に達する。これは縄文時代以前に形成された砂層で、さらに数mの厚さで堆積している。

B層 縄文海進後の海退に伴い、A～C区付近に砂堆が形成されたことによって当地区が後背湿地化し、その結果堆積した湿地性の堆積物である。したがって、ヨシ等の植物遺体を多量に含む層がある。

C層 水田開発以前に、芦屋川の洪水によって、相対的に低い後背湿地を埋めるように流れ込んだ洪水砂層である。この層の堆積しているのはD1区までで、D2・3区には達していない。

D層 いまだ土地の乾燥の進んでいない段階の水田耕土層である。これは、すなわち当地区が砂堆上と比べて相対的に標高が低く、水分の多い土壌であったためで、同時に洪水の影響を受けやすく、幾度となく洪水砂により埋没している。おおむね古代の年代に納まるものと思われる。

E層 水田を埋める洪水砂で、ほとんどが芦屋川を供給源とするものである。数枚に亘って検出される。

F層 後背湿地の埋積が進み、比較的乾燥の進んだ段階の水田耕土層である。芦屋川の天井川化によるためか、ほとんど洪水の影響を受けていない。

G層 第二次大戦前まで耕作されていた水田耕土である。

H層 戦後の宅地化に伴う盛り土及び攪乱層である。

D1区の調査

D区の北東部に位置しており、調査区内では最も芦屋川に近い位置にある。調査区は西よりの3分の2の地点でクランクしており、東西42m、南北16mの範囲に及ぶ。現地表面の標高

は3.8m、旧地表面の標高は3.2mである。

D1区の土層

海成砂層(A層)は最も浅いところでは表土下2.7m・標高1.1m、最も深いところでは表土下3.5m・標高0.4mで検出された。A層の上面では全体に北から南方向に傾斜が認められる。B層は当地区周辺が後背湿地化した際の堆積物で、層の上面は土壌化しておらず、人為的に開墾された様子は認められない。C層は芦屋川の氾濫による洪水性堆積物で、砂と礫との互層である。東壁では、この層に断層状のずれが認められた。D層は水田耕土だが、D1区では洪水砂(E層)に埋められた水田層が最も多く、7層も認められる。これは、D1区が地区内では最も芦屋川に近く、その洪水の影響を受けやすかったためであろう。水平距離がわずか数十mの差でも洪水の影響は随分違ってくることがわかる。しかし、水田面はたびたびの洪水により埋もれ、十分に土壌化が進んでいないため、平面的にはD1・2層とD3層の一部との2面だけが調査可能であった。F1～7層も水田耕土層だが、平面的な水田面の検出はできず、断面での分層ができたのみである。

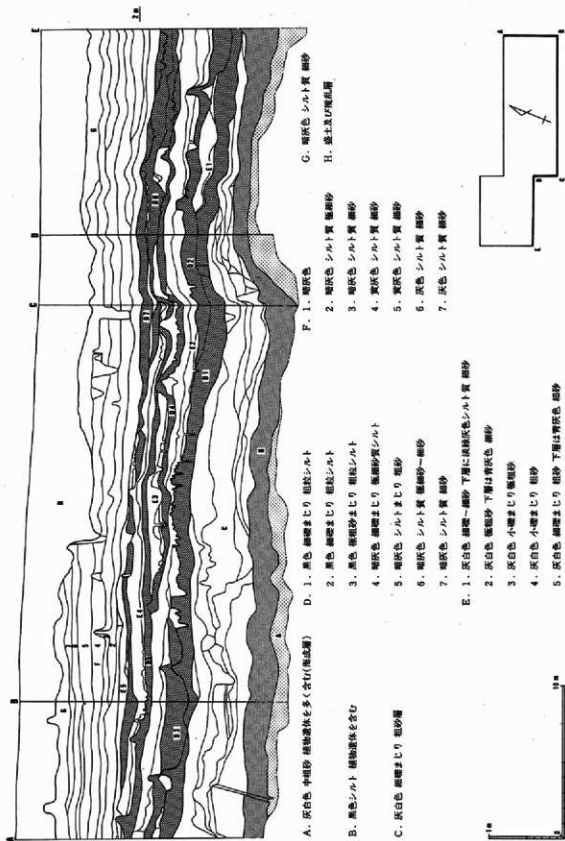
D1区の遺構

断面観察によれば数層の水田面が認められたが、このうち実際に調査ができたのは、最下層の水田面(D1・2層)と直上の1層(D3層)の一部とである。

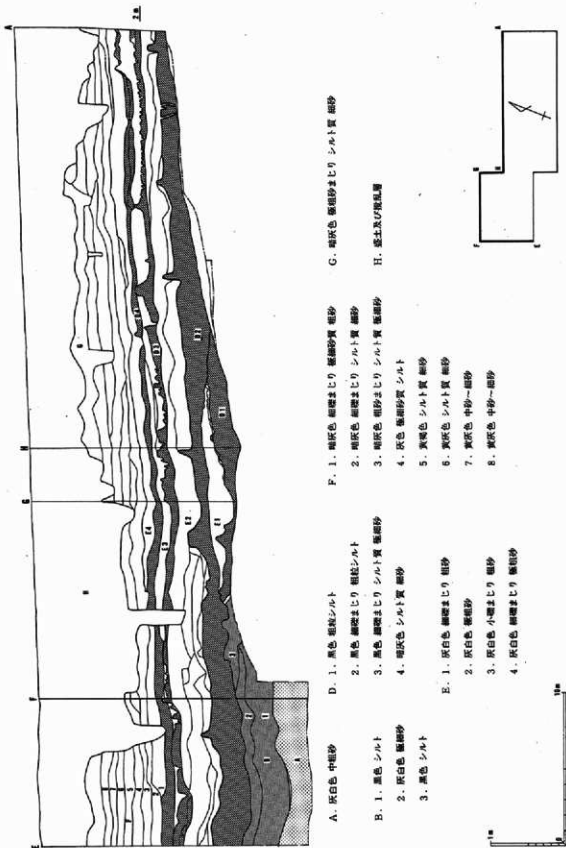
下層水田

形態 調査区内でみるかぎり、水田区画はある程度の規則性・方向性は持つものの、不定形な田面形状をなす。これは、下層の洪水砂層(C層)の影響で地盤が北東から南西へ傾斜しているため、地形に合わせた形で水田を造ったためであろう。したがって、第71図に示したように、水田面は傾斜しているのである。しかし、ちょうど傾斜変換点に当たる西方の一筆では、南東から北西にかけてあまりにも傾斜が強く、水平に造ることが水田の必要条件とすれば、この状態では水田として成り立たない。あるいはこの傾斜は、この部分の地盤沈下という後代の変動が原因ということも考えなければならない。A-B間の土層断面からは断層と思われるずれも見つかっており、こうした考えもあながち誤りではないかもしれない。

埋没 田面は20cmの厚さの砂層で覆われているが、田面直上は青灰色極細砂層でいったん覆われ、その後洪水砂により埋められている。このパターンは全ての層位で認められる。畦畔 畦畔の残存状態は極めて良好で、概ね高さは15cm、幅は基底部で60cmで断面台形をなしている。東部で北西～南東方向を向く畦畔は、洪水流の影響を受けて、下流側にあたる南西面の裾が巻き込まれるように抉られている部分が多い。



断面 D1区土層断面図1 (A-E層)



断面図 D1区土層断面図2 (E-A向)

足跡 当地区では水田面に残された足跡等の痕跡が最も明瞭で、かつ豊富であった。これら田面に残された痕跡はいずれも深さ2・3cm～数cmで、耕土が軟弱な段階で窪んだものである。しかし、運送の段階では乾燥し固まっていたようで、洪水砂によってしっかりと埋められている。これらの痕跡には次の4種類のものが認められた。

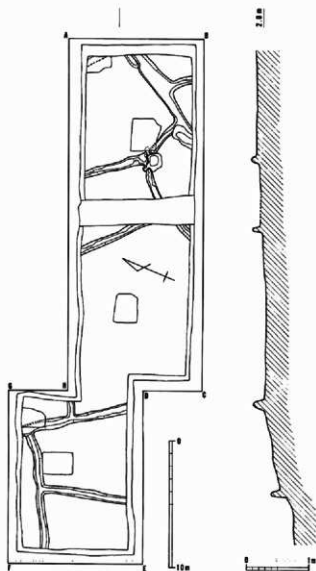
1. 25cm程度で、一方が幅広でやや細長い人間の足跡。
2. 直径13cm程度で円形で、牛の足跡と思われるもの。
3. 8cm程度の十字形の鳥の足跡。
4. 長径12cm・幅6cmの半月形をなす、鋤跡と思われるもの。

(1)は最も数が多く、第72図・第73図にも見るように、歩行を示す直線的な配列を成しており、畦畔上を歩いた部分もある。しかし、田植えや稲刈りといった作業のどの段階に伴うものかは判断しがたい。

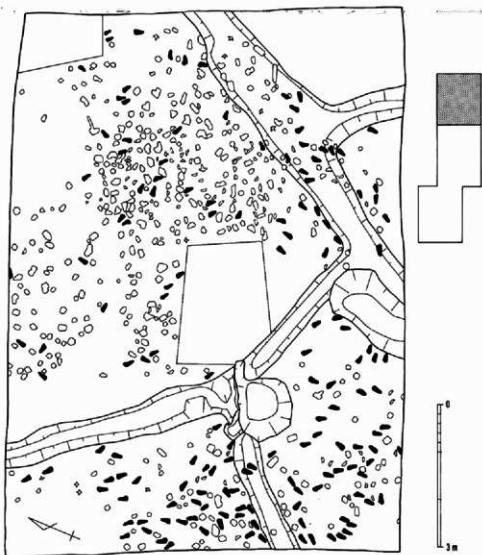
(2)は一部にハート形状を呈するものを含んでおり、偶蹄類、おそらくは牛の足跡と判断した。これは、あまり規則的な配列となっていない。

(3)は鳥の足跡である。その形状と大きさから判断して、鷺の仲間と思われる。ちょうど調査区北部から3mほど歩いてきたところでUターンして再び北方へ消えている。

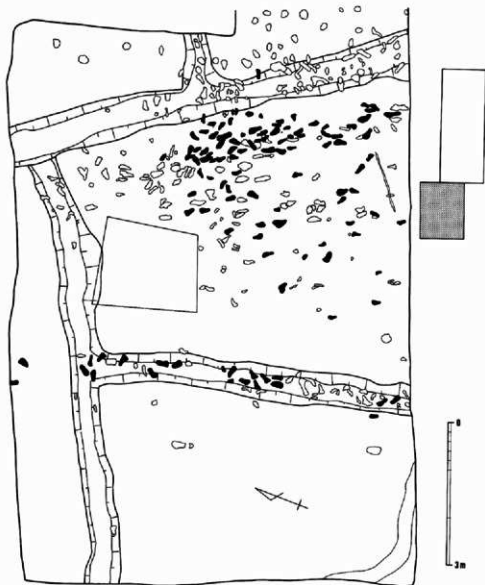
(4)はその半月状の形状から踏み跡と考えるのが妥当であろう。



第71図 D1区下層水田



第72図 D1区東部下層水田に残された足跡



第73図 D1区西部下層水田に残された足跡

D2区の調査

位 置

D1区の南西に位置する。住宅建設予定地である東西55m、南北11mの範囲を対象としたが、南東部の一部は大きなコンクリート基礎があったために調査ができなかった。

土層 (第76・77図)

表土下2.5m、標高0.7mで海成砂層(A層)の上面が検出された。この砂層上面は北東方向に向かってかなり落ち込んでいる。砂層の上面で縄文土器らしい細片を1片採取した。また、この層のさらに下層を重機掘削したが、数m下層まで砂および礫層であった。

B層はこの地点が後背湿地化した際に堆積した黒色シルト層で、B2層下面には葦の遺体が多量に含まれている。また、B3層からは弥生時代後期頃の土器片が出土している。

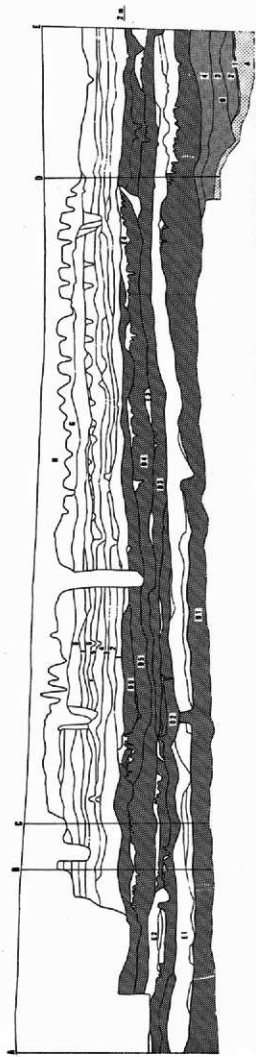
水田耕土層のうち、断面に明瞭にその痕跡を残すものは6層認められる。(D1～6層)この中でD1層がE1層により全面にわたって完全に埋められる他は、D2層の東半部が比較的良好的な残りを示す程度である。したがって、平面的にはこの2層の水田を調査対象として、それぞれ下層水田・上層水田と呼称することとする。このE1層の砂層がD1区のE1層と同一の洪水層かどうかは判断できないが、同一層である可能性は高く、この砂層が最も広い範囲に厚く堆積した洪水層であるといえよう。

F・G層は中世以降の耕土層で、F5・G層では畝跡が認められ、畑として利用されたことがわかる。

遺 構

下層水田

D1区とは異なって、畦畔は直線的にのび、一筆の面積も格段に広がっている。D1区が下層の洪水堆積物の影響を受けて傾斜しているのに対し、その影響を受けていないため、比較的地形が平坦であるためであろう。畦畔はいずれの箇所でもほぼ直角に交わるが、必ずT字形に交わり、決して十字形にはならない。また、畦畔の走向性からみると、ある程度条里施行を感じさせるものがある。南北ラインを推定すると、真北基準でほぼN20°Wとなる。なお、一部には畦畔の途切れた水口状の部分があるが、洪水のために削り取られた可能性もあるため断定できない。畦畔はここでも、高さ約25cm、基底部の幅70cmの断面台形を成している。水田面の標高は、東端で1.2m、西端で1.5mである。



A. 灰色シルト質粗砂 (粘滞性大風)

- B. 1. 灰色粗粒シルト
2. 黑色シルト
3. 黑色シルト
4. 黑色シルト

D. 1. 灰色細粒細礫まじりシルト質粗砂

2. 黑色細礫まじりシルト質粗砂
3. 暗灰色粗粒まじりシルト質粗砂
4. 暗灰色粗粒まじりシルト質粗砂
5. 暗灰色細礫まじりシルト質粗砂
6. 暗灰色細礫まじりシルト質粗砂

E. 1. 灰白色中砂-細砂

2. 灰白色細礫まじり粗粒砂
3. 灰白色細礫-粗砂
4. 灰白色細礫-中砂

F. 1. 灰色細礫まじりシルト質粗砂

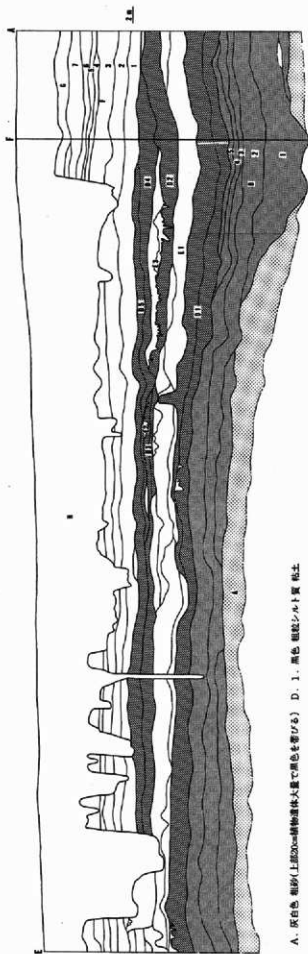
2. 灰色シルト質中砂
3. 灰色粗粒まじりシルト質粗砂
4. 暗灰色粗砂
5. 灰色シルト質中砂
6. 灰褐色粗砂
7. 灰色シルト質粗砂
8. 灰色シルト質中砂

G. 暗灰色粗粒まじりシルト質粗砂

H. 盛土及び陥没層



第七図 D2区土層断面図 I (A-E線)



A. 灰白色 粗砂(上部20m)植物遺体大量で黒色を帯びる) D. 1. 黒色 粗粒シルト質 粘土

2. 暗灰色 粗粒砂まじりシルト質 粗細砂

3. 暗灰色 シルト質 粗砂

4. 暗灰色 粗砂まじりシルト質 粗細砂

5. 暗灰色 粗砂まじりシルト質 粗細砂

E. 1. 灰白色 粗砂と暗灰色 粗砂 ラミネーション

2. 灰白色 粗粒まじり粗砂

3. 灰白色 粗粒まじり粗砂 暗灰色 シルト質 粗細砂を巻き込む

F. 1. 暗灰色 粗粒まじりシルト質 粗細砂

2. 暗灰色 シルト質 粗細砂

3. 灰色 粗粒砂まじりシルト質 粗細砂

4. 灰褐色 シルト質 粗砂

5. 灰色 シルト質 粗砂

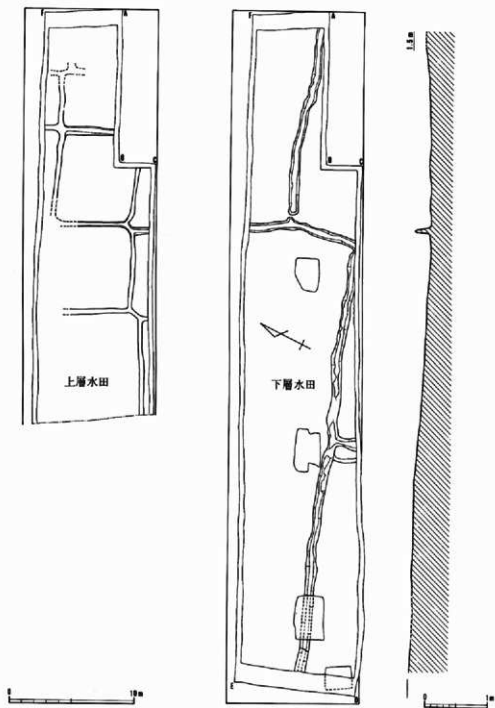
6. 暗灰色 シルト質 粗砂

7. 灰色 シルト質 粗砂

G. 暗灰色 粗粒砂まじりシルト質 中砂

H. 粘土及び泥炭質





第74図 O2区下層水田・上層水田

上層水田

調査区の東半で検出できたD2層がそれである。遺存状態は決して良好ではなかったが、田面部と畦畔部の働き具合の差が土壌の差となってあらわれ、それによって畦畔を識別できた。

形態 下層水田とは全く異なり、基盤の目状を基本としながらも、畦畔の交点を「 \times 」形として亀甲状の形態を採っている。ここでも畦畔は決して十字形に交差させていない。

畦畔は上層の開墾の際に削られ、ほとんど残存していなかったため、高さは不明だが、幅は30cm程度と思われる。畦畔の走向は、およそN23°Wで、水田一筆の面積はおよそ45m²程度である。

D3区の調査

D区の北西部に位置する、東西28m、南北11mの範囲である。現地表面の標高は3.6m、旧地表面の標高は3mである。

土層 (第78図)

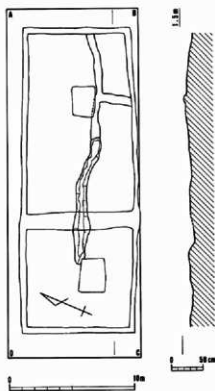
地表下3m、標高0.6mで海成砂層上面に達する。この上層に湿地性堆積物であるB層が堆積しているが、このうちのB1層は異質で、他の黒色シルトとは違って灰白色のシルト～極細砂である。この層は火山灰が風化したか再堆積したものである可能性がある。

D1層の水田耕土層はB層が土壌化したもので、ここではこの層のみを調査対象とした。

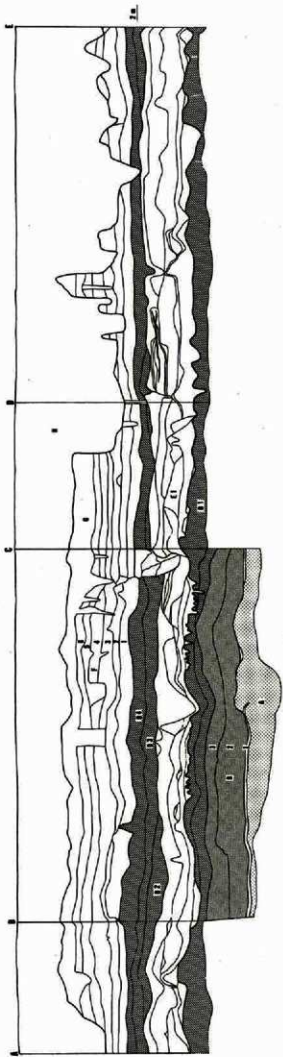
その上部を厚く覆うE1層は、D1・2区の洪水砂層と比べてもかなり厚く、堆積の方向性も西から東へ向かっているようで、明らかに芦屋川とは洪水砂の供給源を異にするものである。当地区の出土遺物は全てこの層から出土したものである。

遺構

調査対象地が狭いため、水田の形態上の詳細はわからないが、調査区のほぼ中央を、畦畔がD2区の東西畦畔と平行方向に横切っている。このふたつの



第75図 D3区下層水田



- A. 灰白色 細砂~粗砂 上部は植物遺体と黒色シルトを混じえる
- B. 1. 灰白色 極細砂 tuff
 2. 黒色 シルト~シルト質粘土 植物遺体を多量に含む
 3. 黒色 シルト
- D. 1. 黒灰色 シルト
 2. 黒灰色 細砂まじり シルト質 極細砂
 3. 黒色 シルト
 4. 黒灰色 粗粒シルト
- E. 1. 灰白色 細砂~小礫 2. 米~シロ
- F. 1. 暗青灰色 細砂まじりシルト
 2. 灰色 シルト質 粗砂
 3. 黄灰色 粗砂
 4. 灰褐色 粗砂
 5. 灰褐色 粗砂~シルト
 6. 灰褐色 粗砂~シルト
- G. 暗灰色 シルト質中砂
 H. 基土及び雑草層



畦畔の間の距離はおよそ27mで、長さの単位である一町の4分の1に近い。この畦畔は中央部では幅1.2m、高さ35cmの蒲鉾形をなす大きなもので、畦畔内には松の木が副木として埋め込まれていた。この畦畔の周辺では、耕土の表面から畜串がまとまって出土しており、特別な意味のある場所であった模様である。しかし、この畦畔も東及び南方向にかけては遺存状態が悪くほとんどその高さを残しておらず、西側に至っては全くその痕跡を留めていない。なお、南方向にのびる畦畔については、一応図には示したものの、畦畔ではない可能性もある。水田面の標高は、東端で1.3m、西端で1.35mである。

D区出土遺物

D区からは土器と木製品が出土している。土器はすべての地区の下層水田を覆う洪水砂層中から出土したものだが、木製品については下層水田面から出土したものである。

土 器 まず出土地点を示しておく。

D 1 区 E₂ 層 : 288・298

D 2 区 E₁ 層 : 289・290・292・294・295・297・300・302・301・299

D 3 区 E₁ 層 : 291・293・296・303

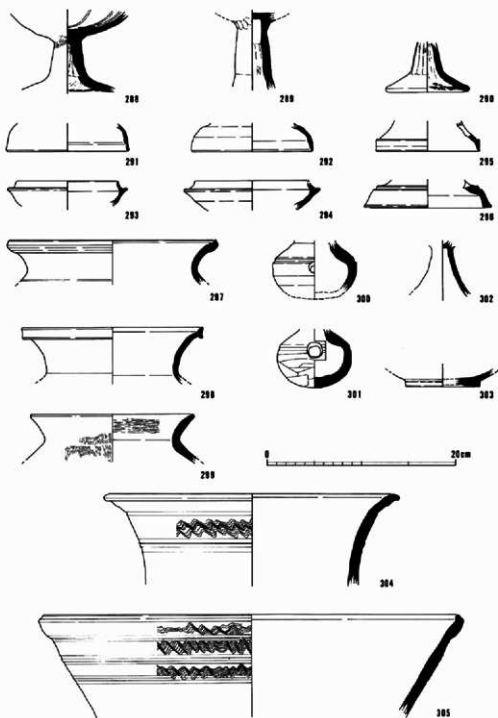
出土土器には土師器(288~290・299)・須恵器(291~298・300~302・304・305) 緑釉陶器(303)がある。洪水砂層中から出土しているものであるため一括性のある資料ではないが、水田埋没の時期を決定する上で参考にした。

第79図に示したとおり、出土土器にはおよそ古墳時代後期から平安時代前期までの年代幅がある。ここでは大きく次の2時期に分けておく。

古墳時代後期 土師器の高環(288~290)、須恵器の蓋環(291~294)・高環脚部(295)・古付壺脚部(296)・甕(297・304・305)・甕(300・301)がある。全体を通してみると6世紀末ごろを中心とした時期のものである。

奈良~平安時代初頭 須恵器甕(298)・高環(302)、土師器甕(299)、緑釉陶器碗(303)がある。

これらの土器のうち大部分を占める古墳時代後期のものについては、水田埋没の時期を示すものではなく、むしろD区北東近辺にこの時期の遺跡があって、洪水によって遺物が流れ込んだと考えるのが適当である。したがって水田埋没の時期は後者の奈良~平安時代初頭ごろとしておきたい。



第79図 O区出土の土器

木製品 (306~316)

田下駄・斎串・曲物底・槽・樋ノ子がある。それぞれの材質については、第8節に島地謙・林昭三両氏による樹種鑑定分析結果を掲載しているので参照していただきたい。

田下駄 (306) は手斧痕を明瞭に残す、厚さ1.3cmの板材を使用する。断材だが、元は直径0.8cmの3箇所の孔を穿っていたものと思われる。端部から5cmのところ切り欠きがある。

(307・308) は転用品で、元は楕円形の曲物であったらしく、底面には刃傷痕を多数残している。それぞれ、残存部に3箇所と1箇所の孔を残している。

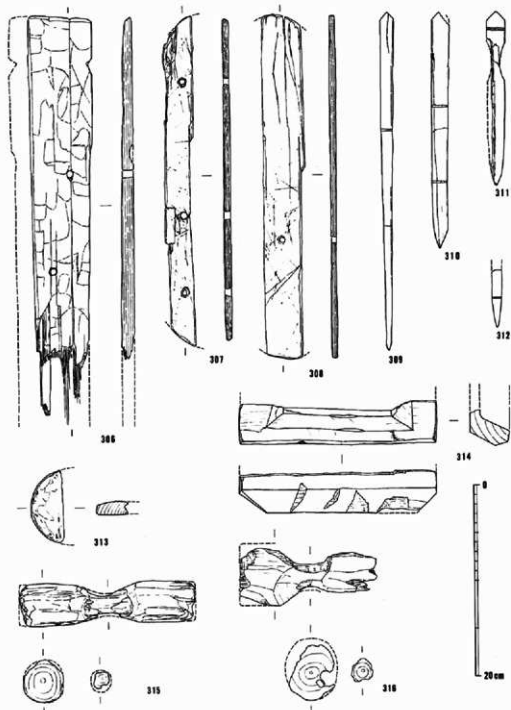
斎串 すべてC類に分類できるものだが、(309)は幅1.4cm、長さ35.3cm、(310)は幅1.8cm、長さ24.7cm、(311)は幅1.9cm、長さ18.2cmとかなり形態が異なっている。

曲物底 (313) は小型の曲物底で、杓状のものであろう。内面にあたる部分には漆が残存している。推定径7.8cm、厚さ1.4cm。

槽 (314) 長さ21.0cm、高さ4.2cmで幅は不明。底部分を面取りするように削り、内面をそれと相似形にくりぬいている。

樋ノ子 いずれも腐食が激しい。(315)は長さ18.7cm、直径4.5cmとやや細めで抉り込みが浅く、(316)は長さ14.6cm、直径6.0cmと太めで、大きめに抉りが入っている。

これらの遺物の示す年代は、おおよそ奈良時代の後半から平安時代の初頭に納まるものと考えてよからう。



第80図 D区出土の木製品

第3章第8節は
公開していません

第 4 章 考 察

第 1 節 芦屋川・住吉川流域の地形環境 III

—深江北町遺跡の地形環境分析—

立命館大学・地理 高 橋 学

はじめに

低平な土地に恵まれない六甲山地の南麓では、居住場所を確保するために、さまざまな努力がはらわれてきた。そのひとつに、ポートアイランドの造成に代表されるような、山を削り、海を埋めたてるといった大規模な土地改変が挙げられる。他方、駅前再開発をめざした都市中心部における集合住宅の高層化も見逃すわけにはいかない。これには開発に要する費用の点だけでなく通勤時間を短縮できるなどのメリットがある。また、第二次大戦直後に応急に築造された低層住宅が老朽化し、建て替える必要が生じてきていることも集合住宅の高層化を推める要因となっている。

従来、都市中心部では、建造物の下に埋没する遺跡はすでに破壊されてしまっているであろうと考えられていた。ところが、再開発にあたって実際に発掘調査を行ってみると、木造平屋建ての場合はもちろん、鉄筋コンクリート造りであっても、十分な基礎工事を施していない新潟地震（1964年）以前に築造されたものの場合には、意外に地下の遺跡は破壊していないことが判明してきた。既に報告した北青木遺跡、小路大町遺跡など深江北町遺跡に近接して立地する遺跡は、いずれもその例外でない。今後、ますます都市中心部において再開発が進められていくであろうが、その対象となる高度経済成長期以前に成立していた集落は、多くの場合土地条件の良好な場所を占拠していることから、集落や墓などの遺跡が密度高く分布していることが推察され、計画の実施にあたっては一層の注意を必要とする。

さて、近年、平野における発掘調査において従来の通説を覆すいくつかの成果が得られた。そのひとつは、“標高10mあるいは5m以下遺跡不在説”の否定である。これについては海水準変動の様相が明らかになるにしたいが、現海面下にすら遺跡が存在するであろうと考えられるようになってきた。また、海岸線に沿って延びる砂堆（砂州・砂嘴・浜塊などの総称）と呼ばれる微高地の存在が知られたことにより、臨海部における遺跡分布は一変するに至った。今回報告する深江北町遺跡を始め、すでに紹介した北青木遺跡、小路大町遺跡などはいずれも砂堆上に立地していたのである。

ふたつめとして、低地部において縄文時代に属する遺跡が次々と明らかになってきた点が挙げられる。従来、十分な根拠のないまま発掘に従事する人々の間で通説化していた“黄色砂一地山説”が地形発達史の視点の導入により否定され、いわゆる地山を掘りぬいた結果、本庄町遺跡などで縄文時代後期～晩期の遺跡を検出することができたのである。

さらに、現地表面の状況から、地下に埋没した微地形の様子を推定する方法の開発によって、今までの分布調査では見逃してしまっていた遺跡をピックアップできるようになった。この結果、現在の土地条件からは、とても集落や墓地などに利用しえないような後背湿地であっても、かつては微高地として機能していた所の存在することが明らかになってきた。すなわち、現在の土地条件をそのまま過去にあてはめることはできないのである。

以上の新しい観点は、いずれも地形環境分析の手法が確立してきたことと深く関わっている。筆者は当地域の地形環境分析の一環として①現在の環境分析を北青木遺跡の報告書(高橋1986)に、②既存のボーリングデータの収集整理と検討を小路大町遺跡の報告書(高橋1987a)でおこなってきた。そこで、今回はそれらを前提に深江北町遺跡の微地形環境および超微地形環境について分析を試みたい。

地形環境分析

地形環境分析の視点については、すでに『淡路・志知川沖田南遺跡』の報告書において詳述したので(高橋1987b)ここでは要点のみを紹介する。

①従来の地形分類は、あくまでも現地表面の起伏を構成する地形を対象としたものであり、過去の地形環境を知るためには「復原」といった過程を経る必要がある。

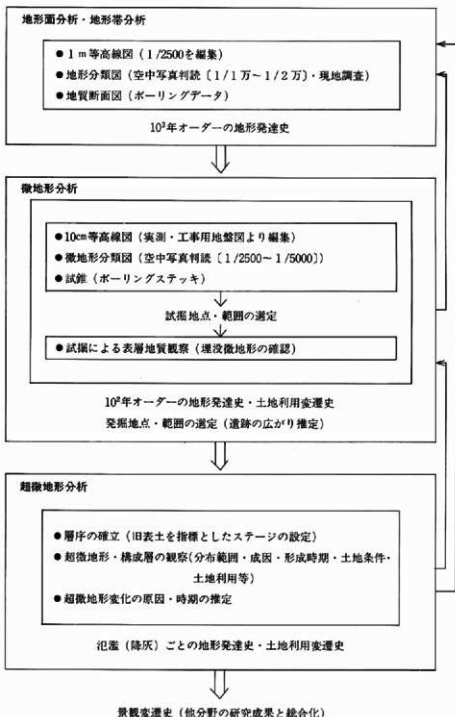
②従来の平野の地形分類においては、河川の一回の氾濫によって形成された極めて小規模な地形から、何千回、何万回も河川が氾濫した結果として生じた大規模なものまで混在しているが、これらは同一の基準の下に取り扱えるものではなく、スケールによって整理しなければならない。

③地形環境分析は第82図に示したような手順で進められる。すなわち、10⁴年オーダーの地形面分析に始まり、より精度の高い超微地形変化へと向かう。そして、より精度の高い分析によって得られた成果は、フィードバックされ充実がはかれる。

④地形面分析および地形帯分析は、遺跡分布調査(表面調査)に先行して、微地形分析は遺跡範囲確認調査以前から調査中に実施するのが望ましい。また、超微地形分析は本調査(全面発掘)と並行しておこなう必要がある。

④地形変化(特に微地形、超微地形レベル)、災害史、土地開発史は互いに不可分の関係にある。

このように「人間の生活の場として地形」を把握しようとするのが地形環境分析の最も



第82図 地形環境分析の手順

基本となる視点である。

地形環境分析は既存の研究分野の谷間に位置し、見すごされてきた問題にアプローチするための新しい視点に立脚するものであり、近年、欧米において盛んになりつつある Geo-archaeology の一分野をなすものといえよう。

地形面・地形帯分析

第83図に示したように、深江北町遺跡は芦屋川右岸の標高3～4 mの地点に埋没している。1/20,000空中写真(1969年・一部1971年撮影)の判読によれば、ここは砂堆と呼ばれる海の影響下において形成された微高地とその北側に広がる後背湿地に分類される。しかしながら、遺跡の周辺には人工堤防によって流路を固定される以前の芦屋川の旧河道が検出され、遺跡の地形環境が海の状況だけでなく芦屋川の河況によっても大きく左右されたであろうことが推察できる。

芦屋川は平野に至ってから、わずか2 km ならずで海に達するため、背後にひかえる六甲山地の性格を強く反映した河川となっている。そこで、まず六甲山地の性格について簡単にふれてみたい。

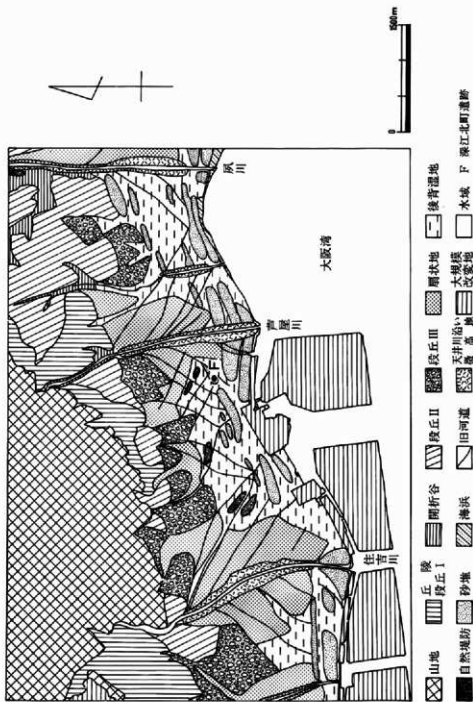
①六甲山地は、近畿地方の他の山地同様に最近数10万年間に最も顕著な活動を示す六甲変動と呼ばれる地盤変動により形成されつつあり、山体は大月断層、五助橋断層などの東西性の逆断層により切断されている。このため山腹は急傾斜となっており、断層の存在とも相まって非常に崩壊しやすい状態を示している。

②山体の東部は大部分が六甲花コウ岩と称される黒雲母花コウ岩によって構成されているが、これは深層風化を受けて、いわゆる真砂状になっている。したがって、わずかな降水によっても土砂が流出することになる。

③現在、かならずしも豊かとはいえないアカマツ・コナラなどの代償植生が山体を被っているにすぎないが、それすら大部分は明治時代以降における治山治水事業の結果であり、おそらく中～近世を通じて禿山の状態を呈していたものと思われる。ただし、人間の積極的な植生破壊が進展する以前においては、六甲山地の中～下部ではシイ・カシによって代表される暖帯照葉樹林が、上部にはブナを主体とした温帯落葉樹林が卓越していたものと考えられる。

以上のように、地形、地質、植生のいずれの点からみても、六甲山地からは大量の土砂が流出しやすいことはまちがいない。昭和13年(1938)のいわゆる阪神大水害などは、六甲山麓に発達した神戸という都市のさげがたい宿命とすら言えよう。

さて、次に平野部の状況に目を向けてみよう。第83図にも示した通り、芦屋川や住吉川は、六甲山地から供給された大量の土砂を運搬し谷口より下流側に堆積させて、扇状地帯を形成している。一般に扇状地帯は砂・礫といった比較的粗粒な物質から構成されているため、地



第83図 基礎地形分類図

下水の浸透が良く、通常、流路に水が見られるのはまれである。しかしながら、ひとたびまとまった降水があると、地形の傾斜が急なことや、大量の土砂をとまうために、暴れ川と化すのである。このため、扇状地帯における土地利用の集約化が進展すると、どうしても人工的に河道を固定する必要が生じてくるのである。ところが、それまで自由に氾濫し、広い範囲にわたり土砂を散布させていた河川を固定したため、運搬されてきた土砂は、河床を急速に上昇させたり、人工堤防の近くに厚く堆積することになる。こうして、洪水の危険性が再び高まるのである。これを回避するためには①堤防を嵩上げする。②山地内に植林を施し、堰堤を築き土砂の流出を防ぐ。③河床を浚渫し低下させるといった方法が考えられる。このうち、最も初期の段階（おそらく近世）に用いられたのが対処療法的色あいの濃い①の方法であった。したがって、堤防の嵩上げと河床の上昇はイタチごっことなり、その結果、周囲の家の屋根の高さよりも高い所を巨大な堤防で固定された河川が流れるといった天井川の状態を呈するに至った。堤防は周囲よりも約6mも高く、東西交通や都市発展の妨げとなったのである。また、周囲よりも高い所に河川が位置するため、堤防が欠壊した場合には甚大な被害がもたらされることになる。そこで、明治になると、生田川、湊川といった河川では、新しい流路へと潮変え工事が実施された。他方、天井川の河床の下を横切ってトンネルを掘削し鉄道が通されたりした。また、洪水を防ぐ方法として②が重視されるようになり、六甲山中にニセアカシアなどの植林が活発にすすめられ、多くの砂防堰堤が築造されてきた。この地味な努力は100年近く経過した現在になってようやく実をむすびつつあるとあって良い。たとえば昭和36年、あるいは昭和42年の災害時には、六甲山中から流出した土砂は昭和13年の阪神大水害時と比較すると格段に減少してきている。ただし、この治山治水事業によって、河川が海へ運搬する土砂量が減少したため、一部の地域で海岸侵食が発生し、人工的に護岸する必要が生じることもあった。

現在は、大型土木機械の利用によって、天井川化した河床を低下させることは可能である。しかしながら、高い河床を前提として成立している用廃水システムや河床下の通る鉄道トンネルの存在などが、河床の浚渫を困難にしているのである。

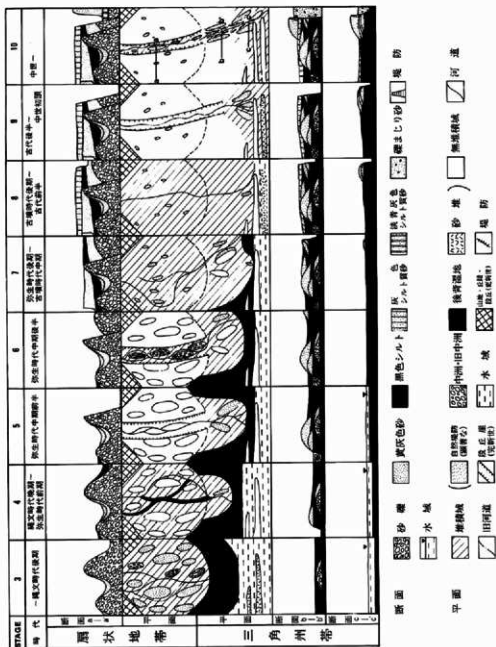
以上述べてきたように現在の河況および地形環境は、河川の流路が固定されてから以降に生じたものであり、それ以前の状況とは異なっていることに注意しなければならない。芦屋川の流路が固定された時期については、今のところ資料を欠いており明確ではないがおそらくは、中世末以降のことと推測される。したがって、第83図の基礎地形分類図に天井川沿の微高地とした部分は、流路固定以前には存在しなかったと考えられるし、もちろん河川は現在と比較して、ずっと低い部分を流下していたはずである。

さて、それでは、他の地形は何時頃形成されたものであろうか、現在判明している範囲でふれてみたい。

山地は中生代白亜紀頃(約1億年前)に形成された黒雲母花コウ岩と古生代(約2億5,000万年前)の砂岩・チャートより構成されるが、現在のように山地として隆起したのは数10万年前以降のことであると考えられている。丘陵を構成するのは、約300万年前~30万年前に存在した第二瀬戸内海に堆積した地層(大阪層群)である。段丘Ⅰ・Ⅱ・Ⅲはいずれもおそらく土石流タイプの扇状地として形成されたものであり、詳しい形成年代を示す資料を欠くが、約20万年前よりは新しく約1.8万年前よりは古いものと思われる。これらは、より高位に位置するものほど古い時代に属している。また、河床低下(段丘化)により、現在は河川の氾濫を受けることはなくなっている。言い換えれば、これは河川の氾濫に対しては安全であるものの、すでに土砂の堆積による成長を停止し、侵食による破壊過程にある地形である。ちなみに、段丘Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ面は昭和13年の阪神大水害の際ですら、ほとんど浸水の被害は受けていない。また、段丘面上に水田が拓かれたのは、水利の不便なことや、薄い表土直下には礫層が分布することなどにより、旧河道にあたる浅い谷を除きかなり遅くなるものと考えられる。段丘面は中世以前には樹木に覆れた「山」として認識され、焼畑の対象となるような場所であった可能性が高く、現在のようにオープンな環境ではなかったものと思われる。今後、段丘面上の遺跡の調査にあたっては、各時代の景観を復元し、遺跡の立地を考察することが強く望まれる。

以上の地形面および大規模人工造成地・埋立地を除く地形が、最終氷期(約2万年前)以降に属する。そして、これらの地形は、大きく扇状地帯と三角州帯に分けることができる。扇状地帯は、第83図の基礎地形分類図には明示していないが、他の瀬戸内臨海平野の調査事例から推測すると形成期を異にする3単位の地形帯の集合したものと考えられる。すなわち、晩氷期以降縄文海進の最盛期に至るまでの間に、現在の扇状地帯の原型となる扇状地が形成された(ステージ1)。次に、第84図に模式的に示したように縄文海進最盛期以降縄文時代後期ごろまでに、それを覆って礫まじりの砂層が堆積した(ステージ3)。この段階まで、中洲と旧河道といった微地形に特徴づけられる扇状地であった。しかしながら、弥生時代中期以降古墳時代中期頃になると、砂を主体とした物質が、従来の扇状地の微起伏を埋積させるように堆積し、自然堤防帯の性格を示しはじめた。また、堆積の中心は下流側へと移動し縄文海進最盛期の頃に海域であったところに達するようになったのである(ステージ4)。

他方、三角州帯とは、ステージ1の扇状地のうち縄文海進最盛期(ステージ2)に海域となって、現在陸化している所をさすが、すでに小路大町遺跡の報告書でも明らかにしたように、芦屋川・住吉川の流域では、ボーリング資料の解析から明瞭な海成層を見出すことが困難であった。これは、山地から河川によって運搬されてくる土砂量が多いため、不安定な海域であったことを示しているものと思われる。さて、縄文海進の最盛期以降は、上流側から河川の搬出する土砂によって陸化が徐々に始まった(ステージ3)。また、臨海部では、



第8図 縄文時代末以降における扇状地帯の地形変化模式図

比較的長い間にわたり汀線が停っていたところに、沿岸流などの影響によって砂堆が形成された(ステージ4～ステージ5)。砂堆は、一般に汀線が海側へ移動して行く時に良く保存されることから、陸側のものほど古い時代に形成されたことになる。ステージ2からステージ3の段階には海域は比較的開かれた状況にあったけれど、砂堆の形成が顕著になるステージ4では、砂堆が障壁となり、その陸側は閉鎖的なラグーン状を呈する様に至った。また、その結果、河川の運搬してきた土砂による三角州帯の形成が促進されたものと思われる。扇状地帯で微起伏を埋積するように作用したステージ7段階の土砂は、三角州帯では、自然堤防を形成し微起伏を増すように働いた点は特に注目して良いであろう。ただし三角州帯で形成された微起伏は、堆積の中心が徐々に下流側へと向かうに従って形成される場所が移動していき、それから外れた所では、相対的に凹地となっている所に細粒な物質が堆積することによって、微起伏は埋没してしまった(ステージ7)。三角州帯のうち上流側にあたり河川の影響を強く受ける三角州I帯では、弥生時代中期頃から古墳時代中期にかけて自然堤防の形成が進行するもの(ステージ6～7)遅くとも古代前半頃までには、それらは埋積されてしまったようである(ステージ8)。これに対し、海の影響を強く受ける下流側の三角州II帯では、特に古代末以降に自然堤防の形成が進行した(ステージ9以降)。また、前述したように人工堤防で流路の固定された所では、それ以後、河床や堤防付近に急速に土砂が堆積するようになった。なお、土砂堆積の中心が扇状地帯から三角州I帯へと移った弥生時代中期および、三角州I帯から三角州II帯へそれが移動した古代末には、それまで堆積の中心をなしていた所に、比高0.5～2m程度の段丘化が生じ、そのため土砂の堆積する場所が下流側に移動した可能性が高い。このような段丘化は瀬戸内東部の臨海平野で一般的に認められている。しかしながら、段丘化を引き起こした原因については、今のところ明らかにできていない。また、それぞれ次のステージにおける土砂の堆積によって段丘崖が埋積された場合、再び、一時的に段丘化した地形面上に土砂の堆積が復活することはありうる。芦屋川・住吉川流域では、特にこの傾向が強く、段丘崖が天井川沿いの微高地下に埋没してしまっている可能性が高い。

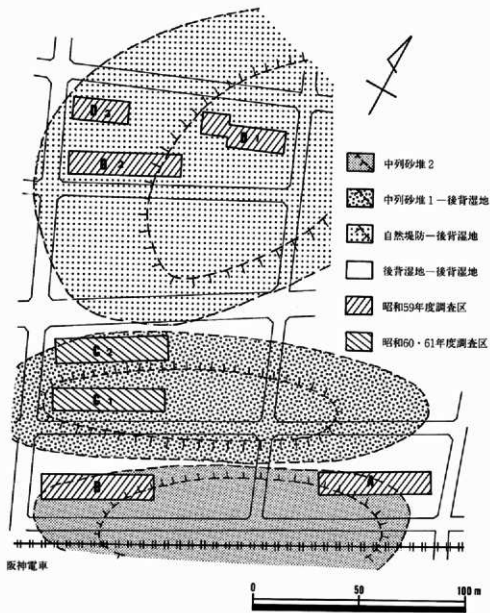
深江北町遺跡周辺の微地形環境分析

第82図にも示したように、微地形環境分析にあたっては、1/5,000程度の大縮尺空中写真の判読や10cmインターバル程度の精度の微地形図の作成および読図がまず実施される。ところが深江北町遺跡周辺は都市化の進行したのが早く、分析に耐えうる空中写真が撮影された昭和30年代半ば以降には建造物の密集が著しく進行しており、判読は不可能であった。また、同様な理由で10cmインターバルの微地形図も作成することができなかった。そこで、便宜的に、神戸市教育委員会によって先行して実施された17地点のグリッド調査の結果と、現

地踏査によって第85図の微地形分類図を作成した。なお、ここに掲載した第85図は、その後兵庫県教育委員会により行われた本調査の結果も考慮して、当初、発掘調査区内では1列と考えていた砂堆を2列に細分してある。

発掘調査区域は、現地表面で標高3～4mを示すが、そのうち約0.5～1mが人工的な盛土となっている。第83図の1/20,000空中写真判読によって作成した地形分類図によれば、深江北町遺跡およびその周辺は、後背湿地（正確には現氾濫原面三角州I帯後背湿地）にあたる。そのすぐ南には砂堆（現氾濫原面三角州II帯砂堆III）が隣接しているものの、従来、遺跡の立地を考察する際に通常用いられてきたこの精度の分類では最も土地条件が悪く、低湿で遺跡の存在が期待できないと評価される場所である。しかしながら、微地形環境分析の精度では、発掘調査区域は第85図に示したように分類された。すなわち、発掘区の南部には、海岸線と並行する砂堆が埋没して存在しており、そこには、集落あるいは墓地、東西方向の主要交通路の立地する可能性が考えられた。また、全国各地で調査された砂堆の形成年代からみて中列砂堆にあたると思われる、おそらく弥生時代中期頃には確実に人間が生活できるような状態になっていたであろうことが推測できる。他方、中央部の後背湿地は砂堆形成以後洪水による埋積をくり返すうけながらも連綿と水田（湿田あるいはハス田）として土地利用されてきたであろうことが想像された。そして北部には、北東から南西に延びる、芦屋川本流の氾濫によってもたらされたと考えられる自然堤防が存在するものと思われた。これらのうち、阪神電車の軌道がその上に位置する中列砂堆2は現地表面でも微高地をなしている以外は、いずれも後背湿地堆積物により埋積されている。現在の地表面の土地条件を、そのまま過去にあてはめることができない点を充分に認識しておく必要がある。

さて、本調査に先立ち昭和59年度に神戸市教育委員会によって実施された確認調査では後の調査区で言うとA、B、D1～3にあたる部分に深さ約2mのグリットが17カ所設定された。その結果、現地表（約60～90cmの埋土）下およそ140～200cmくらいに須恵器および瓦器が出土することが認められた。次いで兵庫県教育委員会が実施した第2次確認調査の際、微地形環境分析を実施したところ、A区およびB区は埋没砂堆上に、D1～3区は芦屋川の自然堤防上に位置していることが判明した。これによって、当地域は低湿な後背湿地であり、遺跡が存在しそうにないとされていた従来の通説が覆されることになったのである。確かに、現在は低湿な土地条件を示しているものの、過去においては、微高地として比較的高燥で居住に適した環境であったことがありと推察された。A区、B区の確認グリットでは淘汰が良く（粒子の大きさのそろった）、円磨度の高い（粒子の形状が丸い）砂が厚く堆積していた。この砂は、河川によって一度海中にまで運ばれたものが、沿岸流などの潮流によって海岸線付近に、それと平行するように形成された砂洲（砂嘴）や浜現など砂堆と総称される地形を構成するものである。河川の氾濫によって堆積した砂礫と比較すると海中でふるい分けされるた



第85図 微地形分類図

めに、粗粒な礫や、細粒なシルト、粘土と分離され非常に淘汰が良くなっている。また、砂粒子はその過程で磨耗を受けるために、円磨度も高くなるのである。このように海の影響を強く受けた砂は、一般に海成砂と呼ばれるが、これらは礫ほど重量が軽く、シルトや粘土の様に粘性もないことから、わずかな風によっても移動する。このため、砂堆上には風によって吹き寄せられた砂（風成砂）が海成砂を覆っていることが多い。風成砂の層厚が厚くなると砂丘と呼ばれるようになる。そして淘汰はさらに良くなり、円磨度も高くなる。他方、気候が湿潤であったり、植生に被覆されたりして砂の移動が停止すると、そこには植物起源の有機物が集積し、土壌化が進行することから、砂は黒い色調をおびるようになり、クロスナと称されるようになる。クロスナは安定した旧地表面を示しており、発掘調査の際には見逃すことができないものである。

ところで、B区では、砂堆を構成する砂が南側へと高さを増すことから、砂堆の最も高い部分は、阪神電車の軌道部分にあたるものと考えられ、北側には、この砂堆の形成によって排水不良となったラグーン性の湿地が展開するものと考えられた。土地利用の点からみれば、A・B区の南側に居住地、道路、墓地などが、北側には水田、港などとして使用されている可能性が高いものと判断された。

以上に対し、D区では第88～93図に示したように、花コウ岩の細礫を混じえる粗砂～極粗砂といった粗粒で淘汰の悪い堆積物と、有機質に富むシルトが互層になって堆積していた。砂礫は北東方向ほど厚く粗粒であり枚数も多い。これに対し、北西、南東、南西部分では、北東方向に厚い砂が途中で消滅するために有機質シルトが安定した堆積をしている。この北東方向から供給されたと考えられる砂礫は旧芦屋川の氾濫に伴って堆積したことは、まずまちがいない。砂礫層と有機質シルトの互層状態は、砂堆背後のラグーン性湿地（後背湿地）の埋積されていくプロセスを示している。湿地に河川の氾濫によって一時的に自然堤防状の微高地（超微地形）が形成されるが、再びそれを覆って湿地（超微地形）が拡大する。これをくり返すなかで、徐々に自然堤防が形成されているのである。このような状態においては、湿地は水田として利用されやすく、しかも氾濫堆積物によって旧地表面が一瞬にして埋積されるため、氾濫の規模が適度であれば、畦畔、水路、足跡、耕作痕などが非常に良く保存されていることになる。そこで詳細な地層断面の観察をおこなった結果、有機質シルト上面には、ほとんどの層位において畦畔および、足跡状の遺構を見出すことができた。畦畔の間隔は、下層の比較的平坦な地形の時には広く、自然堤防が形成されはじめると、傾斜にあわせ狭く、そして自然堤防が埋没していく段階では再び広がっているようである。なおD区においては、常に氾濫堆積物は北東方向から供給されており、旧芦屋川の流路が現在と同様に、深江北町遺跡の東側を流下していたことも地層の観察から把握することができた。

さて、昭和59年度の調査段階では、A・B区の砂堆とD1～3区の自然堤防との間には、広く水田域が展開するものと考えられていたが、昭和60年度にC区で確認調査が開始されると、ここにも海成砂によって構成される微高地が埋没して存在していることが判明し、A・B区の砂堆よりも一段階はやく形成された砂堆であると判断された。別章において詳述されるように、この砂堆の頂部にあたるC1区では古墳時代の竪穴住居や奈良時代の掘立柱建物跡などが検出された。また砂堆の北側の縁辺部には、弥生時代末の円形周溝墓が1基も発見された。砂堆はC2区において、北側にむけて徐々に低くなっているため、平安時代の後半には後背湿地によって覆われるようになり、水田化してしまった。この水田には牛と思われる偶蹄目の足跡が数多く残されていた。一方砂堆の頂部にあたるC1区では平安時代後半には畑として利用されているようである。

おわりに

今回の報告では地形環境分析のうち、微地形レベルの分析を行ったにすぎない。河川の氾濫一回ごとの地形環境および土地利用復原については、機会をあらためて報告するつもりであるが、特に注目される点についてのみ以下に簡単にあげておきたい。

①第90図に示したようにD2区のT.P. 0 m付近からT.P. + 1 m付近にかけて¹⁴C測定を日本アイソトープ協会に依頼したところ、下部より、2,840±105 y. B.P.、2,240±85 y. B.P.、2,000±60 y. B.P.の値が得られた。

②D区において自然堤防の形成が盛んに進展するのは、弥生時代中期以降平安時代にかけてのことであり、特に後半に集中する傾向がある。

③T.P. + 1 m以下の水準でも水田区画を示すと考えられる畦畔が認められる。

④河川の氾濫と水田再開発が幾度となく、くり返すため、環境変化に対する人々の対応を細かなスケールでとらえることができる。

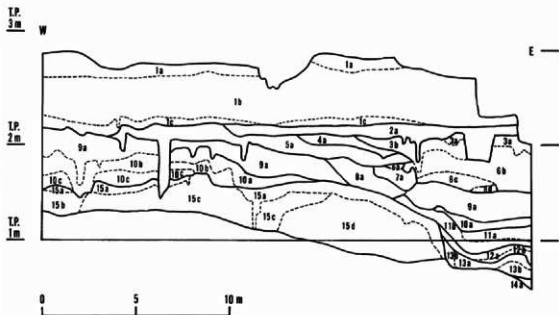
参考文献

高橋学（1986 a）「芦屋川・住吉川流域の地形環境Ⅰ」、兵庫県教育委員会編『北育木遺跡』41～42頁

高橋学（1987 a）「芦屋川・住吉川流域の地形環境Ⅱ」、兵庫県教育委員会編『小路大町遺跡発掘調査報告書』7～17、21～26頁

高橋学（1986 b）「微地形・超微地形分析からみた古代の水田開発」『条里制研究』2 131～152頁

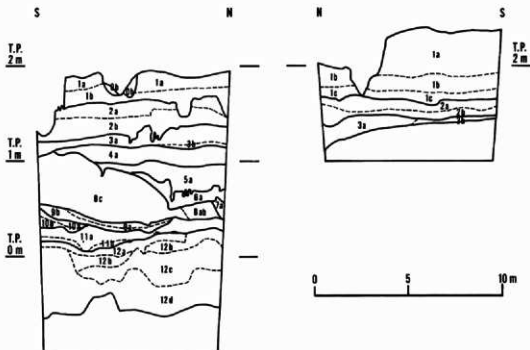
高橋学（1987 b）「志知川沖田南遺跡の地形変化と水田開発」、兵庫県教育委員会編『淡路・志知川沖田南遺跡』103～152頁



A区北壁

No	説 度	色 調	表土	そ の 他
1 a	シルト質極細砂	黒褐色	○	
1 b	シルト質細砂	灰 色	○	3層に細分可
1 c	細礫混りシルト	黄褐色		
2 a	粗砂～細礫混りシルト	黒褐色	○	平安時代末
3 a	中砂～細礫混りシルト	黒褐色	○	平安時代末
3 b	細～中礫混り極細砂	黄灰色		
4 a	中砂～細礫混りシルト質極細砂	黒褐色	○	
5 a	細礫混りシルト質極細砂	黒褐色	○	
6 a	シルト～極細砂	暗灰色	○	
6 b	細～中礫混り中～粗砂	白褐色		
6 c	極粗砂～中礫混り中～粗砂	白灰色		
6 d	細砂	淡青灰色		
7 a	細～中礫混り細砂質シルト	黒灰色	○	上面に土器群
8 a	シルト質中砂～細礫	黒褐色	○	
9 a	細礫混りシルト質細砂	黒 色	○	土器
10 a	粗砂	黒 色	○	
10 b	細礫混り細～中砂	淡褐色		
10 c	粗砂～細礫	淡赤褐色		
11 a	シルト	黒 色	○	
11 b	極粗砂～細礫	白 色		
12 a	シルト	黒 色	○	
12 b	粗砂～細礫	白 色		
13 a	シルト	黒 色	○	
13 b	粗砂～細礫	白 色		
14 a	シルト(有機質)	黒 色	○	
15 a	細～中砂	暗褐色	○	
15 b	粗砂～中礫	淡赤褐色		
15 c	粗砂	淡褐色		海抜良
15 d	粗～極粗砂	淡褐色		

第86図 A区北壁地層断面図



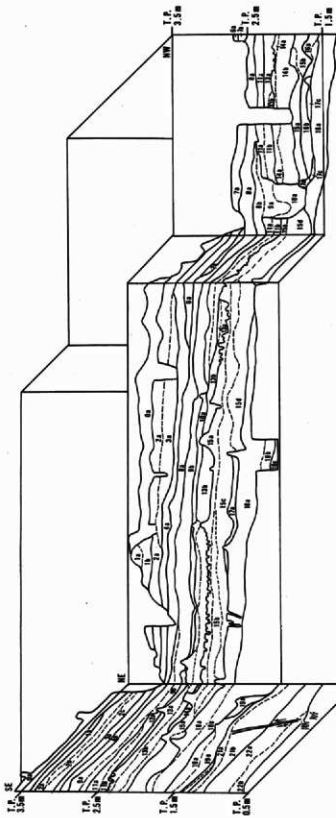
B区西グリッド西壁

No.	粒	硬	色	調	頁土	その他
0 b	シルト質細～粗砂		淡褐色		○	
1 a	細砂混りシルト質中～細砂		灰褐色			
1 b	細砂混り中砂		褐色			
2 a	中～粗砂		灰褐色		○	
2 b	細砂混り中～粗砂		褐色			
3 a	シルト質中～粗砂		灰褐色		○	
3 b	中砂		灰褐色			横行乱り
4 a	シルト質粗砂		褐色		○	奈良時代
5 a	シルト質粗砂		褐色		○	
6 a	シルト質粘土(有機質)		黒色		○	
7 a	シルト質粘土		黒色		○	
8ab	シルト質粘土 中砂(砂層) >(ラミナ)		黒色		○	奈良時代
8 c	中砂(砂層)		青灰・黄灰色			奈良時代
9 a	シルト質粘土		黒色		○	
9 b	中砂		灰白色			
10 a	粗砂混りシルト質粘土		褐色		○	
10 b	中砂		灰白色			
11 a	粗砂混りシルト質粘土		黒色		○	
11 b	シルト		灰褐色			
12 a	シルト質粘土(有機質)		黒色		○	
12 b	粗砂		淡褐色			牛屎
12 c	中粗混り粗砂～細砂(ラミナ)		淡褐色			
12 d	中粗混り粗砂(ラミナ)		灰白色			

B区東グリッド東壁

No.	粒	硬	色	調	頁土	その他
1 a	シルト質粗砂		黄褐色		○	
1 b	中粗混り粗砂		黄褐色			
1 c	中～粗砂		黄褐色			
2 a	粗砂		黄褐色		○	
2 b	粗砂		褐色			
3 a	粗砂		黄褐色		○	
3 b	粗砂		灰白色			

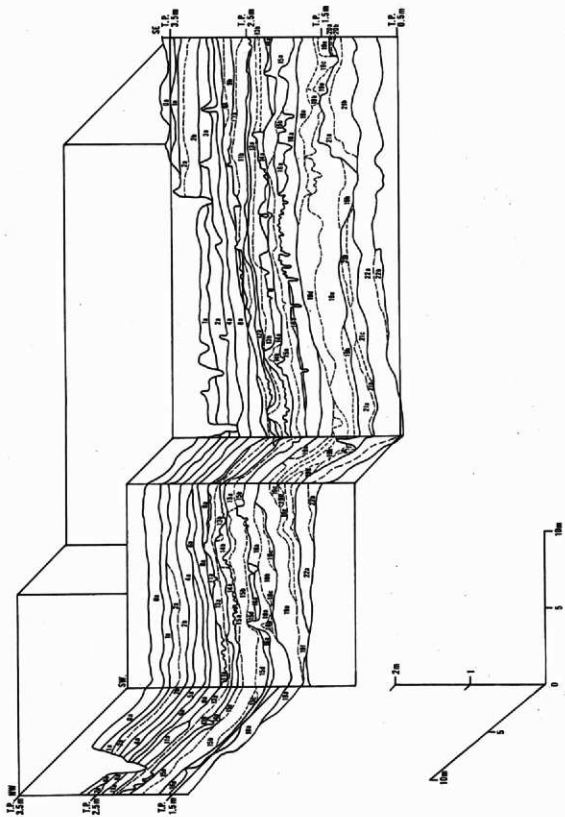
第87図 B区西・東壁地層断面図



D.1 区

地質	層	厚	地質	層	厚	地質	層	厚	地質	層	厚	地質	層	厚	地質	層	厚	地質	層	厚	
1	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
2	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
3	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
4	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
6	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
7	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
8	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
9	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
10	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
11	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
12	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
13	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
14	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
15	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5

D.1 区 地質断面図



断面 01 地形学図 2

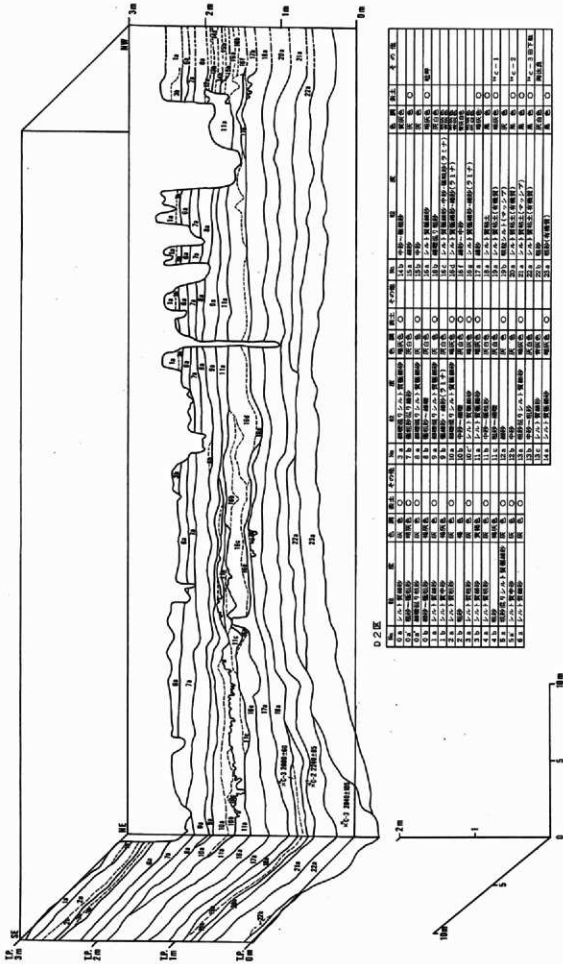


FIGURE 02E - 谷川谷イワカ

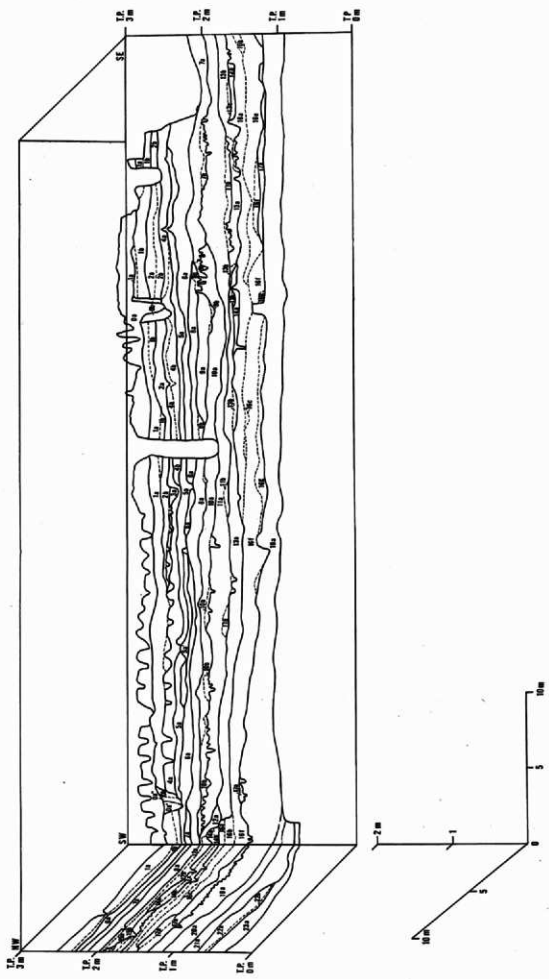


圖 17 〇 2 區 地 質 地 質 地 質 地 質 地 質

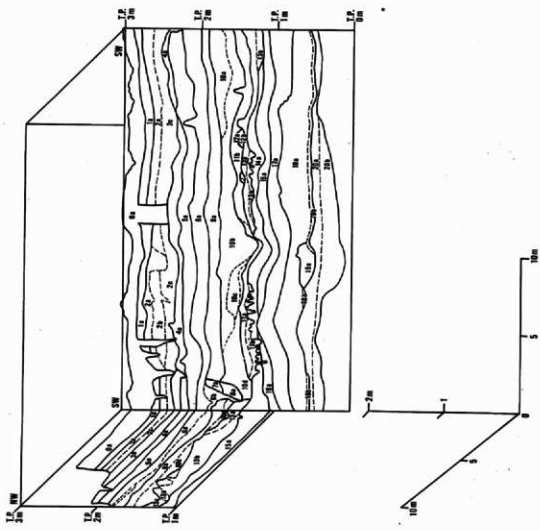


FIGURE 03E/4445/7734.2

第 2 節 円形周溝墓群とその出土遺物の検討

(1)はじめに

第3章2節において円形周溝墓群とその出土遺物について報告してきた。そこで報告した円形周溝墓群は、その出土遺物を含めて多くの重要な意義を内包している。しかし、報告者の力量からしてその一つ一つを明らかにすることは困難である。そこで、当節においては、周溝内出土遺物の検討を通してその時期を明らかにするとともに、その結果を踏まえて、当円形周溝墓群の史的意義付けを行う上での問題点を指摘していくことにしたい。

なお、周溝内出土遺物と土器棺の敷点について京都大学埋蔵文化財研究センターの清水芳裕氏の手を煩わせ、胎土分析を実施した。胎土分析は、胎土中の鉱物を中心に分析していただき、深江北町遺跡周辺でつくられたと考えられる土器とそれ以外の土器とを分類する形でおこなった。遺跡周辺の砂を用いてつくられたと考えられる土器については、「在地型」と称し、以下の分類・検討を行っていきたい。

(2)出土遺物の検討

遺物は、溝(SD01)と周溝内から出土している。出土量は少ないが、溝以外の土器については、それぞれその出土位置、出土状態を押さえることができた。その出土位置は、各周溝内に点在している。しかし、その出土層位は各周溝に共通に認められる層であり、後述するように、ほぼ同時期の築造によるものと推定されることから、一括性の高い資料と考えられる。深江北町遺跡出土資料は、弥生時代末から古墳時代初頭のものであることは明らかである。そこで、その具体的な時期について検討していくことにする。

ところで、畿内地域の当該期の土器を検討するにあたっては、一般に甕が一つの指標となっている。具体的には、庄内式甕・布留式甕等の有無およびその細部の形態の変化についてである。しかし、当遺跡出土の甕は、V様式の系統を引く甕(V様式系甕)のみで、そのような指標となる甕は出土していない。V様式系甕については、都出氏も検討されるように¹⁴⁾形態的・技法的にある程度の変化の傾向を追うことはできる。ところが、近年の一括資料の検討から、布留式甕とV様式系甕の共伴例が明らかとなっており¹⁵⁾V様式系甕の形態をもってその細かな時期比定をすることはできない。ただし、深江北町遺跡出土の甕はすべて「連続ラセンタキ手法」によるものであることから、V様式系甕の中でも新しい傾向を示すものであることは明らかである。

したがって、本遺跡出土資料の検討を行うにあたっては、埋土上層から出土した壺(21)と高坏を除く周溝内の出土遺物の一括性を前提とした上で、形式分類をおこない、その各形式

についての時期的検討さらには各形式相互の共時性の検討を通して、時期比定を行っていくことにしたい。このため、各形式について、他の遺跡出土の類例との比較検討を合わせて行っていききたい。また、各形式分類にあたっては、周辺遺跡さらには畿内各地域の同時期の一括資料との比較の便宜を図るため、当該期の土器についても最も積極的かつ詳細に論じられている『纏向』¹⁰・『矢部遺跡』¹¹の2報告を参考としていきたい。なお、土器棺として利用されている土器については、別に検討することにする。

1. 形式分類

壺 最も量的に多く出土している形式であり、時期比定にあたっての基準とすべき位置を占めるものである。広口壺・二重口縁壺・直口壺・その他に細分できる。

広口壺 (25)

確実にこの型式に属するのはこの1個体のみである。無花果形の体部に短く外傾気味の頸部から外反する口縁部がつくものである。底部は明瞭な平底である。『矢部遺跡』の「広口壺B」に分類されるものである。それによると、様相3までは口縁部端部の形態において「b手法」によるものがみられるとされているが、25はその特徴を具備している。したがって、この土器については、当該期のなかでも、古式に属するものと考えられる。

短頸直口壺 (23・24)

2個体のみである。扁球形の体部に短く直線的に斜上方にのびる口縁部がつくものである。底部はわずかに平底状を呈するが、基本的には丸底の形態をとるものである。『矢部遺跡』の「短頸直口壺A」に分類されるものである。ただし、調整技法の点において両者は異にしている。

短頸壺 (11)

1個体のみである。長胴気味の体部に、短く直立する頸部から口縁部が内湾気味に斜上方にのびるものである。口縁部は上方につまみあげられている。底部は平底である。このタイプの土器については、他の当該期の資料のなかにおいても例をみない型式で、『矢部遺跡』においても該当する型式はみあたらない。ただ、底部の形態において径がやや大きめであることは、他の壺の形式的変化を参考にすると、新しい傾向を示すものではないと考えられる。

二重口縁壺 (4～10・19～21)

壺の中でも最も個体数の多い型式で、10個体出土している。口縁部の形態を中心にA～Gの7型式に細分できる。

二重口縁壺A (4～7)

頸部が直線的かつ明確で二次口縁が発達し、その外面に波状文や円形浮文などを加飾する。口縁部は5を除いて、大きく外反することを特徴とする。調整技法としては、内外面と

も丁寧な鏡磨き調整を基本としている。畿内地域の当該期の壺を代表する型式の一つである。

本型式は、『纏向』において「壺A₁」に分類されるものに相当する。当報告において、壺A₁は纏向1式に帯指波状文+竹管円形浮文の裝飾パターンをもって出現し、纏向2式になると量的に増加し、纏向3式になると頸部の直線化と口縁部の直線化がみられ、纏向4式になるとほとんど見られなくなり無文の二重口縁壺にとつかわると指摘されている。

『矢部遺跡』においては、A型式に分類され、様相1から様相6まで存続する加飾二重口縁壺のなかでも最も普遍的な型式とされている。型式的变化としては次の2点が指摘されている。①様相1の細めの頸部に短く外傾する複合部をもつものから、様相3においてための頸部に大きく外反する複合部へと変化する。②頸部凸帯において、様相1のものは凸帯が明瞭で、シャープな断面三角形を呈し、刻み目も深く大きいものに対して、様相2・3になると矮小化の傾向がみられる。

以上の2報告をもとに、改めて深江北町遺跡出土の二重口縁壺について検討してみると、6・7においては、頸部の直線化の傾向が認められるが、口縁部に関しては、どの土器も外反ないし内湾しており、直線化の傾向は顕著ではない。また、4には頸部凸帯があり、シャープさは認められないものの、明瞭でありかつ刻み目が施されている。さらに、6においては、口縁部内面にも波状文が施され、豊かな裝飾性を示している。

したがって、深江北町遺跡資料を前掲2報告の型式変化に照らし合わせると、『纏向』の「纏向2・3式」、「矢部遺跡」の「様相1～3（庄内0式～庄内2式）」の特徴を示すものといえよう。

なお、7については胎土分析を実施したが、その結果は「在地型」の特徴を示している。ただ、顕微鏡観察によると、大変きめの細かいつくりとなっている。

二重口縁壺B（8）

8の1個体のみである。基本的な形態、口縁部への加飾および丁寧な鏡磨き調整による仕上げなどはA類に近い特徴をもつ。しかし、中型であること、頸部が直立せず短く外反することの2点でA類とは異なる。底部は丸底に近いが、わずかに尖り底状を呈している。この土器は、『矢部遺跡』において「二重口縁壺A₁」と分類されているものである。

二重口縁壺C（9）

本型式も1個体のみである。球形の体部に短く外反気味にたちあがる頸部がつき、さらに斜上方に短くのびる口縁部がつくものである。口縁部端部は上方につまみあげられている。口縁部端部は外端面をもち、A類と同様な裝飾が施されている。器高11.5cmと小型である。

二重口縁壺D（21）

二重口縁壺B類の無文のものである。深江北町遺跡出土資料においては、頸部の下半が欠

損し、その形態は明確ではないが、B類に近いタイプのもと考えられる。しかし口縁部は、外反しながら短くのびるもので、明瞭な端面をもつ。また、二重口縁壺Bと異なり無文である。『矢部遺跡』では「二重口縁壺A」と分類されているものである。

二重口縁壺E (10)

算盤玉形の体部に頸部が長く直立し、口縁部は斜上方に直線的にのび、端部を上方に拡張することによって二重口縁をなすものである。器高33.1cmと大型の壺である。口縁部外面に波状文が加飾されている。外面は全体的に磨き調整により仕上げられているが、粗雑である。

本型式については、『矢部遺跡』の分類をはじめとして類例が認められず、その具体的位置付けは困難である。また、他地域からの搬入も考えられるが、胎土分析の結果は、「在地型」の特徴を示すものであり、少なくとも搬入されたのではないことは明らかである。

二重口縁壺F (19)

大きく肩の張る体部から頸部が大きく外反し、二次口縁が内傾気味に短くのびるものである。複合部外面が、断面台形の凸帯状を呈している。口縁部外面と体部上半部に加飾されている。

本型式についても、E類同様のいわゆる「畿内型二重口縁壺」とは異なる型式に属するもので、畿内地域においてはその類例を見出すことはできない。この類例を求めると、細部において若干異なるが、備後の神辺御領遺跡E地点S D09⁹⁹出土例がある。大きく外反する頸部、内傾気味にのびる複合部、体部内面の鈍削り調整などは、神辺御領遺跡を始めとして山陰地方から中国地方西半部の土器によく見られる特徴である。また、体部上半への描直線文と波状文の加飾についても、当地方によく認められるものである。

ただし、胎土分析の結果によると、この土器の胎土中には山陰産であることの証拠は認められず、「在地型」の特徴を示している。したがって、この土器は少なくとも搬入されたものではないことは明らかで、当該地方の形態的・技法的影響をうけた土器と考えたい。

なお、神辺御領遺跡E地点S D09は、報告では「庄内式最新相」と位置付けられているが、他の相伴土器からみて布留式初頭に位置付けられるものである¹⁰⁰。したがって、19についても他の型式より新しくみることも考えられる。

二重口縁壺G (20)

球形の体部に、直立する頸部から斜上方にやや内湾気味にのび、端部を上下方向に拡張するものである。この型式についても、『矢部遺跡』をはじめとして、他に類例を見出せない。

また、この土器についても胎土分析を実施したが、「在地型」の特徴を示している。

直口壺 (14・22)

2個体のみであるが、底部の形態・体部最大径の位置・口頸部の長さなどの点において特徴を異にする。『矢部遺跡』においては、14は「直口壺C」、22は「直口壺A₂」にそれぞれ分

類されている。

まず14であるが、口縁端部の形態が上方につまみ上げる手法によること、体部の形態が扁球形に近いこと、底部がわずかに平底をとどめていることなどの特徴から、「矢部遺跡」の「様相4」以前に位置付けることができる。

22についても、口縁端部を内側斜上方につまみあげること、体部が扁球形を呈すること、底部が突出気味の平底であるといった特徴をもつことから、14と同様な時期に位置付けることができよう。

その他 (12・13・26)

壺の分類にあたっては、口縁部の形態を一つの指標としてきたため、これらの3個体は口縁部を欠損し、分類ができないものである。

12・26についてはそれぞれ土器の一部のみであり、十分な検討はできないが、13については口縁部を欠損する以外は完形に近いもので、若干の検討が可能である。

13は倒卵形の体部で、底部は尖り底のなごりをとどめる。この土器は、胎土中に1mm大の砂粒を均質にしかも多量に含み、淡黄灰色の色調であることを合わせて、一見したところ山陰系の土器と同様な特徴を見出すことができる。しかし、胎土分析の結果によると、「在地型」の特徴を示している。

甕 一部小片の土器を含めて8個体分出土している。これらは、全てV様式の系譜上にあるものである。完形ないし全体を復元できる個体については、全て分割成形技法により成形され、「連続ラセントタキ手法」・「口縁叩き出し手法」が顕著に観察できる。したがって、以上の特徴からV様式系譜のなかでも新しい傾向を示すものとみることができる。

しかし、調整技法において、口縁端部のつまみあげ・尖り底・内面篋削り技法・細筋の叩き目といった当該期の指標とされている庄内式甕の技法上の影響は認められない。わずかに、18において、底部の成形に庄内式甕に共通する手法を認めることができる。

ところで、当初深江北町遺跡の「在地型」の比較資料のつもりで29・32について胎土分析をおこなった。ところが、29については「在地型」との結果がでたのであるが、32については、火山岩性岩片が含まれ「在地型」とは異質であるとの結果がでた。この分析結果は、同じV様式系譜の中においても、産地の異なるものの存在の可能性を示唆するものである。この分析結果の評価については、今後の比較資料の増加をまちたい。

鉢 4個体出土しているが、全て小型のものである。明確な差は認められないが、A～Cの3タイプに細分が可能である。

鉢 A (17・35)

平底の底部から内湾気味に立ち上がり、口縁端部を丸く収めるものである。「矢部遺跡」で「鉢A」と分類されているものである。

鉢 B (15)

基本的にはA類と同タイプに分類されるものであるが、体部から口縁部にかけての屈曲が強いものである。

鉢 C (16)

体部から口縁部にかけて屈曲するものである。

2. 出土土器の時期

以上、周溝内出土土器について、形式分類およびその細分を行い、若干の検討を加えてきた。そこで、これまでの検討結果を踏まえて、その時期についてまとめていきたい。

まず、これまでの分類の結果、時期を検討するうえでの指標となる型式として、二重口縁壺A・二重口縁壺B・直口壺・広口壺があげられる。これらの各型式については、『矢部遺跡』の分類・編年を参考とすると、いずれも「様相1」から「様相4」つまり庄内式の範疇におさまるものである。また、各型式ごとにそれらが属する他の一括資料との比較において、二重口縁壺の一部（二重口縁壺F）に、布留式初頭へ下がる可能性をもつものがあるものの、大方庄内式の範疇で捉えることができる。さらに、甕・鉢についても、庄内式の中に位置付けられても齟齬をきたさないものである。

以上の検討から、周溝内出土の土器は、庄内式併行期に位置付けられる。

3. 出土土器の特徴

器種構成 資料数が少ないため、統計的な処理を行うことはできない。しかし、大きな傾向をつかむため、器種ごとの構成比率をだしておきたい。

周溝内出土資料のなかで、最も量が多いのは壺で、35個体中17個体（48.6%）を占める。次に多いのは甕で、35個体中8個体（22.9%）を占め、あとは鉢（4個体・11.4%）・高環（1個体）と続く。小型器台・小型丸底壺は認められない。周溝墓という埋葬遺構出土の資料であるため、当該期の集落遺跡出土の資料と単純に比較することはできないが、相対的に壺が多いことが一つの特徴といえる。

壺 上述の器種構成において、約半数を占めている壺について気付いた点を述べておきたい。まず、第一に指摘できる点は、形態分類において17個体が8型式以上に細分されたように、形態的に多くのバリエーションをもっていることである。特に二重口縁壺においては、他の遺跡出土のものと比較してみても、同一型式に分類されるものであっても、細部まで一致するものは認められない。このことは、供献土器における非斉一化を示すものであり、前方後円墳における「茶臼山式壺」¹⁰との差をみることができる。ここに、葬送祭祀における弥生墳丘墓と前方後円墳との違いを見出すことができるとともに、同じ弥生墳丘墓であっても



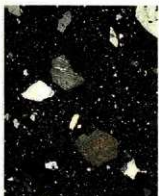
2. きめの細かい粘土



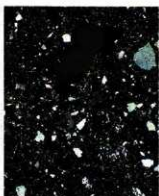
3.



10. きめの細かい胎土・石英



19. カリ長石(パーサイト)
角閃石(黄石)



20.



23. 角閃石



29.



32. 火山岩



36. 雲母

特殊器台・特殊壺形土器に代表される吉備地方のそれとも違ったありかたを示している。

第二に、他地域からの搬入品ないし、その影響を受けた土器が少なからず認められる。この傾向についても、土器および技法の交流の顕著な庄内式期の特徴を反映したものと考えられる。特に、他の遺跡とは異なり、甕ではなく壺にそれが顕著であるところに、埋葬遺構に対する供献土器であることとの関係が注目される。

出土土器の地域的特徴 次に、周溝内出土土器について、六甲山南麓の周辺遺跡出土一括資料との比較をおこないたい。しかし、周辺遺跡としては、郡家遺跡²⁶・住吉宮町遺跡²⁷・長田神社境内遺跡²⁸・篠原A遺跡²⁹を掲げるにとどまり、いずれも良好な一括資料には恵まれていない。

この中で、住吉宮町遺跡²⁷においては、土壌などから比較的まとまった資料が認められる。これらの資料は、微量ながら庄内式甕が認められる一方、布留式傾向甕を含み、その中心時期は布留式初頭と考えられ、深江北町遺跡と同時期か、やや新しい時期のものである。

このなかで、住吉宮町遺跡土壌（SK02）で最も個体数の多い甕について比較してみた。当該資料の甕はいずれも、「く」字形に屈曲する口縁部からなるが、端部を上方へつまみ上げるものも認められる。体部外面は全て右上がり方向の連続ラセンタタキ手法による叩き仕上げであり、一部縦方向の刷毛調整で叩き目を消すものもある。叩き目は全て太筋である。体部内面については、刷毛調整によるものと、篋削り調整によるものとが認められるが、前者が大半を占める。底部は、いずれも平底である。このように、住吉宮町遺跡出土の甕と深江北町遺跡出土の甕とは、共通の特徴を認めることができる。その反面、住吉宮町遺跡出土の甕には、庄内式甕の技法的影響がわずかながらも認められる。

以上の比較をもとに、今後、六甲山南麓地域の当該期の土器を検討していく前提として、少なくとも以下の点を指摘しておきたい。

- ①当該期においても甕は、V様式系甕が主流をしめる。
- ②庄内式甕は、その搬入が認められるものの、極微量である。また、その技法的影響もわずかである。

[注]

- 1、都出比呂志「古墳出現前夜の集団関係」『考古学研究』第20巻第4号 1974年
- 2、小山田宏一「布留式成立に関する覚書」『同志社大学考古学シリーズI 考古学と古代史』（森浩一編）1982年
- 3、石野博信・関川尚功『纏向』橿原考古学研究所編 1976年
- 4、寺沢薫『矢部遺跡』（奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第四十九冊）奈良県立橿原考

古学研究所 1986年

- 5、鍛冶益生・三枝健二他『神辺御領遺跡—国鉄井原線建設に係る発掘調査報告—』広島県教育委員会・輔広島県埋蔵文化財調査センター 1981年
- 6、寺沢薫「布留0式土器拡散論」『同志社大学考古学シリーズⅢ 考古学と地域文化』（森浩一編）1987年
- 7、上田宏範・中村春寿『桜井茶臼山古墳』（奈良県史跡名勝天然記念物調査報告書第十九冊）奈良県教育委員会 1961年
- 8、西岡誠司・池野素子「郡家遺跡（城の前地区第5・6・7・9・11次）」『昭和59年度神戸市埋蔵文化財年報』神戸市教育委員会 1987年
- 9、神戸市教育委員会『住吉宮町 第2次調査現地説明会資料』1985年
- 10、丸山潔「六甲山南麓（神戸市域）の弥生時代遺跡」『第5回近畿地方埋蔵文化財研究会資料』1987年
- 11、下条信行・定森秀夫他『篠原A遺跡』財団法人 古代学協会 1984年 報告書においては、大きく弥生時代後期を中心とする時期とされている包含層出土土器のなかに、一部庄内式の範疇で捉えられるものが見られるため、挙げておいた。
- 12、当遺跡の出土遺物については、神戸市教育委員会学芸員山本雅和氏の御厚意により実見させていただいた。

(3) 円形周溝墓群の検討

(2)において円形周溝墓群は、庄内式併行期のものであることが明らかとなった。以下この結果を踏まえて、周溝墓群についての検討を行っていきたい。

概 略 まず、第6表を参考に円形周溝墓群及び土器棺墓についての事実関係をまとめておきたい。

確実に周溝墓と認識できたのは総計11基を数え、他に土器棺墓が1基ある。全体を調査できたのは4号墓と6号墓のみである。周溝墓群のうち4号墓が不整形である他は円形である。これらの円形のものについては、図版・挿図を参照されるとわかるように、7号墓が整形をなす以外はやや不整形気味である。これは、円形周溝墓群が砂堆上に立地し、その砂堆を掘削して周溝を構築しているため、墳丘自体が軟弱であることにもよると考えられる。

次に、墳丘の構築方法についてであるが、特に6号墓の墳丘断ち割り調査における断面観察において、具体的な構築方法についての理解を深めることができた。それによると、周溝は旧表土層を掘り込んで造られ、墳丘部には旧表土層の上に土（砂）を盛り上げられている。おそらく、周溝を掘削した際、その砂を墳丘の盛土に利用したものであろう。このような点において、円形周溝墓については、都出氏のいう低墳丘墓の概念¹⁴で捉えることができ

る。6号墓以外の全ての周溝墓について旧表土層・盛土層が確認できたわけではないが、おそらく墳丘築造当初は同様な構造であったものと推定される。また、墓墳が確認された2・7～9号墓において、検出面よりわずか10cmあまりしか残存していなかったことから、盛土は少なくとも10cm程度のもではなかったと推定される。

墳丘規模については、4号墓・11号墓・12号墓を除いて径が7～9mを中心としほぼ均等である。なお、1号墓・11号墓については、その径は墳丘裾部を起点として図上復元したものであり、周溝墓が整円形ではないことをあわせると、実際の径はそれよりも小さいものと推定される。

また、2号墓・4号墓・7～9号墓については主体部を確認できたが、全て単葬である。壙棺を主体とする4号墓を除いて、他は墓墳のみしか確認できなかったが、その規模には特に差異を認めることはできない。以上のことから、円形周溝墓群は、4号墓を除いては互いに均質な円形周溝墓から構成されるものといえよう。なお、4号墓については後で改めて検討を加えていくことにする。

次に、円形周溝墓群の形成過程についてであるが以下の4つの理由からほぼ同時期に形成されたものと理解している。

- ①周溝共有部での切り合い関係が、平面・断面観察において認められなかったこと。
- ②周溝内埋土が、特に中層以上は基本的に同一であること。
- ③周溝内出土の土器において様式的な差が認められないこと。

第6表 周溝墓一覧表

	墳 丘				主 体 部				備 考
	径	比高	陸橋幅	盛土	種 類	規 模	主軸方位	主軸角	
1号墓	14.0	0.44	0.56	なし	未確認	————	—	—	
2号墓	7.9	0.63	0.60	なし	墓 墳	3.16×1.52	36.5°	106°	
3号墓	9.2	0.40	あり	なし	未確認	————	—	—	陸橋部は一部のみ
4号墓	—	0.56	1.20	なし	土器棺	0.96×0.76	111.5°	98°	墳丘は不定形
5号墓	7.6	0.40	なし	なし	未確認	————	—	—	
6号墓	9.4	0.40	—	0.08	未確認	————	—	—	陸橋部を持つ可能性有
7号墓	7.6	0.40	3.70	なし	墓 墳	3.16×1.40	57.5°	100°	
8号墓	8.2	0.30	あり	0.06	墓 墳	2.28×1.12	26.5°	101°	陸橋部は一部のみ
9号墓	10.0	0.48	—	なし	墓 墳	3.20×1.08	70.0°	94°	陸橋部を持つ可能性有
10号墓	11.0	0.36	—	なし	未確認	————	—	—	
11号墓	4.0	0.34	—	なし	未確認	————	—	—	

※主軸角は、陸橋部の主軸に対する時計回り方向の墓墳の主軸角(角度以外の単位はm)

④周溝内における遺物の出土が2ないし3基の周溝共有部の中間で出土していること。特に9・11・12号墓間の周溝三叉部において土器の出土が確認できたこと。

また、ほぼ同時期に形成されたと理解した円形周溝墓群であるが、溝（SD01）をもって東西に二分されている。この溝は、先述したように、周溝墓群と同時期に機能していたものであり、周溝墓群との関係において、なんらかの意味を有しているものと考えられる。この問題についても後に検討を加えたい。

以上、円形周溝墓群について概観してきた。ここに、溝を中心に2群からなる円形周溝墓群と、その周縁部に位置する、C1区とC2区でそれぞれ1基ずつ確認された2基の土器棺墓を合わせて、深江北町遺跡の墓域と考えることができる。そこで、この概略をもとに特に気づいた点について若干検討を加えていくことにする。

陸橋部について

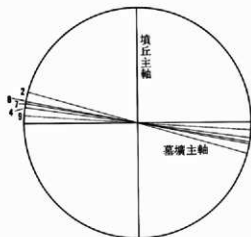
5・6・9～12号墓を除く各周溝墓において、陸橋部を確認することができた。また、9号墓についても、その存在の可能性がのこされている。

ところで、陸橋部を確認できた周溝墓のなかで主体部が確認できたものは、2・4・7・8号墓の4基である。これら4基について、陸橋部の主軸方向（陸橋部両端の周

溝端部を結んだラインに直交する方向）と墓壇の主軸方向との相関関係をみてみると、陸橋部の主軸方向に対して墓壇主軸が大方直交する傾向が認められる。（第95図）また、9号墓においては陸橋部は確認できていないが、北側にその存在が推定された。この推定を前提とすると、ここにおいても主体部の主軸と直交する方向に陸橋部が位置することになる。

ところで、陸橋部については周溝墓内での葬送祭祀における「道」としての機能が考えられ、それが古墳時代になると、前方後円墳における前方部に発達するものとされている¹⁰。特に深江北町遺跡の円形周溝墓の陸橋部については、地域は大きく異なるが、上総の神門4号墳¹¹の突出部への前出形態とみることもできる。また、前期の前方後円墳における主体部の主軸方向と墳丘の主軸方向との相関関係について、都出氏によって検討が加えられている¹²。それによると、両主軸間には、直交ないし平行するという規則性が認められるようである。

このことについて、北條氏はさらに吉備の弥生墳丘墓との比較において検討を加えられている¹³。それによると、吉備の弥生墳丘墓には墳丘主軸と主体部との間には、相関関係は認



第95図 墳丘と墓壇主軸の関係

められず、前方後円墳との間には隔絶が認められるようである。この点において、深江北町遺跡の円形周溝墓群は、吉備の墳丘墓とは異なり主軸観念が存在し、後の前方後円墳につながる要素を内包しているとみることができる。ただし、畿内地域の当該期の周溝墓について、主体部と陸橋部との相関関係について論じることのできる資料は現在のところ認められない。したがって、深江北町遺跡で認められた傾向が、畿内地域についても一般的に認められるのかについては確認できない。

ところが、深江北町遺跡の埋葬施設から判断される埋葬頭位については、明確な規則性は認められない(第6表)。一方、前方後円墳においては、埋葬頭位についての厳格な規則性が認められる⁹⁰。

以上のことから、深江北町遺跡の円形周溝墓群は、主軸観念の点において前方後円墳との共通点を備える一方、埋葬頭位の点で相違点も認められる。このような点において深江北町遺跡の円形周溝墓群は、弥生墳丘墓から古墳への過渡期の様相を示しているものといえる。

4号墓について

4号墓は、これまで報告してきたように、壺棺1基を主体とし、当周溝墓群の中においても特異な存在である。また、壺棺自体についても、蓋と身に転用されている土器の産地が異なる点においても、特徴的なあり方をしめている。そこでまず、棺と蓋の土器自体の検討からおこなっていきたい。

蓋については、壺の下半部を転用したもので、胎土分析の結果によると、「在地型」の特徴を示すもので、きめの細かい粘土で作られている。(第94図)また、棺については、同じく胎土分析の結果によると、「在地型」の特徴とは明らかに異なるが、その産地は特定できないとのことである。しかし、雲母を多量に含み、角閃石も含まれる(第94図)ことから、その形態的・技法の特徴と合わせて、一般に「讃岐系」と称されている⁹¹土器であることは明らかである。菅原氏の論考⁹²によると、この「讃岐系」土器は、その分布が旧讃岐国を中心としたものであるとされている。

このように、明らかに産地の異なる土器が土器棺の蓋と身に転用されていることは、他に類例はほとんど知られていなく、弥生時代中期まで遡るが、生駒西麓産の棺と摂津産⁹³の蓋からなる瓜生堂遺跡第2号方形周溝墓2号壺棺例⁹⁴が管見の限りである。春成氏は、この土器棺の検討を通して、その乳幼児の母親の出自集団である摂津地域の集団が棺を用意したのではないかとされている⁹⁵。

以上のような考え方によると、4号墓壺棺については、被葬者の母親の出自が讃岐地方に求められることになる。このことは、当時讃岐の集団と深江北町の集団とに通婚関係が存在したことを示している。これは、都出氏が、「当時の通婚圏は旧国程度ないしそれより狭い

地域であった¹⁰⁰とされているが、4号周溝墓例はより広域な通婚の存在をしめしている。今後、新たな視点が必要と考えられる。

また、4号墓については、もう一つの点において重要な資料と考えられる。それは、不定形かつ小規模な周溝墓でありながらも、乳幼児用と推定される壺棺1基のみが中心埋葬されていることである。このような例は、周溝墓としては他に認められない¹⁰¹。壺棺の被葬者については、性別を含めて不明であり、以下のことはあくまでも推測の域を出ないものであるが、春成氏の説¹⁰²によるならば、「男性系譜による親族構成」の存在を示す資料と解釈することもできる。

つまり、中心埋葬として乳幼児が埋葬されるということは、その乳幼児は、深江北町集団の中で将来家長世帯の家長に予定されていた人物とみることでもできる。そして、このような仮定の上に立つならば、「系譜による親族構成」が存在をしたとみることができ。ただし、4号墓の資料のみではその系譜が男性系譜であるかどうかについては判断できない。

円形周溝墓群の群構成について

円形周溝墓群は溝を境として西と東に2分されている。溝と周溝墓がほぼ同時期に機能していたと考えられることから、溝と周溝墓群とは無関係に存在するのではなく、なんらかの意味を有しているものと考えられる。

まず、周溝内出土の土器の比較から検討していきたい。西群と東群の周溝から出土した土器を比較すると、以下のような相違点を指摘することができる。(第96図)

- ①壺形土器に関しては、西群では一般に「畿内型二重口縁壺」と呼ばれているものが顕著であるが、東群においては1点も認められない。逆に、東群においては広口壺が目立つ。
- ②東群出土の壺形土器は、24(生駒西麓産)のような搬入品ないし、19のように形態的・技法的に他地域の影響を受けた土器が存在するが、西群には存在しない。
- ③壺形土器において、口縁部を打ち欠いた土器は西群に限られる。
- ④器種構成において、東群においては埴形土器が目立つ。

次に、周溝墓自体についても比較を行うべきなのであるが、その規模・構造・主体部などの点において、明確な差を指摘することは困難である。

以上、特に周溝内出土土器についてその比較をおこなってみた。西群と東群とに2分されていることについては、何らかの意味を有しているものと考えたい。つまり、ほぼ同時期に円形周溝墓群は溝を隔てて少なくとも2群で構成されていたと理解できる。ただし、その具体的な意義付けについては、今後の検討課題としたい。

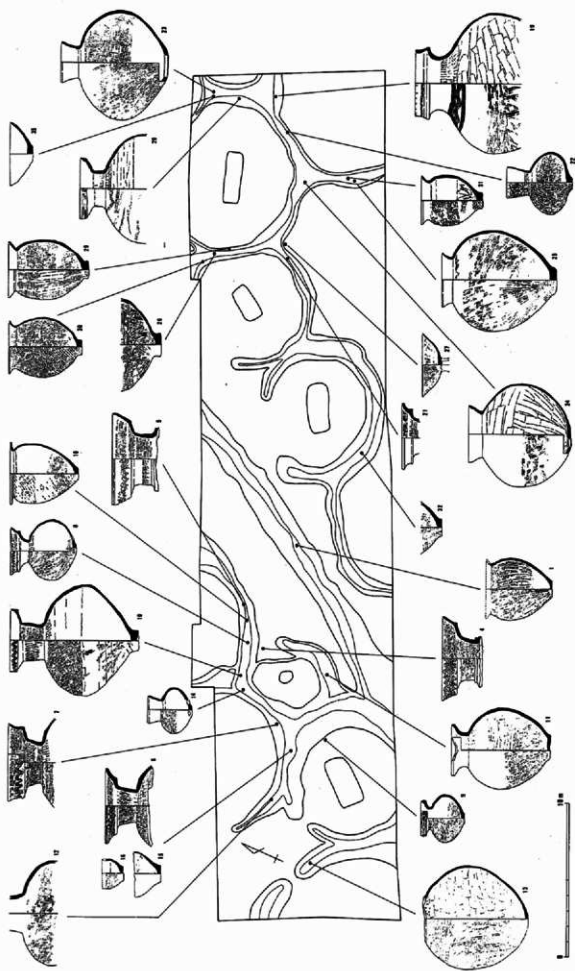


图55 五阳遗址出土陶器位置

円形周溝墓群の地域的位置付け

深江北町遺跡の所在する六甲山南麓地域において、当該期の周溝墓は現在のところ確認されていない。

円形周溝墓については、その可能性の高いものも含めて、郡家遺跡域の前地区第4次調査²⁸・第6次調査²⁹において各2基ずつ確認されている。これら4基は同じ墓域を構成するものと推定されるが、いずれも単独で存在し、しかも径(周溝外側)約6~7mであることなど、深江北町遺跡の円形周溝墓とはその特徴を異にしている。時期的にも、若干古く位置付けられている。

次に、範囲を周辺地域(旧摂津国)・畿内地域に広げ、類例を検討してみたい。

まず、同じ摂津国の範囲内における当該期の周溝墓としては、川除・藤の木遺跡³⁰(兵庫県三田市)、口酒井遺跡³¹(兵庫県伊丹市)の2遺跡に限られる。川除・藤の木遺跡においては、2基の円形周溝墓が周溝を接するようになっている。2基とも径約15mと深江北町遺跡例より大型である。口酒井遺跡の円形周溝墓は、内径7.5m 外径10mと深江北町遺跡と同規模である。

さらに、畿内地域における当該期の周溝墓としては、成法寺遺跡³²(大阪府八尾市)・八尾南遺跡³³(同)・東郷遺跡³⁴(同)・久宝寺南遺跡³⁵(同)・加美遺跡³⁶(大阪府大阪市)・樺向遺跡³⁷(奈良県桜井市)があげられる。

これらの周溝墓と比較して大きく異なる点は、深江北町遺跡のものは周溝を共有するのに対し、他の遺跡例についてはそれぞれ単独で存在し、周溝を共有するものは認められない。また、円形周溝墓は他に類例をみない。

時期は弥生時代後期になるが、円形周溝墓については、和泉の下池田遺跡³⁸(大阪府岸和田市)で、深江北町遺跡と同じように周溝を共有し、陸橋部を持つタイプのものが確認されているだけである。

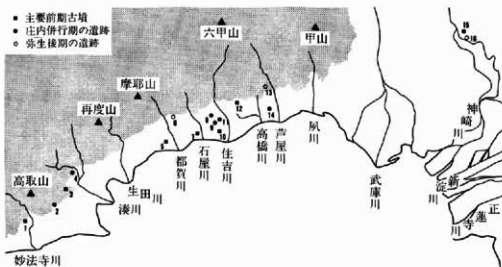
円形周溝墓に関しては、弥生時代後期から庄内併行期にかけてに限ると、下池田遺跡の例を含めても、畿内地域では数例しか知られていない。このような状況のなかにおいて、六甲山南麓地域の深江北町遺跡で11基、郡家遺跡で4基、さらには西摂地域の口酒井遺跡で1基と円形周溝墓の地域的偏在性が認められる。また、川除・藤の木遺跡もこれらの分布域に近接する位置にある。この分布状況から単純に判断することは危険であるが、今後、当地域における墓制上の地域性との関連においても検討の余地があると考えられる。

なお、庄内併行期の円形周溝墓については、北陸地方をはじめとして³⁹、畿内周辺地域においてその資料が増加しつつあるようであるが、今回は十分検討することができなかった。深江北町遺跡の円形周溝墓群の位置付けにあたっては、これらの資料の検討は欠くことのできないものとする。今後の検討課題としたい。

まとめ

これまでの検討の結果、畿内地域に限ると、庄内併行期の円形周溝墓はその類例が限られ、深江北町遺跡例は貴重な発見とみることができる。特に、当該期の周溝墓は、弥生時代前期以来の集団墓的性格に対して首長墓の性格が顕著²⁰であり、単独で存在するか、単葬であるのが畿内では一般的である。このような傾向に対して、深江北町遺跡においては、単葬であることはこの傾向と合致する。また、陸橋部を中心に設定した墳丘の主軸と墓壇の主軸との関係においても、前方後円墳との共通点が認められる。しかし、周溝を共有する点において当該期の他の周溝墓より古い傾向を示している。また、古地においても、砂堆縁辺部にあたることも古い要素とみることができる。このように、同じ畿内地域にありながら他の遺跡と比較して古い傾向と新しい傾向との二面性を備えていることは、墓制における地域性との関係・地域単位の前期古墳の出現期との関係において重要と考えられる。

特に、深江北町遺跡周辺の前期古墳としては、深江北町遺跡から約2km西方にヘボン塚古墳、約5km南西方向に処女塚古墳が知られているが、いずれも深江北町遺跡の周溝墓とは时期的には連続しない。このような意味においても、深江北町遺跡の円形周溝墓群は、当地域の墓制の変遷を考えていく上でも重要な位置をめているものといえよう。



1. 板宿得能山 2. 長田神社地内 3. 会下山二本松 4. 夢野丸山 5. 西求女塚 6. 藤原A
7. 処女塚 8. 都家 9. 住吉町 10. 東求女塚 11. 坊ヶ塚 12. ヘボン塚 13. 会下山
14. 深江北町 15. 口酒井 16. 田能

第97図 関係主要遺跡の位置

〔注〕

- 1、都出比呂志「墳墓」『岩波講座 日本考古学 4 集落と祭祀』1986年
- 2、都出比呂志「前方後円墳出現期の社会」『考古学研究』第26巻3号 1979年
- 3、田中新史「市原市神門4号墳の出現とその系譜」『古代』63（早稲田大学考古学会）1983年
- 4、都出比呂志『竪穴式石室の地域性の研究』1986年
- 5、北條芳隆「墳丘の形態と方位からみた弥生墳丘墓と前方後円墳—吉備と畿内との関係を中心に—」『日本考古学協会1987年度大会 研究発表要旨』日本考古学協会 1987年
- 6、都出比呂志『竪穴式石室の地域性の研究』1986年
- 7、松下勝・渡辺昇『播磨・長越遺跡』（兵庫県文化財調査報告書 第12冊）兵庫県教育委員会 1978年
岩崎直也「四国系土器群の掘出」『大阪文化誌』第17号（財）大阪文化財センター 1984年
- 8、菅原康夫「吉野川（徳島）流域における弥生文化終末期の文化相」『同志社大学考古学シリーズⅢ 考古学と地域文化』森浩一編 1987年
- 9、報告書（注10）では他地域の土器と記述するのみで、具体的な産地については触れられていないが、春成氏は注11の論文において「摂津産」として扱われている。
- 10、田代克己・今村道雄他『瓜生堂遺跡Ⅲ』瓜生堂遺跡調査会 1981年
- 11、春成秀爾「縄文・弥生時代の親族組織をさぐる」『日本の古代 11 ウチとイエ』（大林太良編）1987年
- 12、都出比呂志「古墳出現前夜の集団関係」『考古学研究』第20巻4号 1974年
都出比呂志「原始土器と女性」『日本女性史』1 先史・原始 1982年
- 13、周溝墓以外の例としては、養久山5号墳丘墓（近藤義郎他『養久山墳墓群』兵庫県揖保川町教育委員会 1985年）がある。当墳丘墓は、深江北町遺跡4号周溝墓とほぼ同時期の中方双方形を呈する墳丘墓であり、中方部の中心部の配石に囲まれた中に納められた壺棺である。この壺棺は、身と蓋とがその胎土を異にする点でも類似している。しかし、報告書によると、この壺棺はその大きさから成人埋葬も考えられるとのこともあり、4号周溝墓との関連については、今後の課題としたい。
- 14、春成秀爾「弥生時代畿内の親族構成」『国立歴史民俗博物館研究報告』第5集 1985年
- 15、森田稔「郡家遺跡（城の前地区）」『昭和58年度 神戸市埋蔵文化財年報』神戸市教育委員会 1986年
- 16、西岡巧次・池野素子「郡家遺跡（城の前地区第5・6・7・9・11次）」『昭和59年度 神戸市埋蔵文化財年報』神戸市教育委員会 1987年

- 17、兵庫県教育委員会『川除・藤の木遺跡 現地説明会資料Ⅰ』1987年
- 18、浅岡俊夫「口酒井遺跡（第9次調査）-穴森弥生墓地-」『兵庫県埋蔵文化財調査年報-昭和56年度-』兵庫県教育委員会 1984年
 なお、当遺跡の周溝内出土遺物については、伊丹市立博物館浅岡俊夫氏の御厚意により
 実見させていただいた。
- 19、高萩千秋・原田昌則他『成法寺遺跡-八尾市光南町1丁目29番地の調査-』（財）八尾市文化財調査研究会 1983年
- 20、米田敏幸他『八尾南遺跡-大阪市高速電気軌道2号線建設に伴う発掘調査報告書-』八尾南遺跡調査会 1981年
- 21、米田敏幸他『東郷遺跡第21次埋蔵文化財発掘調査概要』（八尾市文化財調査報告13）八尾市教育委員会文化財室 1986年
- 22、赤木古視・一瀬和夫他『久宝寺南（その2）-近畿自動車道天理-吹田線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書-』（財）大阪文化財センター 1987年
- 23、大阪市教育委員会・財団法人大阪市文化財協会『加美遺跡現地説明会資料-大阪市平野区加美東6丁目所在-』1984年3月
 大阪市教育委員会・財団法人大阪市文化財協会『加美遺跡現地説明会資料-大阪市平野区加美東6丁目所在-』1984年8月
 大阪市教育委員会・財団法人大阪市文化財協会『加美遺跡現在説明会資料-大阪市平野区加美東6丁目所在-』1985年1月
- 24、萩原儀征『纏向遺跡-昭和55年度遺跡範囲確認発掘調査概報-』桜井市教育委員会 1981年
- 25、岸和田市教育委員会・岸和田遺跡調査会『下池田遺跡現地説明会資料』1986年
- 26、楠正勝・南久と『金沢市畝田・寺中遺跡』（金沢市文化財紀要42）金沢市教育委員会・金沢市埋蔵文化財調査委員会・名鉄北陸開発株式会社 1984年
- 27、近藤義郎『前方後円墳の時代』1983年

第3節 奈良・平安時代の遺構と遺物について

掘立柱建物について

C1区の調査では、奈良～平安時代初期の掘立柱建物3棟を検出した。内2棟(SB01・SB02)は2×4間のもので、SB03は一部を検出した。SB01・SB02は柱穴規模や柱間などはほぼ同規模のものである。さらに方向についてはSB03も含めて総て同方向である。前述のように2棟(SB01・SB02)は建て替えと考えられるが、奈良～平安時代の間に使用され廃絶したと思われる。

六甲山南麓で同時期の掘立柱建物の検出例は調査例自体が少ないこともあって、寺田遺跡(芦屋市)・郡家遺跡の大蔵地区(神戸市東灘区)を除いては確実なものはない。

寺田遺跡では掘立柱建物3棟と櫓2列が検出され、公的な倉庫の可能性が指摘されている。建物は3間×2間と4間×3間のもので一部を検出したもの1棟がある。柱穴は一部円形も含むが方形のものが大半で、1辺60～80cm大、深さは最も深いもので90cmあってなかには柱根が残っているものも見られた。

郡家遺跡大蔵地区例は掘立柱建物1棟が検出され、規模はC1区のものに近似する。このほか、近隣では神楽遺跡・中の田遺跡などでも当該期の柱穴が検出されているが、詳細は判っていない。

その他、これに先行するものでは松野遺跡(神戸市長田区)、やや東に離れるが東園田遺跡(尼崎市)などの例がある。

松野遺跡は、5世紀中頃のもので1辺50cm四方を櫓で囲んだ中に掘立柱建物群が検出されたもので、六甲山南麓では住居として掘立柱建物を利用された最も早い例である。

東園田遺跡は3間×4間が5棟など6棟の掘立柱建物が検出された。6世紀～7世紀前半のもので、畿内で一般的な集落の住居が竪穴住居跡から掘立柱建物に変わるのがこの時期とされ、東園田遺跡のものもこの早い例である。

六甲山南麓ではこの次にくるものが、深江北町遺跡・寺田遺跡・郡家遺跡大蔵地区などのものである。神戸市域の大阪湾岸の調査例は少ないが、今回の調査などによって奈良～平安時代についてもようやく知られるようになってきた。深江北町遺跡でも集落の中心部こそ当たらなかったが、集落の占拠場所や耕作地の開墾された年代などを掘むことができた。

今回調査の掘立柱建物群についてであるが、C1区では若干ながら布目瓦を出土していることや鈴帯・小型仿製鏡を検出していること、建物の方位が一定していることなどは、公的な遺跡の要素として考えられるが、最近一般的な集落からも瓦や鈴帯の出土例が報告されており必ずしも決定する要素とはなっていないようである。また、寺田遺跡の柱穴の規模に比

較しても、C1区のもは小さくプランも円形であり、遺跡の周辺ということを考えても公的な建物と結論できない。立地からみても海岸線に近く、限られた砂地堆積を利用して集落を形成したもので、水田耕作も隣接した場所で行っており建物跡だけからは公的な施設とは判断しがたい。

奈良～平安時代の土器について

今回の調査では、奈良時代以降の遺跡については、A区・B区・C1区に集中して出土した。遺物の内容は前述のとおりだが、その内容をみると圧倒的に土師器より須恵器の量が多い。また、器種についても須恵器は坏(坏A・坏B)・坏蓋・鉢・檜鉢・壺(長頸壺・広口壺)・甕などに対して、土師器は坏(または皿)・甕・甗(把手のみ)だけである。

10世紀以降についても、黒色土器・瓦器が新たに加わるが、図示しえなかった細片も含めると全体的にはやはり須恵器が大勢を占めている。

今回出土した深江北町遺跡の奈良時代以降の遺物は、ほとんどが包含層や上層水田土層・洪水砂からの出土のもので、遺物の残りは悪かった。従って実測した土器の器種と数量が全体の比率に対応しているとは限らない。しかし、破片も含めて全体の分布や比率を少し述べてみたい。

奈良時代以降の遺物については、前述のように奈良時代～平安時代初期・平安時代前期(10世紀)・平安時代後期の遺物群が出土した。

奈良時代～平安時代初めのもは、内面にかえりのある坏蓋・もたない坏蓋・坏A・坏B・壺(双耳壺・広口壺・細口壺)・甕などが出土している。

坏蓋の内面にかえりのあるものは、7世紀～8世紀(平城京土器Ⅰ式)のものであり坏A・坏Bの退化したものは8世紀末～9世紀初めにかかるものである。実測しえた遺物群が現実の数量に対比しないことは前述したが、8世紀前半の遺物群より、後半に比重がかかっている傾向がある。

平安時代前期(10世紀前後)この時期のもは、須恵器椀・壺(双耳壺)・皿・縁軸・黒色土器などである。坏A・坏Bから椀形態へは9世紀頃に移行することが言われている。ここでは図示しえた遺物から一応、9世紀初頭と10世紀前半を分けて記述したが、現実には時間的な断絶がない可能性もある。

鈿帯について

深江北町遺跡の奈良・平安時代の遺構の性格を考える上で特徴的な遺物を挙げるとすると鈿帯であろう。鈿帯は、貴族・官人等が使用を認められた帯金具であり、その出土場所はそれらの人々の出入りした場所であるといえる。具体的には役所(官衙関係遺跡)・彼らの私

邸・墓地などが考えられる。

1982年の亀田博氏の集成によれば、全国187遺跡から600例以上の鈔・石鈔の出土が知られているが、おそらく現在では、さらにその数を増しているものと思われる。兵庫県下でも、当時5遺跡11例であったものが、現時点では第6表に示した通り15遺跡23例と大幅にその出土数を増やしている。

これらの遺跡はどういう性格の遺跡であろうか。古墳あるいは古墓からの出土とされる中ノ田・親王塚の例は除き、官衙関係の遺跡には、但馬国府推定地である深田遺跡・城崎郡衙推定地の福成寺遺跡、明石郡衙推定地の吉田南遺跡の例がある。また官衙ではないが、その関連遺跡である古代山陽道布勢駅家推定地の小犬丸遺跡、奈良時代創建の辻井庵寺跡出土例がある。この他の8遺跡例は集落遺跡からの出土だが、年代は奈良～平安前期に限定され、準官衙的な施設と考えられる遺跡もある。

このように鈔帯の出土地は官衙関係の遺跡が多いのが実情である。したがって深江北町遺跡の性格についても官衙関係遺跡の可能性も考えられるが、ごく下級（例えば里・郷関係）の役所である可能性が最も高いものといえよう。

第7表 兵庫県下鈔帯出土遺跡一覧表

	遺跡名	所在地	遺跡の種類	形式(点数)	材質
1	中ノ田	尼崎市猪名寺中ノ田	古墳、古墓?	巡方 2	石
2	上ノ島	尼崎市上ノ島	集落?	巡方 1	石
3	親王塚付近	芦屋市打出	古墳、古墓?	巡方 2 丸柄 2 鈍尾 1	碧玉
4	深江北町	神戸市東灘区深江北町2丁目	集落	丸柄 1	銅
5	吉田南	神戸市西区玉津町吉田	明石郡衙?	紋具 1	銅
6	対中	三田市相生町	集落	丸柄 1	銅
7	上原田	姫路市花田町上原田	集落	丸柄 1 巡方 1	瑪瑙 滑石
8	辻井	姫路市辻井	寺院		?
9	小犬丸	竜野市揖西町小犬丸	布勢駅家	鈍尾 1	花崗岩?
10	堂山	赤穂市堂山	集落		?
11	西木ノ部	多紀郡西紀町西木ノ部	集落	丸柄 1	銅
12	板井・寺ヶ谷	多紀郡西紀町上板井	集落	巡方 1	石
13	深田	城崎郡日高町水上	但馬国府?	巡方 1	銅
14	福成寺	豊岡市福成寺	城崎郡衙	丸柄? 1 鈍尾 1	銅
15	八原南住	城崎郡香住町八原南住	集落	丸柄 2	チャート 粘板岩?

第5章 ま と め

これまで報告してきたとおり、深江北町遺跡は弥生時代から平安時代にかけての複合遺跡である。それを考古学的な区分からみれば、集落・墓地・生産遺跡と多岐にわたっている。したがって、この遺跡の調査成果は容易に評価できるものではない。そこで、本書の縮め括りにあたって、調査区ごとにその成果を整理し、若干の展望を述べておきたい。

調査成果の再整理

A 区 砂堆の東辺部近くに位置し、芦屋川を供給源とする洪水砂が砂堆の縁辺部を覆っている。柱穴以外の遺構は検出されなかったが、出土遺物からは弥生時代後期から平安時代後期にかけて集落が営まれていたものと判断される。また、遺物出土量は奈良～平安時代前期のものが多く、なかでも土鏝・飯蛸壺などの漁具の出土が多いのが特筆できる。この集落が、漁業に生活基盤の一部をおいていたことの一つの証拠である。

B 区 A区と同一の砂堆上に立地すると考えられる。調査区中央で砂堆は北西方向に急激に落ち込んでいるが、この落ちがC区の砂堆とを区分する堤間湿地なのか、B区からC区へと継がる砂堆へ入りくんだ単なる入り江状の湿地であるのか判断しがたい。遺構は、落ち際に沿って並んだ柵状の枕列と土墳とがあり、砂堆上面のクロスナからは弥生中期～平安初期の遺物が出土しており、砂堆上が長期間安定した地表であったことを示している。

C 1 区 B区の北に位置し、砂堆の中央部に当たるものと判断されるが、先にもふれたとおり、B区の砂堆との関係は不明である。遺構面である砂堆上は東から西へと傾斜し、その高さを減じている。この砂堆上は、B区と同じくクロスナとなり、弥生時代中期から平安時代前期までの遺物を包含している。遺構を時期別にみると、弥生時代中・後期の溝・土壇、弥生時代末～古墳時代初頭の土器棺墓、古墳後期の竪穴住居跡、奈良～平安時代初頭の掘立柱建物の他、多数の柱などがみつまっている。特に東半部には遺構が集中しており、この集落の中心がC1区東部にあることを示している。遺物では、多量の土器に混って、奈良～平安時代初頭の銅製鈿帯と小銅鏡が出土しており、規則的な方向と配置をなす掘立柱建物群とを考え合わせると、ある種の官衙的な施設としての位置づけをすることも可能であろう。

C 2 区 C1区から続く砂堆が北西方向にゆるやかに落ちていく傾斜変換点にあたる。遺構は、調査区の全面にわたって、11基の円形周溝墓群が検出された。周溝墓の規模は7～10m程度で、埋葬主体部の明らかになった例からは基本的に単葬であることがわかった。出土した供献土器は、ほぼ庄内式に納まるものである。

D 区 深江北町遺跡では最も北、すなわち山側に位置する。砂堆によって海から遮断

された後背湿地地帯に立地し、湿地を利用して水田が営まれている。当地がいつから水田として開発されたかは明らかにできなかったが、北東方向からの、芦屋川による度重なる洪水のため、何層にもわたって水田耕土層（土壌層）と洪水砂層との黒白の地層断面を残している。特に埋没がひんばんにおこっているのは奈良～平安時代前期であることが調査により判明した。

以上を総合して深江北町遺跡の調査成果を大きくまとめると次のようになる。

○深江北町遺跡は、A・B・C区の立地する砂堆上微高地地区と、D区の立地する後背湿地地区との2地区に分けることができ、前者には集落が、後者には水田が営まれた。

○砂堆上微高地地区では弥生時代中期に居住が開始されて以来、断絶することなく、平安時代中～後期に廃絶されるまでの間、集落が営まれた。

○後背湿地地区では、少なくとも奈良時代には水田耕作が開始されたが、芦屋川の氾濫により度々埋没した。

調査成果の問題点

次に、調査成果の中から2・3の問題点・課題点を提示しておきたい。

まず第1は、集落の開始時期についてである。砂堆上微高地で出土した遺物のうち最も古く位置づけられるのは、弥生時代中期のものである。C1区溝1から出土した壺(第28図236)および同溝2から出土した甕(第28図240)がそれであるが、住居跡は検出されていない。しかし、砂堆上は基本的に土砂は堆積せず、流出するのみであるため、より古い遺構ほど遺存しにくい事実がある。また、調査範囲外で今後より良好な資料が発見される可能性は高く、当遺跡では、弥生時代中期でも前半段階には集落が成立していたものと考えて良からう。神戸市域では現在のところ同時期に開始される遺跡は知られておらず、唯一の例ということになる。

次に、C2区の周溝墓群についてである。これについては第4章第2節に詳述しているが、近畿地方では庄内式期の周溝墓自体の出土がまれにある上に、円形であり群構成をしながら単葬墓であるという面で異例の発見であった。西摂地方では、徐々にではあるが円形周溝墓の検出例が増えており、地域性を感じさせるとともに、弥生時代から古墳時代への社会変革を考える上での重要資料を提示したといえる。

3番目に、D区の水田遺構についてである。水田開発の開始時期については、弥生時代に逆る可能性は強いが、洪水砂による埋没が始まる奈良時代以前であることは確実である。次に、その平面形態だが、D区全域で検出された下層水田は、地形に影響されたために不定形なものとなっているD1区を除くと、D2・3区では畦畔は一直線にのび、ほぼ直角に交じわる。水田遺構の年代から考えて、条里型地割との関連が問題となるだろう。きわめて限定

された範囲でのデータであるが、B2・3区のそれぞれ東西方向の畦畔間の距離が約27m、畦畔の走向がほぼN20°Wであることを一応提示しておく。今後、周辺での調査成果が期待される。

地形環境の変化と遺跡の形成過程

最後に、調査の成果をもとに、深江北町遺跡における地形環境の変遷と遺跡の形成過程を、段階を追ってまとめておく。

1. 縄文時代前期 いわゆる縄文海進により海は現海岸線から数百m陸地に入り込み、遺跡周辺は海面下にあった。
2. 縄文時代中期 海退により遺跡周辺で砂堆が形成され始める。
3. 縄文時代後・晩期 海退は進み、すでに形成された数列の砂堆は陸化する。また砂堆により遮断されたために、相対的に低い内陸側および砂堆間の低地では水はけが悪くなり、後背湿地が形成される。
4. 弥生時代前期 北青木遺跡など一部の砂堆上で集落が営まれる。後背湿地の一部では稲作が行われ始める。
5. 弥生時代中期 深江北町遺跡でも集落が成立。
6. 弥生時代後期～古墳時代 C2区の円形周溝墓群が築かれるなど深江北町遺跡栄える。このころにはD区周辺でも水田耕作が開始されている可能性が高い。
7. 奈良～平安時代前期 C1区を中心にA・B区まで村が拡大、深江北町遺跡の最も繁栄した時期。また、すでに後背湿地を利用した水田耕作が行われていたが、この頃になると度重なる芦屋川の氾濫による洪水砂で水田面が度々埋没する。
8. 平安時代後期 D区など河川に近い後背湿地は洪水によりほぼ埋めつくされ、砂堆上との相対的な高さの差はなくなる。このため砂堆上にも洪水砂が到着するようになり、集落は廃絶しC区などでも水田耕作が始まる。新しい集落は居住適合地であるより海側の砂堆上に成立したものと考えられる。

深江北町遺跡はほぼ以上のような変遷をたどってきたわけであるが、六甲南麓の海岸部においては、いずれの場所でも基本的には同様の条件であったといえる。これらの条件を規定する要因は、六甲山麓という特殊な土地条件に合わせて、海水準の変動が与えた影響が大きい。具体的には次の3点である。

1. 神戸臨海部では、六甲山地が急激に海に落ち込み、ほとんど平地を持たないこと。
2. 深層風化の進んだ六甲山系が多量の土砂を供給したこと。
3. 縄文海進後の海退に伴い陸化が進んだこと。

ここで明らかになった事実は、臨海平野部においては、海水準の変動の影響を直ちに受け

やすく、遺跡の立地・変遷過程も大部分がこれに規定されていることである。今後の調査に当たっては、各時期ごとの遺跡を海水準との関係で把握する必要があるとともに、海水準変動の細かなデータの増加が待たれる。

圖 版



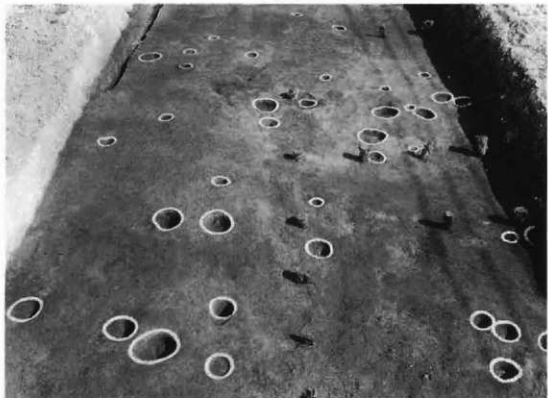
C2区周溝墓群全景(東から)



1. C2区東周滿墓群出土遺物



2. C2区西周滿墓群出土遺物



1. A区柱穴群(西から)



2. A区土器溜まり



1. B区全景(東から、木枕は現代の建物の基礎)



2. B区西壁断面



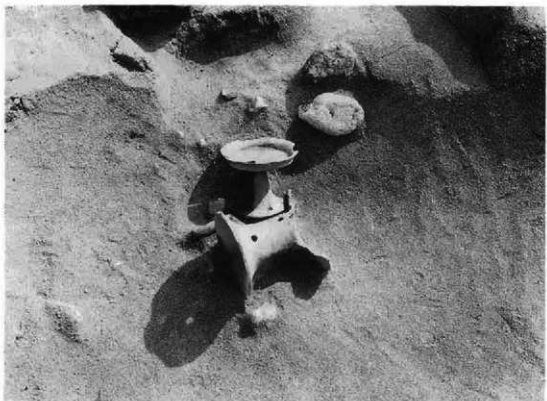
1. C1区全景



2. C1区東半部遺構群



1. C1区西半部造構群



2. C1区土坑5土器出土状態



1. C1区土器棺墓



2. C1区土器穴住居跡2



1. C1区掘立柱建物1・2(北から)



2. C1区土城3・4(南から)



1. C2区西周溝墓群



2. C2区東周溝墓群



1. C2区2号墓(南から)



2. C2区2・4号墓共有溝土層断面



1. C2区4号墓(南から)



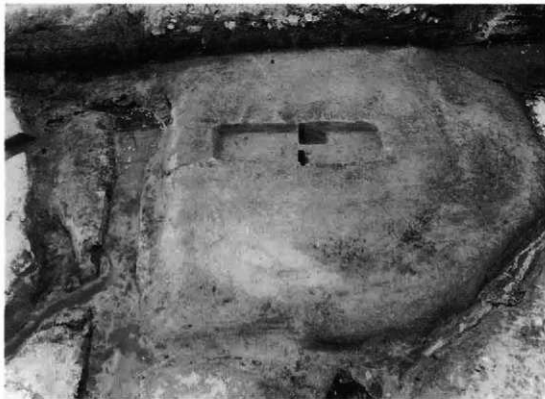
2. C2区4号墓土器棺



1. C2区7号墓(南から)



2. C2区8号墓(南東から)



1. C2区9号墓(南から)



2. C2区9・11号墓共有溝土層断面



1. C2区9·10号基共有黄土层断面



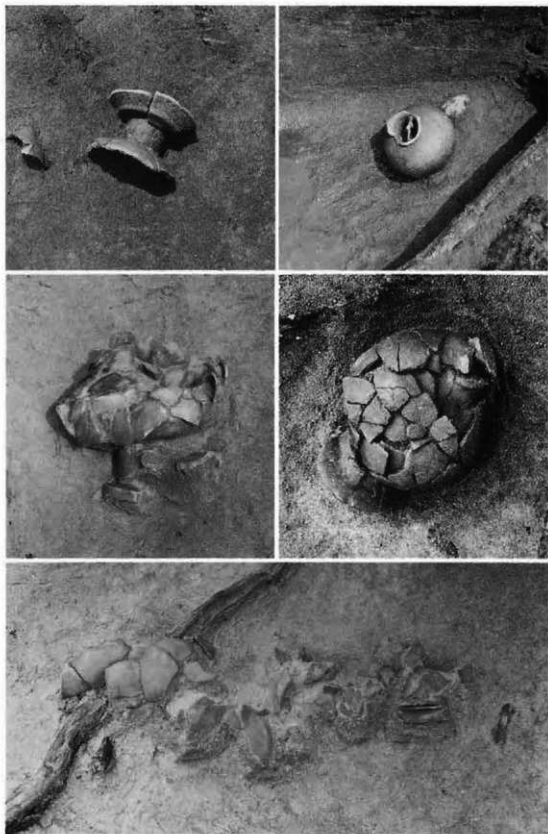
2. C2区满1土层断面



1. C 2区奉献土器23出土状态



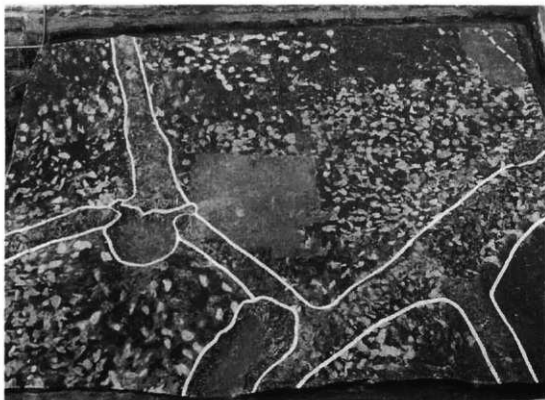
2. C 2区奉献土器24出土状态



C2区周溝内献土器出土状態(左上から右へ6・8・10・11・19)



1. D1区下層水田(西から)



2. D1区下層水田東部(南から)



1. D1区下層水田西部の足跡



2. D1区下層水田の畦畔断面



1. D1区南壁土层断面(B-C间)



2. D1区北壁土层断面(H-A间)



1. D2区上層水田(西から)



2. D2区下層水田(東から)

1. D3区下層水田(西から)



2. D3区下層水田畦畔内の駒木



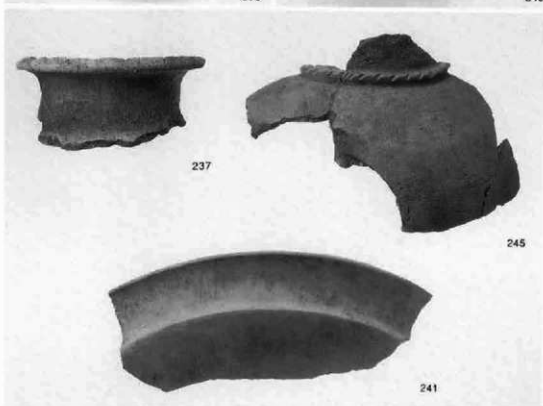
236



235



240



237

245

241

C1区出土の弥生土器



249



246



242



243

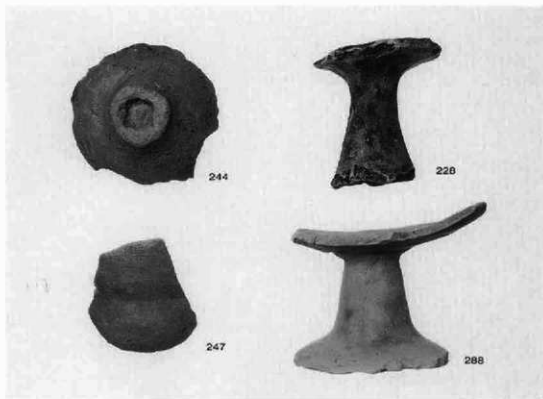


344

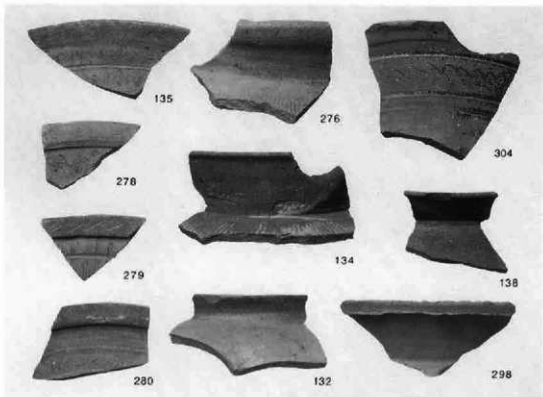


248

C I 区出土の弥生土器・土師器



1. 各区出土の弥生土器・土師器



2. 各区出土の須恵器甕



256



258



255



111



121



266



120

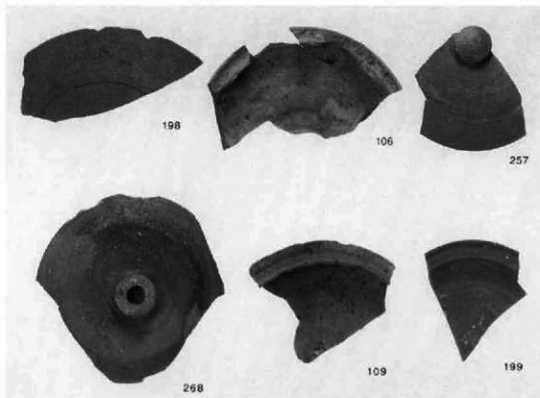


175

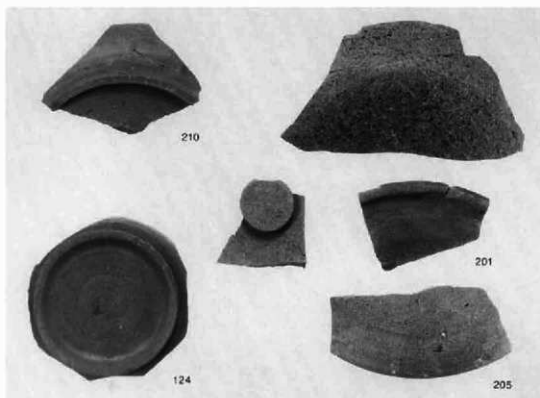


207

各区出土の須恵器坏・壺



1. 各区出土の須恵器坏・蓋・高坏



2. 各区出土の須恵器坏・蓋



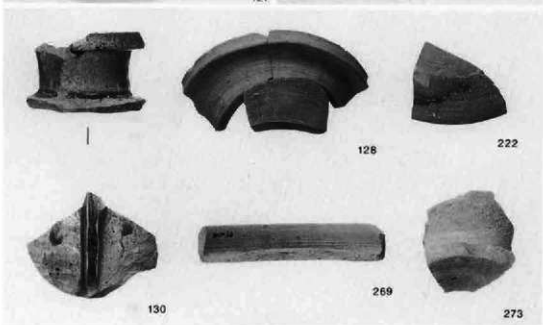
125



219



127



128

222

130

269

273

各区出土の須恵器



172



187



174



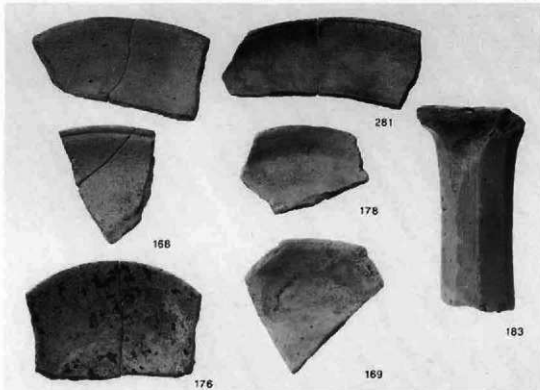
144



285



194



281

178

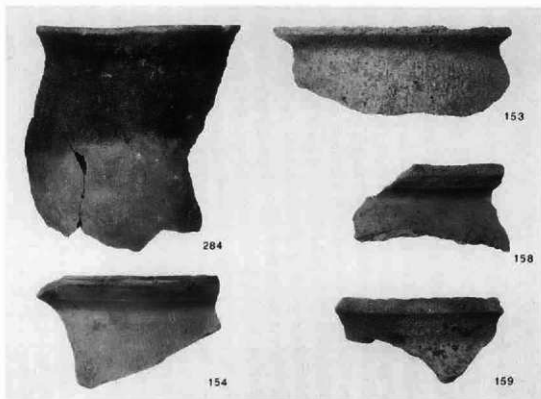
168

183

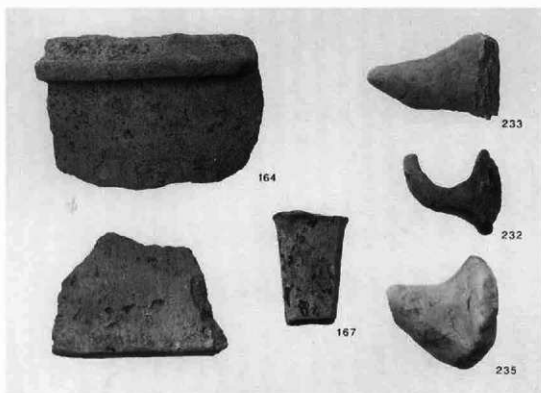
176

169

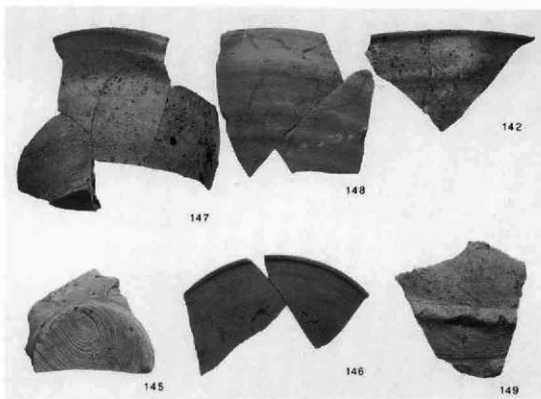
各区出土の土師器・瓦器・須恵器・埴輪陶器



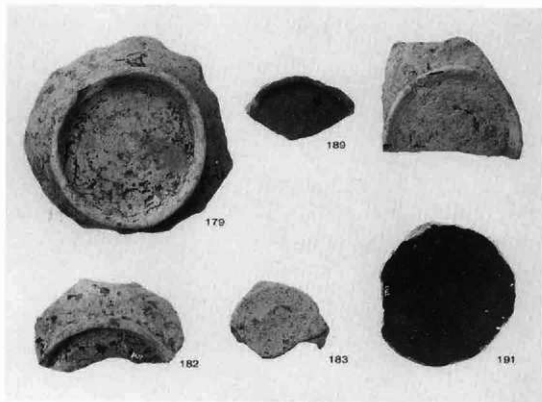
1. 各区出土の土師器



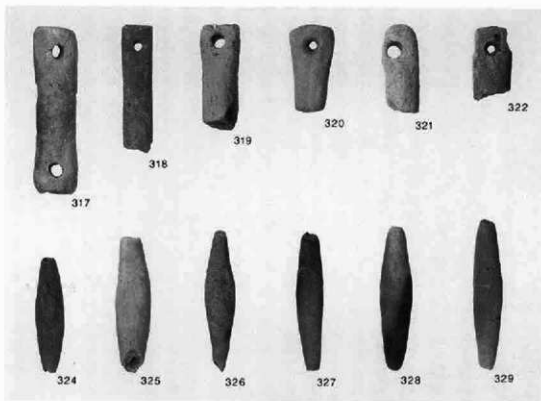
2. 各区出土の土師器



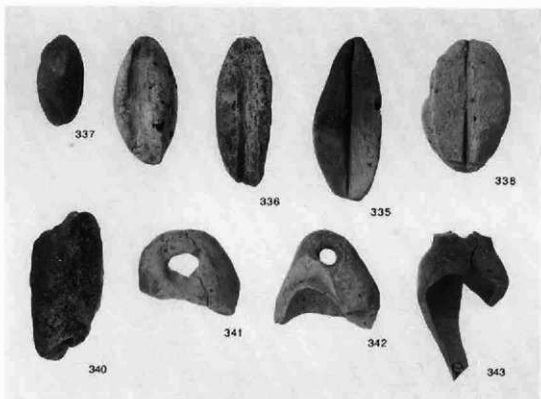
1. 須惠器坑・鉢・壺



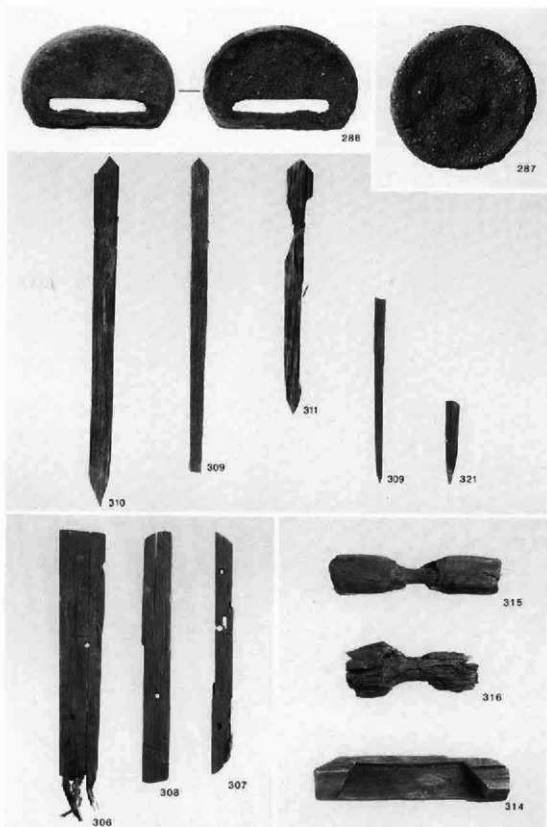
2. 土師器坑・黒色土器



1. 有孔土錘・管狀土錘



2. 有溝土錘・鋸柄型



C1区出土の鉄器・銅鏡とD区出土の木製品



37



36



2



38



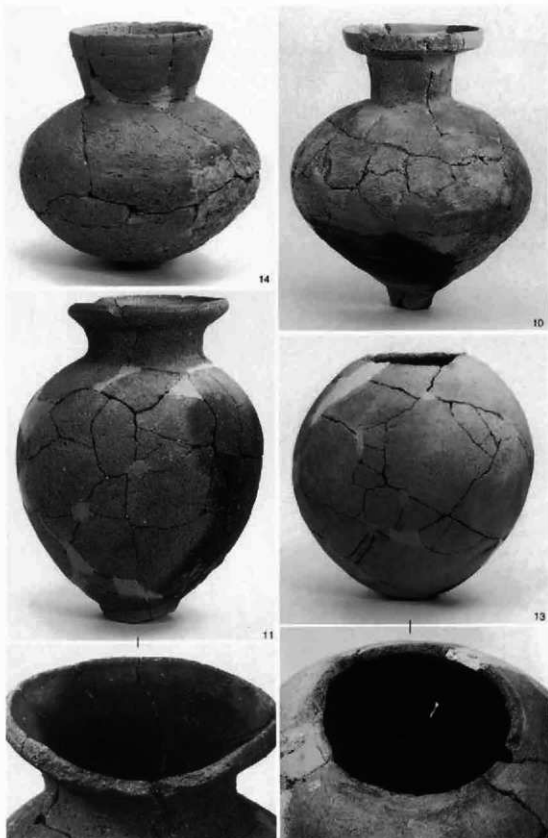
3



C2区の土器棺



C2区西周溝墓群出土の供献土器 壺



C2区西周溝墓群出土の供献土器 壺



15



17



16



18



21



22



25

C 2区西周溝墓群出土の供献土器 鉢・甕・壺



19



20



24



23



C2区東周溝墓群出土の供献土器 壺



35



26



1



31

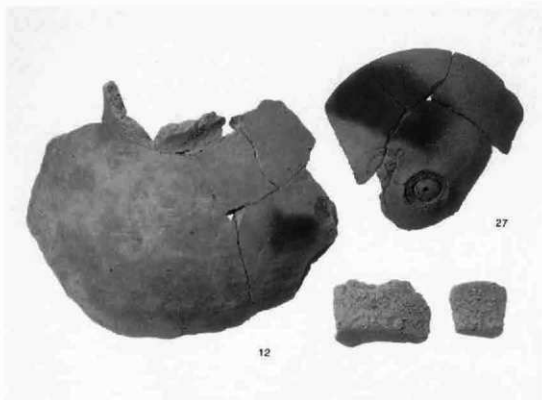


29

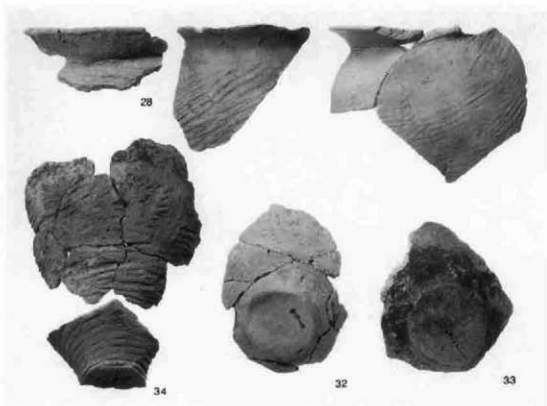


30

C2区東周溝墓群出土の供献土器 鉢・壺



1. C2区周溝墓群出土の供献土器 壺・高坏



2. C2区周溝墓群出土の供献土器 甕

兵庫県文化財調査報告 第54冊

深江^{ふか}北^え町^{きた}遺跡^{まら}

県営神戸深江団地建設に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書

昭和63年3月31日発行

編集発行 兵庫県教育委員会

〒650 神戸市中央区下山手通5丁目10-1

TEL(078)341-7711

印刷 船場印刷株式会社

〒670 姫路市定元町4の2

TEL(0792)96-3535
